

平成25年度

# 当初予算説明資料

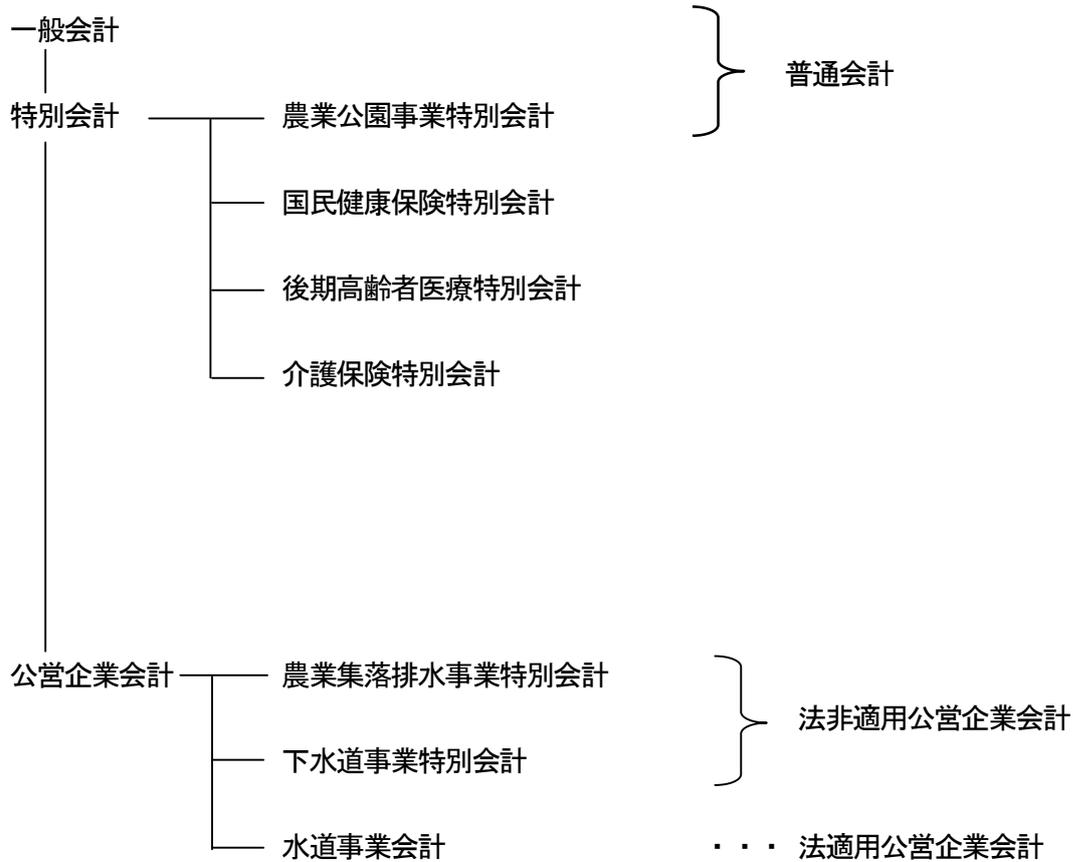
いなべ市

## 目 次

1	全会計当初予算の状況	4
2-1	一般会計歳入予算の状況	7
(1)	科目別歳入予算の状況	7
(2)	市税	11
(3)	地方交付税	13
(4)	市債	15
2-2	一般会計歳出予算の状況	17
(1)	科目別歳出予算の状況	17
(2)	性質別歳出予算の状況	19
(3)	節別歳出予算の状況	23
3	特別会計及び企業会計当初予算の状況	24
(1)	農業公園事業特別会計当初予算の状況	25
(2)	国民健康保険特別会計当初予算の状況	27
(3)	後期高齢者医療特別会計当初予算の状況	30
(4)	介護保険特別会計当初予算の状況	32
(5)	農業集落排水事業特別会計当初予算の状況	35
(6)	下水道事業特別会計当初予算の状況	37
(7)	水道事業会計当初予算の状況	39
4	部局別当初予算説明資料	42
(1)	議会事務局	42
(2)	監査事務局	43
(3)	企画部	44
(4)	総務部	48
(5)	都市整備部	53
(6)	総合窓口部	55
(7)	市民部	56
(8)	福祉部	58
(9)	健康こども部	63
(10)	農林商工部	66
(11)	建設部	70
(12)	水道部	72
(13)	教育委員会	75

(14) 出納室	79
5 地方債の状況	80
(1) 一般会計の地方債	80
(2) 特別会計の地方債	81
(3) 企業会計の地方債	82
(4) 全会計の地方債	83
6 基金の状況	84
(1) 一般会計の基金	84
(2) 特別会計の基金	85
(3) 全会計の基金	86

市の全会計の体系図



## 1 全会計当初予算の状況

平成25年度の全会計当初予算は、表1のとおり339億円を計上しました。前年度と比較すると20億円の増となりました。

一般会計は、219億円で前年度と比較すると16億円の増となりました。これは、消防署員弁南分署の救助工作車・高規格救急車購入負担金やコミュニティFM緊急放送システムなどの防災施設整備費や起債の短期償還などの増によるものです。

特別会計全体は、104億円で前年度と比較すると5億円の増となりました。これは、農業公園事業特別会計のレストラン整備などの農業公園整備事業費や介護保険特別会計の保険給付事業が増加したことなどが主な要因です。

企業会計は、16億円で前年度と比較すると4千万円の増となりました。これは麻生田水源地建設などの水道建設改良事業費が増となったためです。

なお、全会計当初予算の推移は、表2、図1をご覧ください。

表1 全会計当初予算の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度 予算額 A	平成24年度 予算額 B	比 較		
			増 減 額 A - B	増 減 率 (A - B) / B	
一 般 会 計	21,880,000	20,330,000	1,550,000	7.6	
特 別 会 計	農 業 公 園 事 業	250,000	134,600	115,400	85.7
	国 民 健 康 保 険	4,583,000	4,437,000	146,000	3.3
	後 期 高 齢 者 医 療	790,000	780,100	9,900	1.3
	介 護 保 険	2,839,200	2,615,600	223,600	8.5
	農 業 集 落 排 水 事 業	340,600	279,300	61,300	21.9
	下 水 道 事 業	1,566,500	1,664,600	△ 98,100	△ 5.9
	小 計	10,369,300	9,911,200	458,100	4.6
企 業 会 計	1,633,569	1,595,496	38,073	2.4	
合 計	33,882,869	31,836,696	2,046,173	6.4	

注) 表示単位未満四捨五入のため、計算に不一致場合があります。

一 般 会 計・・・ 地方公共団体の基本的な経費が中心として計上され、その意味では地方公共団体存立の目的を達成するために要する経費を経理する会計です。

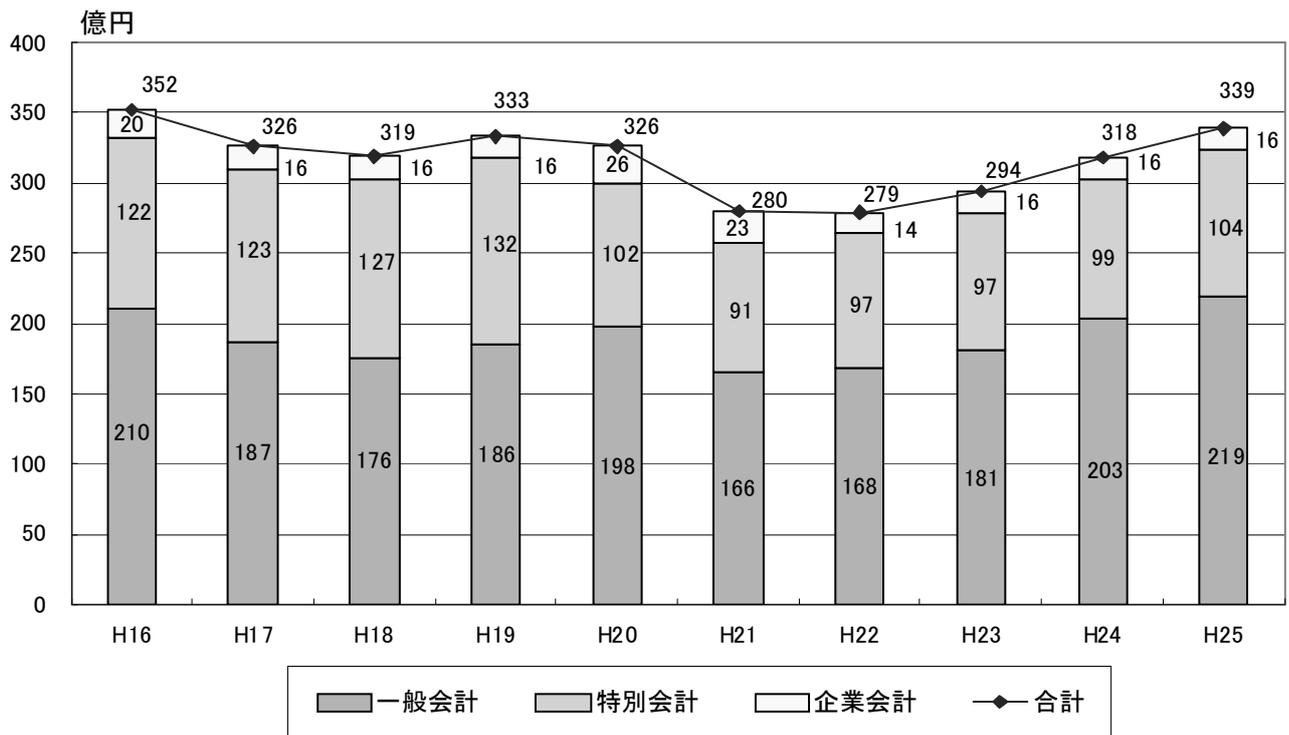
特 別 会 計・・・ 一般会計に対し、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区分して別個に処理するための会計です。

企 業 会 計・・・ 一般的には、株式会社等の民間企業における会計をいうもので、地方財政上は、地方公営企業法の全部又は一部の適用を受ける公営企業の会計です。

表2 全会計当初予算の推移

年 度	一 般 会 計			特		
	予 算 額	前年度増減額	増 減 率	住宅新築資金 等貸付事業	農業公園事業	国民健康保険
平成16年度	20,998,000	-	-	60,100	147,030	3,293,820
平成17年度	18,692,000	△ 2,306,000	△ 11.0	56,300	191,580	3,390,940
平成18年度	17,570,000	△ 1,122,000	△ 6.0	43,600	156,200	3,702,100
平成19年度	18,550,000	980,000	5.6	38,370	103,420	4,249,610
平成20年度	19,800,000	1,250,000	6.7	42,592	94,415	4,511,388
平成21年度	16,590,000	△ 3,210,000	△ 16.2	45,760	129,510	3,977,300
平成22年度	16,800,000	210,000	1.3	14,550	125,000	4,447,000
平成23年度	18,067,000	1,267,000	7.5	0	120,800	4,436,750
平成24年度	20,330,000	2,263,000	12.5	0	134,600	4,437,000
平成25年度	21,880,000	1,550,000	7.6	0	250,000	4,583,000

図1 全会計当初予算の推移



(単位：千円、%)

別 会 計					企 業 会 計	合 計
老 人 保 健	後 期 高 齡 者	介 護 保 険	農 業 集 落 排 水 事 業	下 水 道 事 業	水 道 事 業	
4,499,630	0	1,732,860	283,850	2,196,670	2,022,706	35,234,666
4,264,000	0	1,889,920	279,200	2,184,900	1,605,303	32,554,143
4,495,800	0	2,049,300	267,500	2,022,000	1,625,326	31,931,826
4,463,900	0	2,066,700	273,450	2,048,070	1,550,210	33,343,730
456,663	747,668	2,178,000	278,735	1,864,279	2,620,932	32,594,672
29,500	742,990	2,300,400	264,470	1,652,370	2,297,338	28,029,638
710	795,610	2,382,500	275,150	1,646,840	1,399,759	27,887,119
0	754,700	2,471,400	272,140	1,643,650	1,605,680	29,372,120
0	780,100	2,615,600	279,300	1,664,600	1,595,496	31,836,696
0	790,000	2,839,200	340,600	1,566,500	1,633,569	33,882,869

## 2-1 一般会計歳入予算の状況

### (1) 科目別歳入予算の状況

平成25年度の科目別歳入予算は、表3、図2のとおり218億8千万円を計上しました。前年度と比較すると15億5千万円の増となりました。

本年度は、市税を74億7千万円としております。前年度より1億1千万円の増となりました。

財源不足分として国から交付される地方交付税は、5億3千万円の増となりました。これは、普通交付税算定に用いられる基準財政需要額が、起債を短期償還することにより増加すると見込まれるからです。

国庫支出金は、事業の拡大による清掃費補助金や消防費補助金が増額されたことなどにより1億2千万円の増となりました。

繰入金は、8億6千万円の増となりました。これは、決算剰余金等をもって積み立てている財政調整基金の取り崩しが、起債の短期償還による公債費の増や子ども医療費助成、障害者自立支援福祉サービス事業の拡大等による扶助費の増により増加したからです。

なお、一般会計歳入内訳は図3、科目別歳入予算の推移は表4、図4、科目別歳入予算の構成比は図5をご覧ください。

表3 科目別歳入予算の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度		比 較		市民1人あたり負担額(円)
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	増減 A-B	伸び率 (A-B)/B	
市 税	7,466,410	34.1	7,358,579	36.2	107,831	1.5	160,768
地 方 譲 与 税	268,000	1.2	280,000	1.4	△12,000	△4.3	5,771
利 子 割 交 付 金	22,000	0.1	23,000	0.1	△1,000	△4.3	474
配 当 割 交 付 金	10,000	0.0	10,000	0.0	0	0.0	215
株 式 等 譲 渡	3,200	0.0	4,000	0.0	△800	△20.0	69
地 方 消 費 税 交 付 金	470,000	2.1	470,000	2.3	0	0.0	10,120
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	170,000	0.8	180,000	0.9	△10,000	△5.6	3,660
自 動 車 取 得 税	80,000	0.4	80,000	0.4	0	0.0	1,723
地 方 特 例 交 付 金	25,000	0.1	90,000	0.4	△65,000	△72.2	538
地 方 交 付 税	3,730,000	17.0	3,200,000	15.7	530,000	16.6	80,315
交 通 安 全 対 策	6,000	0.0	6,000	0.0	0	0.0	129
分 担 金 及 び 負 担 金	296,622	1.4	283,309	1.4	13,313	4.7	6,387
使 用 料 及 び 手 数 料	123,216	0.6	118,776	0.6	4,440	3.7	2,653
国 庫 支 出 金	2,044,581	9.3	1,920,931	9.4	123,650	6.4	44,024
県 支 出 金	857,202	3.9	816,391	4.0	40,811	5.0	18,457
財 産 収 入	42,745	0.2	45,501	0.2	△2,756	△6.1	920
寄 附 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0	0
繰 入 金	1,916,650	8.8	1,057,801	5.2	858,849	81.2	41,270
繰 越 金	100,000	0.5	100,000	0.5	0	0.0	2,153
諸 収 入	186,073	0.9	165,111	0.8	20,962	12.7	4,007
市 債	4,062,300	18.6	4,120,600	20.3	△58,300	△1.4	87,470
歳 入 合 計	21,880,000	100.0	20,330,000	100.0	1,550,000	7.6	471,125

注) 市民1人あたり負担額は平成25年度の数値です。(人口は、H25.1.1現在総人口 46,442人)

表示単位未満四捨五入のため、積み上げと合計が不一致の場合があります。

図2 科目別歳入予算の比較

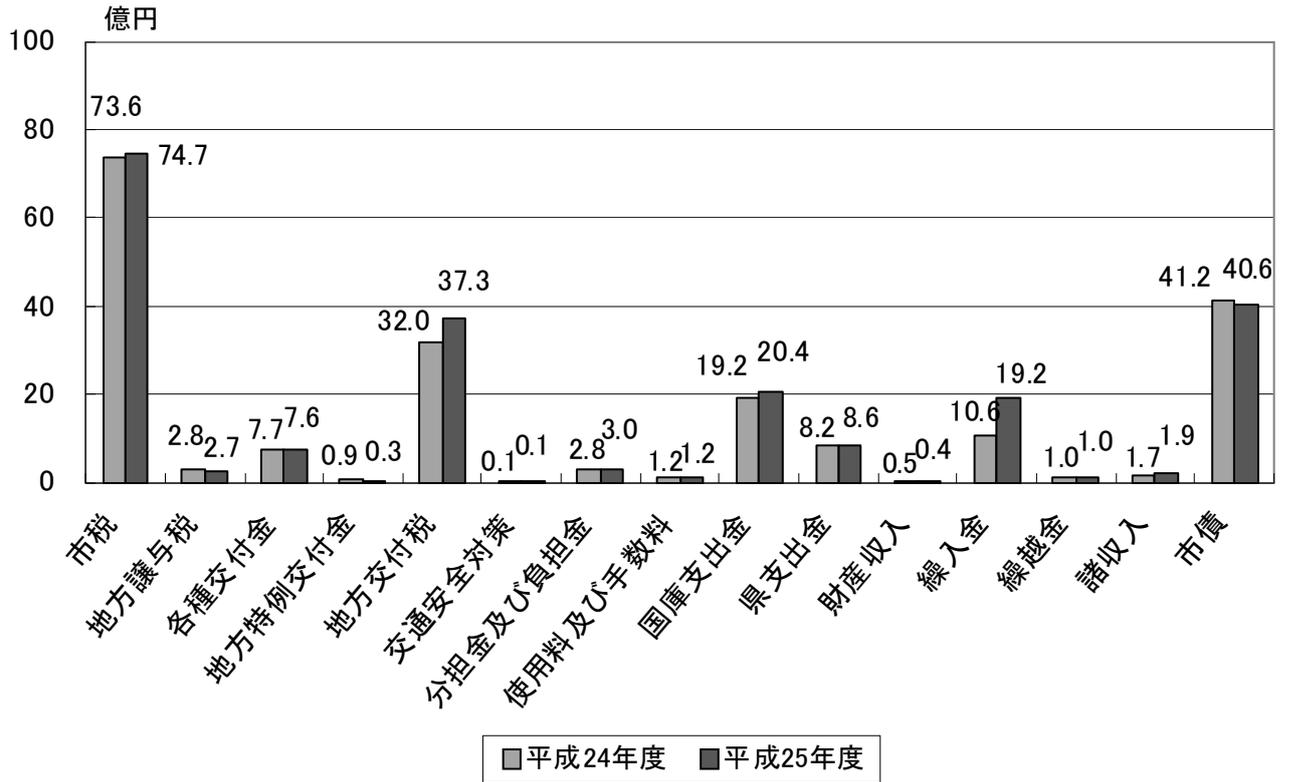
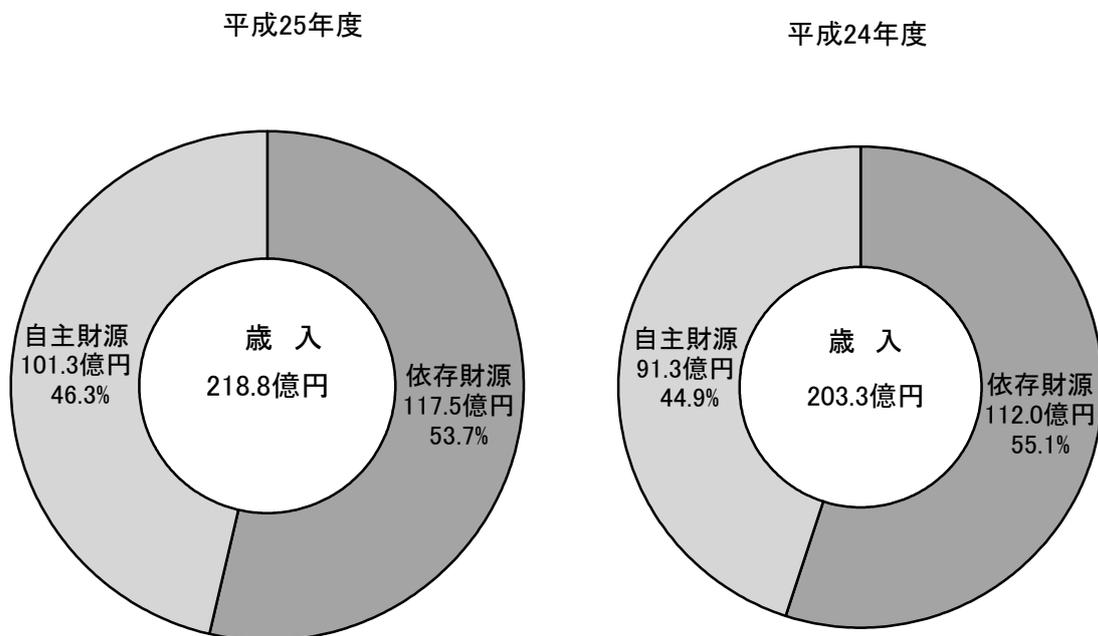


図3 一般会計歳入内訳(自主財源と依存財源)



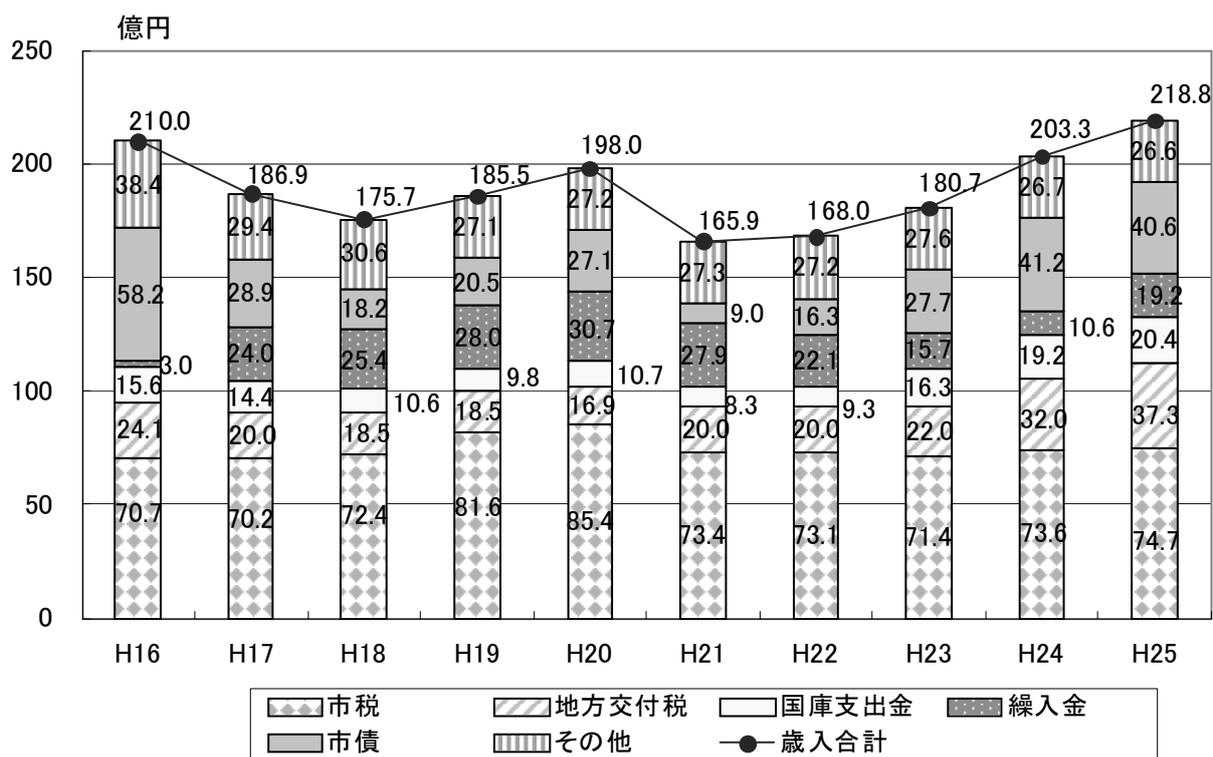
依 存 財 源・・・ 地方交付税、市債、国庫・県支出金など国や県により配分される財源です。  
 自 主 財 源・・・ 市民税、固定資産税、使用料など自主的に収入しうる財源です。

表4 科目別歳入予算の推移

年 度	歳 入 合 計			市 税		地方交付税	
	予 算 額	前年度増減額	増 減 率	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比
平成 16 年度	20,998,000	-	-	7,071,099	33.7	2,410,000	11.5
平成 17 年度	18,692,000	△ 2,306,000	△ 11.0	7,020,610	37.6	2,000,000	10.7
平成 18 年度	17,570,000	△ 1,122,000	△ 6.0	7,242,731	41.2	1,850,000	10.5
平成 19 年度	18,550,000	980,000	5.6	8,164,418	44.0	1,850,000	10.0
平成 20 年度	19,800,000	1,250,000	6.7	8,535,697	43.1	1,689,000	8.5
平成 21 年度	16,590,000	△ 3,210,000	△ 16.2	7,337,339	44.2	2,000,000	12.1
平成 22 年度	16,800,000	210,000	1.3	7,305,263	43.5	2,000,000	11.9
平成 23 年度	18,067,000	1,267,000	7.5	7,140,412	39.5	2,200,000	12.2
平成 24 年度	20,330,000	2,263,000	12.5	7,358,579	36.2	3,200,000	15.7
平成 25 年度	21,880,000	1,550,000	7.6	7,466,410	34.1	3,730,000	17.0

注) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げと合計が不一致の場合があります。

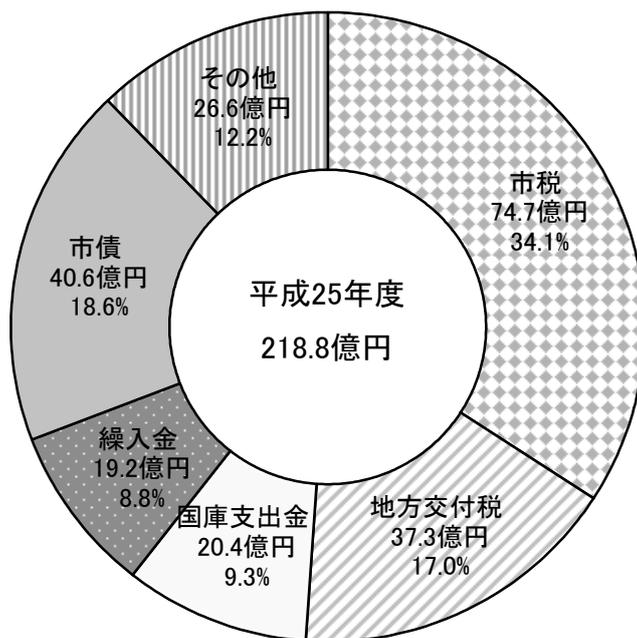
図4 科目別歳入予算の推移



(単位：千円、%)

国庫支出金		繰入金		市債		その他	
予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比
1,564,801	7.5	302,181	1.4	5,815,700	27.7	3,834,219	18.3
1,442,585	7.7	2,402,061	12.9	2,891,100	15.5	2,935,644	15.7
1,056,407	6.0	2,542,001	14.5	1,823,100	10.4	3,055,761	17.4
981,195	5.3	2,802,001	15.1	2,048,500	11.0	2,703,886	14.6
1,068,320	5.4	3,067,002	15.5	2,706,100	13.7	2,733,881	13.8
829,524	5.0	2,785,002	16.8	902,100	5.4	2,736,035	16.5
928,995	5.5	2,213,299	13.2	1,633,500	9.7	2,718,943	16.2
1,631,444	9.0	1,574,001	8.7	2,768,000	15.3	2,753,143	15.2
1,920,931	9.4	1,057,801	5.2	4,120,600	20.3	2,672,089	13.1
2,044,581	9.3	1,916,650	8.8	4,062,300	18.6	2,660,059	12.2

図5 科目別歳入予算の構成比



## (2) 市税

平成25年度の市税収入の予算は、表5のとおり74億7千万円を計上しました。前年度と比較すると1億1千万円の増となりました。

法人市民税については、若干の回復を見込んで2億9千万円の増としました。固定資産税は、新規の設備投資が期待できず、償却資産の減少を見込み2億7千万円の減となりました。

なお、これまでの市税収入予算の推移は表6、図6、市税収入予算の構成比は図7をご覧ください。

表5 市税収入予算の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度		比 較		市民1人あたり負担額 (円)
	予 算 額 A	構成比	予 算 額 B	構成比	増 減 A-B	伸び率 (A-B)/B	
市 民 税	2,828,008	37.9	2,520,138	34.2	307,870	12.2	60,893
個 人	2,267,959	30.4	2,245,809	30.5	22,150	1.0	48,834
法 人	560,049	7.5	274,329	3.7	285,720	104.2	12,059
固 定 資 産 税	4,214,454	56.4	4,480,509	60.9	△ 266,055	△ 5.9	90,747
軽 自 動 車 税	115,967	1.6	110,731	1.5	5,236	4.7	2,497
市 た ば こ 税	300,000	4.0	240,000	3.3	60,000	25.0	6,460
鉦 産 税	7,980	0.1	7,200	0.1	780	10.8	172
入 湯 税	1	0.0	1	0.0	0	0.0	0
合 計	7,466,410	100.0	7,358,579	100.0	107,831	1.5	160,768

注) 市民1人あたり負担額は平成25年度の数値です。(人口は、H25.1.1現在総人口 46,442人)

表示単位未満四捨五入のため、積み上げと合計が不一致の場合があります。

表6 市税収入予算の推移

(単位：百万円)

区 分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
市 民 税	2,269	2,150	2,492	3,476	3,687	2,624	2,409	2,256	2,520	2,828
個 人	1,448	1,327	1,540	2,244	2,312	2,323	2,256	1,987	2,246	2,268
法 人	821	823	952	1,233	1,375	301	152	269	274	560
固 定 資 産 税	4,462	4,530	4,398	4,334	4,482	4,347	4,574	4,529	4,481	4,214
軽 自 動 車 税	91	93	95	101	103	102	103	107	111	116
市 た ば こ 税	242	238	248	244	255	256	212	240	240	300
鉦 産 税	8	10	10	10	9	9	7	7	7	8
入 湯 税	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
市 税 合 計	7,071	7,021	7,243	8,164	8,536	7,337	7,305	7,140	7,359	7,466

注) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げと合計が不一致の場合があります。

図6 市税収入予算の推移

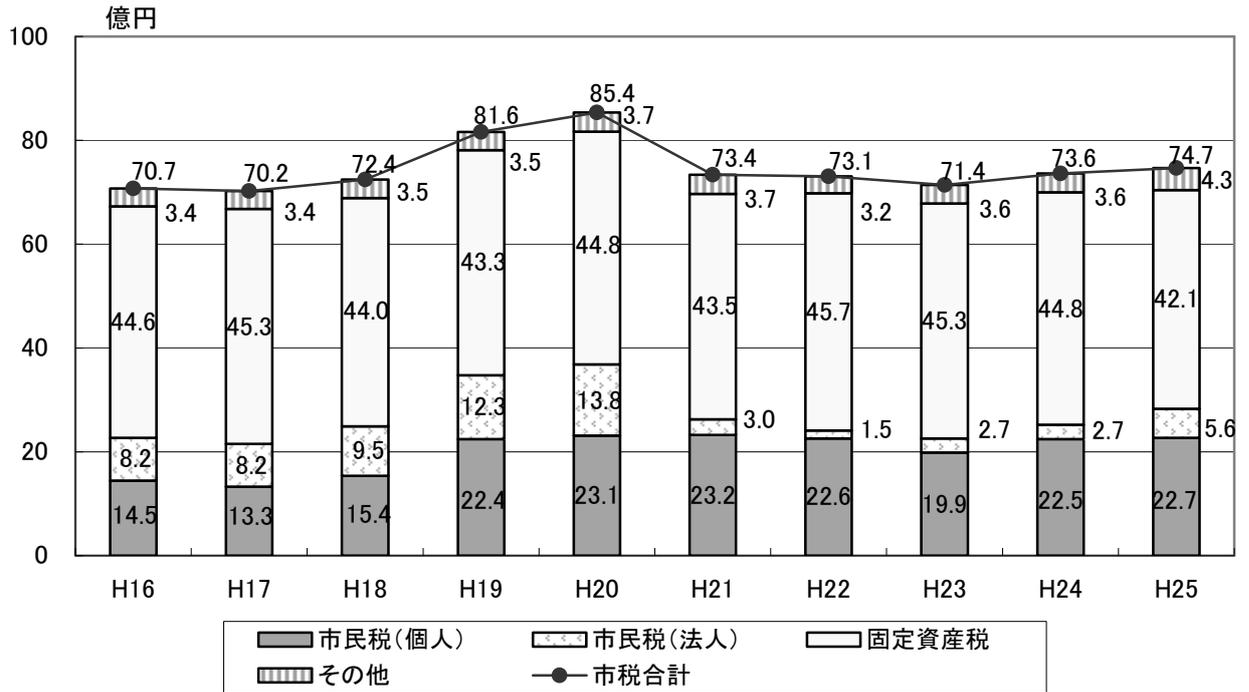
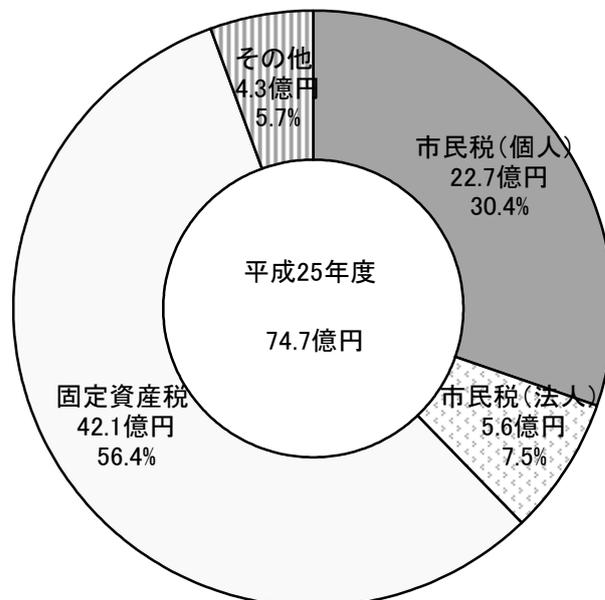


図7 市税収入予算の構成比



### (3) 地方交付税

平成 25 年度の地方交付税予算は、表 7 のとおり 37 億 3 千万円を計上しました。前年度と比較すると 5 億 3 千万円の増となりました。

普通交付税は、基準財政収入額と基準財政需要額の差額を財源不足分として国から交付されます。平成 25 年度は税収入増による基準財政収入額の増が見込まれますが、それ以上に起債の短期償還による公債費の増額などにより基準財政需要額も増加し、差し引きすると財源不足が大きくなるため前年度と比較すると 5 億 3 千万円増の 35 億 3 千万円としました。

なお、地方交付税予算の推移は図 8、普通交付税の一本算定・個別算定は図 9 をご覧ください。

表 7 地方交付税予算の状況

(単位：千円、%)

区 分	平 成 25 年 度		平 成 24 年 度		比 較	
	予 算 額 A	構 成 比	予 算 額 B	構 成 比	増 減 A - B	伸 び 率 (A-B)/B
普 通 交 付 税	3,530,000	94.6	3,000,000	93.8	530,000	17.7
特 別 交 付 税	200,000	5.4	200,000	6.3	0	0.0
地 方 交 付 税 合 計	3,730,000	100.0	3,200,000	100.0	530,000	16.6

注) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げと合計が不一致の場合があります。

図 8 地方交付税予算の推移

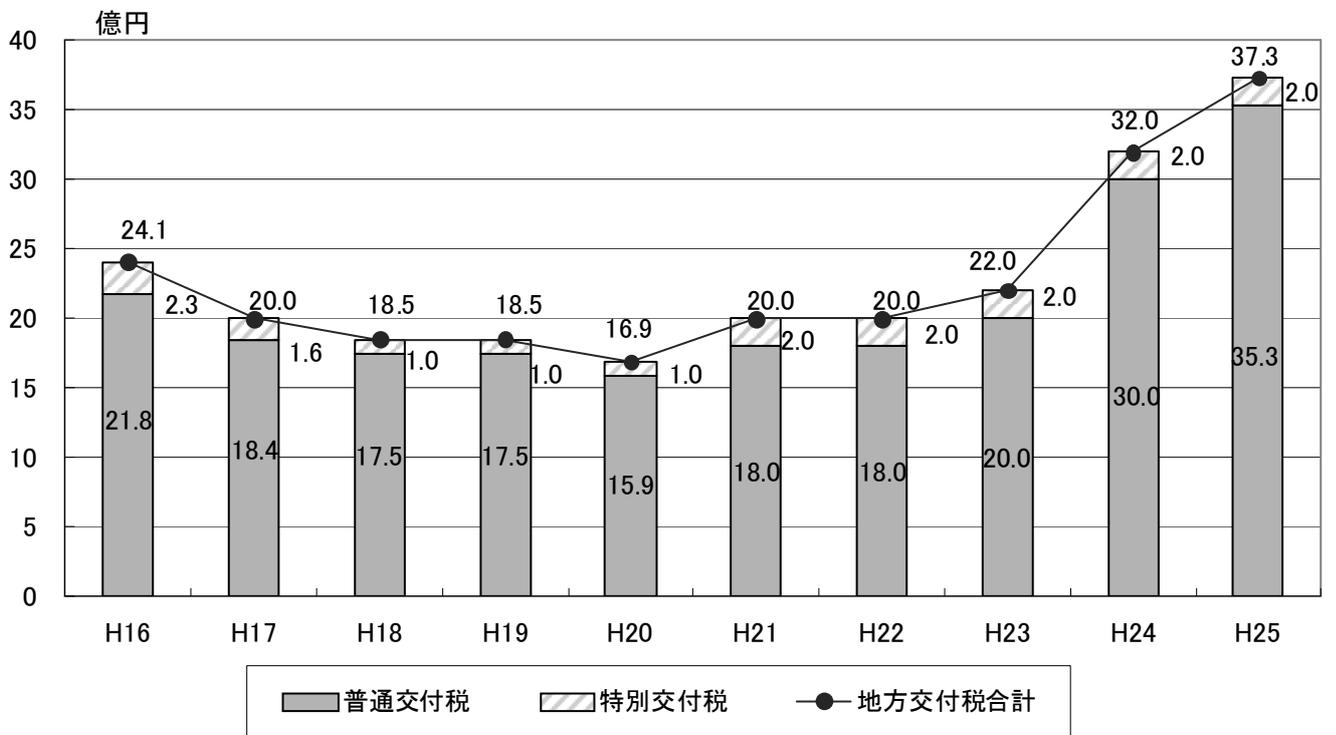
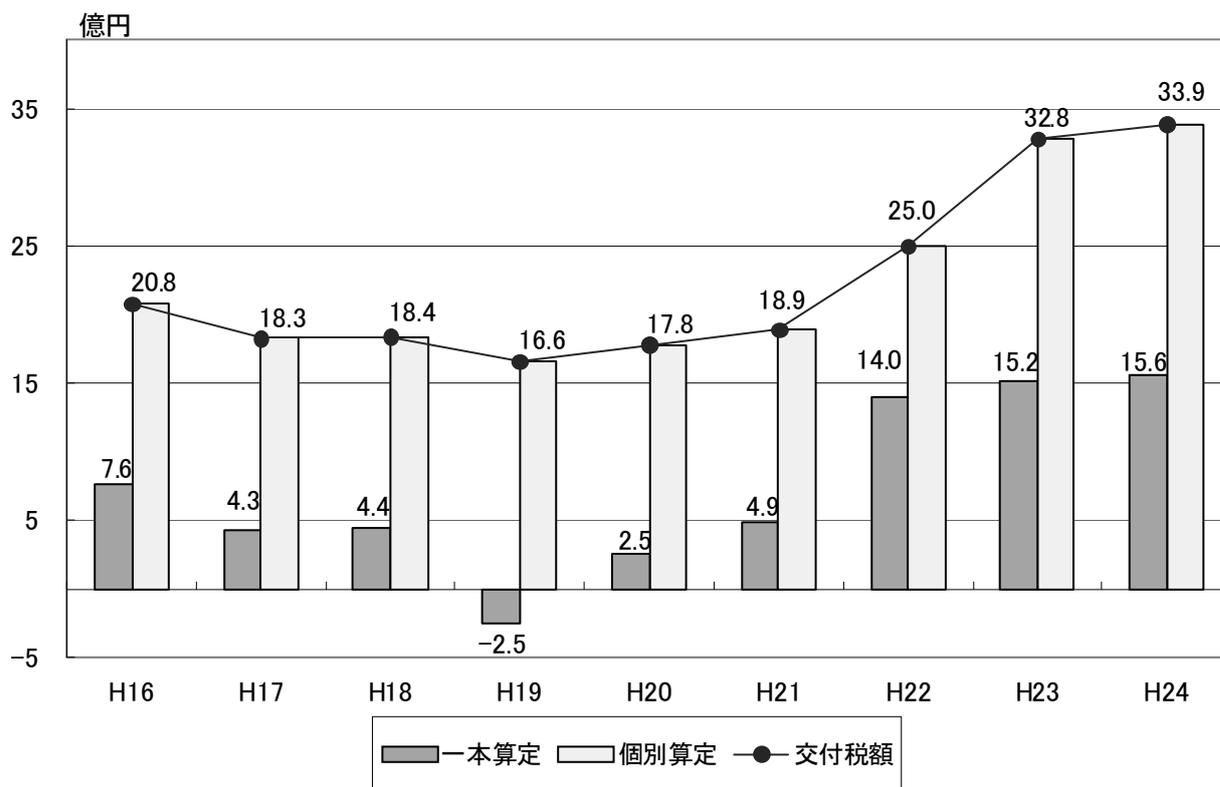


図9 普通交付税の一本算定・個別算定



注) 平成23年度までは実績、平成24年度は決算見込みです。

●合併による普通交付税の算定

普通交付税の算定は、合併による特例措置として合併算定替による普通交付税措置（合併後10年間、その後5年間で段階的に縮減）があり、旧4町の交付税額を個別に算定した合算額（個別算定）と合併後のいなべ市の交付税額（一本算定）とを比較し、多い方の額が交付税額となります。

**地方交付税制度**・・・ 地方公共団体間の地域格差をなすため財源の不均衡を是正し、すべての地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行うのに必要な財源が確保される制度です。

**普通交付税**・・・ 地方公共団体間の地域格差をなくし、一定の行政水準を確保できるようにするため、地方公共団体ごとに標準的な基準財政需要額と基準財政収入額を算定し、財源不足額が生じる場合に交付されるものです。

**特別交付税**・・・ 普通交付税において捕捉されなかった特別の財政需要に対して、また災害等のため特別の財政需要の増加または財政収入の減少に対して交付されるものです。

#### (4) 市債

平成 25 年度の市債予算は、表 8 のとおり 40 億 6 千万円を計上しました。前年度と比較すると 6 千万円の減となりました。

合併特例債は、義務教育施設整備（大安中学校建設等）の財源として 12 億 7 千万円、あじさいクリーンセンター整備に 6 億 5 千万円、防災無線施設整備に 3 億 1 千万円などの借り入れを行います。前年度と比較すると、4 千万円の減となりました。

臨時財政対策債は、前年度に引き続き、財源不足を補うために 11 億 8 千万円の借り入れを行います。前年度と比較して算定方式の変更により発行可能額の減額が予想されるため 2 千万円の減となりました。

市債予算額の減や市税収入、国県支出金の増等により市債依存度は 1.7 ポイント減少しました。

なお、市債予算額・依存度の推移は図 10、合併特例債予算額の推移は図 11、合併特例債発行済額の決算額と累計は図 12 をご覧ください。

表 8 市債予算の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成 25 年度		平成 24 年度		比 較	
	予 算 額 A	構成比	予 算 額 B	構成比	増 減 A - B	伸び率 (A-B)/B
1 普通債	2,879,100	70.9	2,920,600	70.9	△ 41,500	△ 1.4
うち合併特例債	2,879,100	70.9	2,920,600	70.9	△ 41,500	△ 1.4
2 災害復旧債	3,200	0.1	0	0.0	3,200	-
3 臨時財政対策債	1,180,000	29.0	1,200,000	29.1	△ 20,000	△ 1.7
合 計	4,062,300	100.0	4,120,600	100.0	△ 58,300	△ 1.4

注) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げと合計が不一致の場合があります。

図 10 市債予算額・依存度の推移

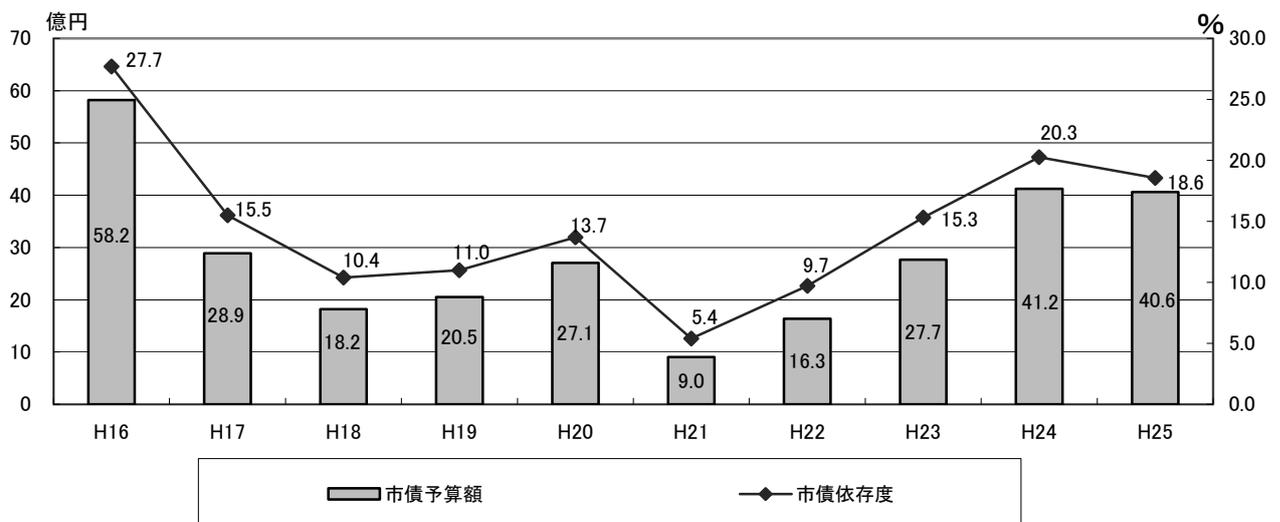


図11 合併特例債予算額の推移

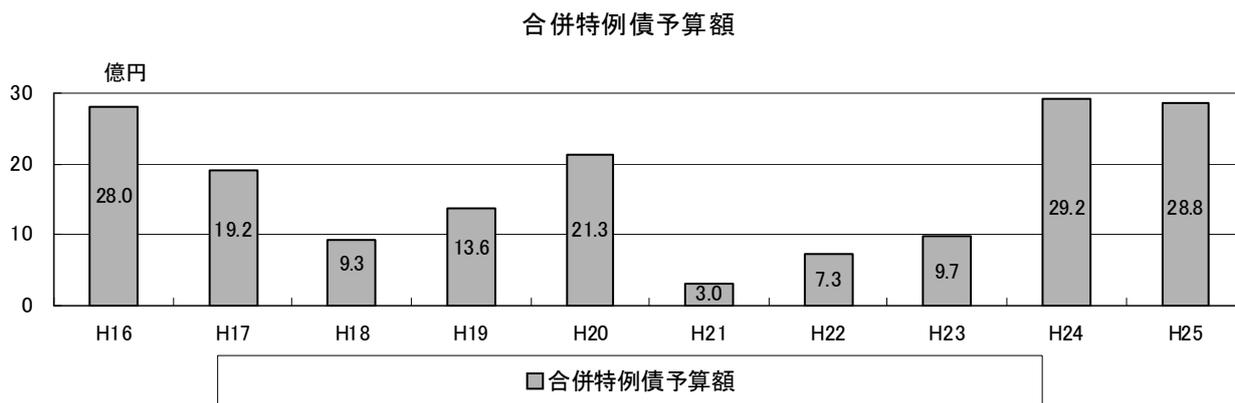
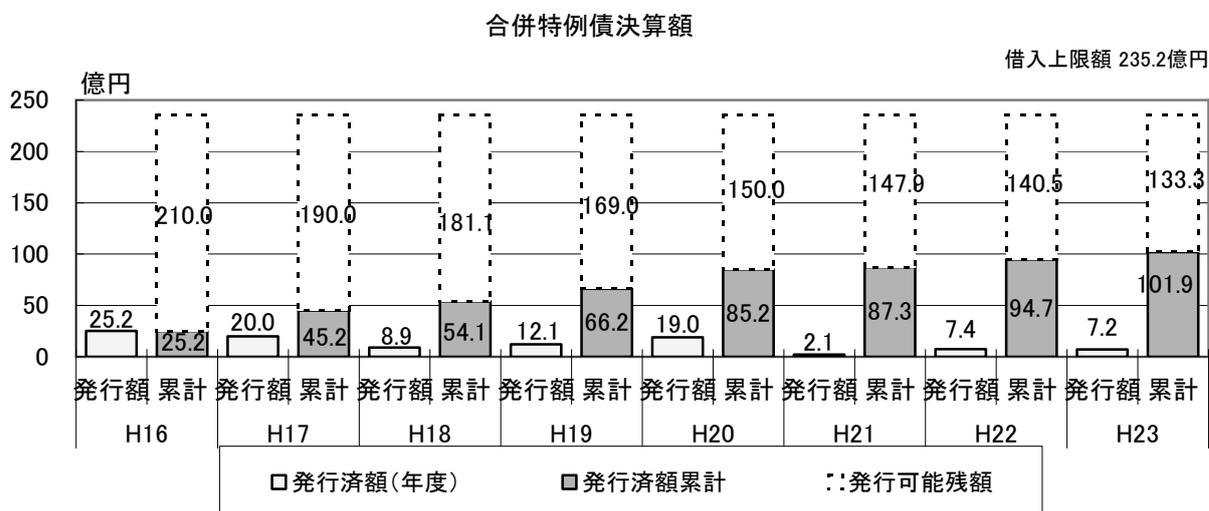


図12 合併特例債発行済額の決算額と累計



**市債**・・・ 地方公共団体が事業を実施する際に一般財源や国庫支出金等の特定財源をもってあてがうが、これ以上に財源が必要な場合に借り入れする資金です。

**合併特例債**・・・ 合併市町村が、まちづくり推進のため市町村建設計画に基づいて行う事業や基金の積立に要する経費について、その財源として借り入れることができる地方債のことです。合併特例債によって充当できるのは対象事業費の95%以内で、その元利償還金の70%が普通交付税に算入されます。

**市債依存度**・・・ 歳入総額に占める市債の割合です。

**臨時財政対策債**・・・ 国から地方公共団体に分配する地方交付税が足りないため、その不足する金額の一部を地方公共団体が借金をして、一般財源として使うことができる地方債です。返済年度において100%が普通交付税に算入されます。

## 2-2 一般会計歳出予算の状況

### (1) 科目別歳出予算の状況

平成25年度の科目別歳出予算は、表9、図13のとおり218億8千万円を計上しました。

総務費は前年度と比較して2億9千万円の増となりました。これは、法人市民税の過年度過誤納還付金や証明書等のコンビニ交付システム構築事業が増となったことが主な要因です。

民生費は、6億5千万円の減となりました。これは、笠間保育園建設事業が完了したことによるものです。

衛生費は、2億9千万円の増となりました。これは、前年度から引き続きあじさいクリーンセンター整備事業等を行うためです。

消防費は、5億6千万円の増となりました。これは、救助工作車・高規格救急車購入負担金やヘリポート整備、コミュニティFM緊急放送システム整備等を行うためです。

公債費は、9億9千万円の増となりました。これは、早期に普通交付税による財源確保を行うことや将来に備え義務的経費を抑制するため、平成24年度に借り入れた起債を2年間で短期償還することによるものです。

なお、科目別歳出予算の推移は、図14をご覧ください。

表9 科目別歳出予算の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度		比 較	
	予 算 額 A	構成比	予 算 額 B	構成比	増 減 A-B	伸び率 (A-B)/B
議 会 費	246,368	1.1	247,876	1.2	△ 1,508	△ 0.6
総 務 費	2,608,877	11.9	2,314,942	11.4	293,935	12.7
民 生 費	6,033,994	27.6	6,682,538	32.9	△ 648,544	△ 9.7
衛 生 費	2,405,014	11.0	2,112,809	10.4	292,205	13.8
農 林 水 産 業 費	547,125	2.5	575,803	2.8	△ 28,678	△ 5.0
商 工 費	98,463	0.5	77,786	0.4	20,677	26.6
土 木 費	2,000,170	9.1	1,933,506	9.5	66,664	3.4
消 防 費	1,413,370	6.5	850,240	4.2	563,130	66.2
教 育 費	3,251,976	14.9	3,264,559	16.1	△ 12,583	△ 0.4
災 害 復 旧 費	18,050	0.1	4,530	0.0	13,520	298.5
公 債 費	3,207,630	14.7	2,213,821	10.9	993,809	44.9
諸 支 出 金	8,963	0.0	11,590	0.1	△ 2,627	△ 22.7
予 備 費	40,000	0.2	40,000	0.2	0	0.0
歳 出 合 計	21,880,000	100.0	20,330,000	100.0	1,550,000	7.6

注) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げと合計が不一致の場合があります。

図13 科目別歳出予算の状況

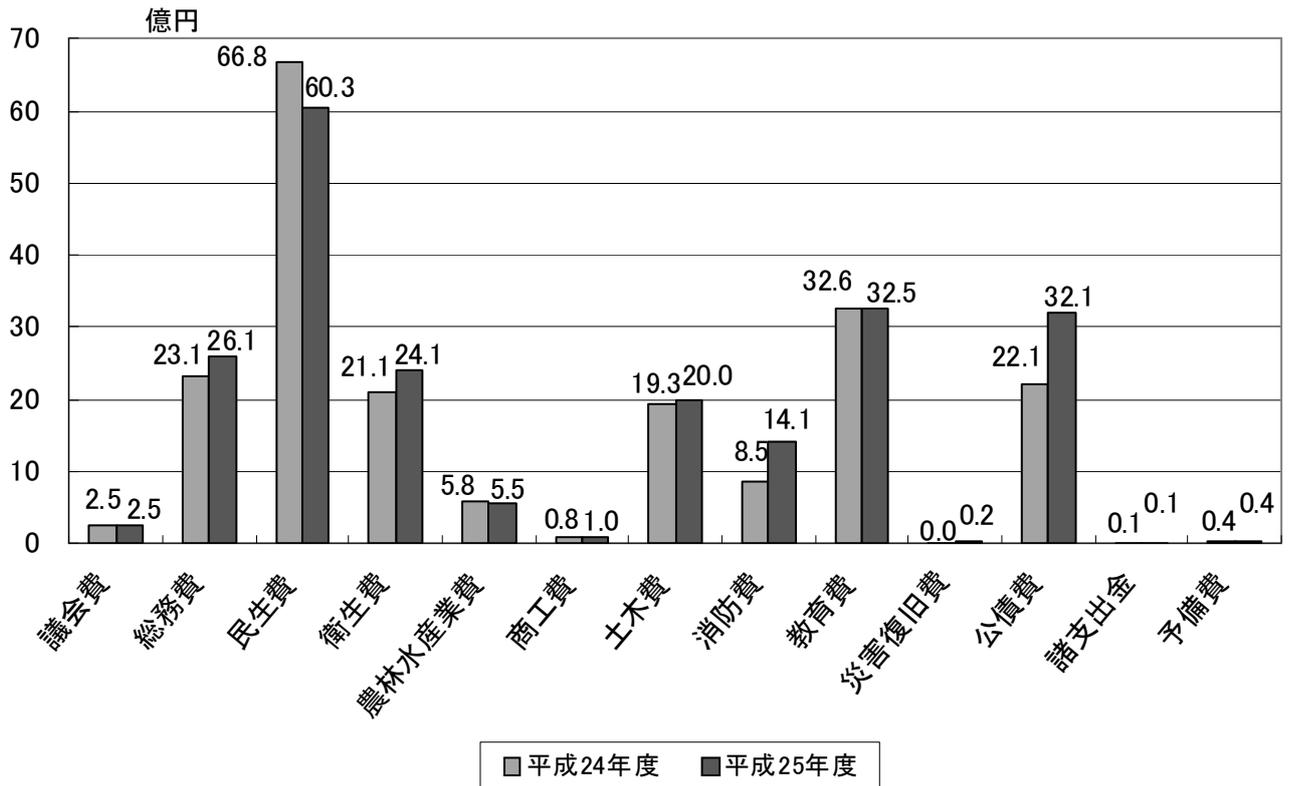
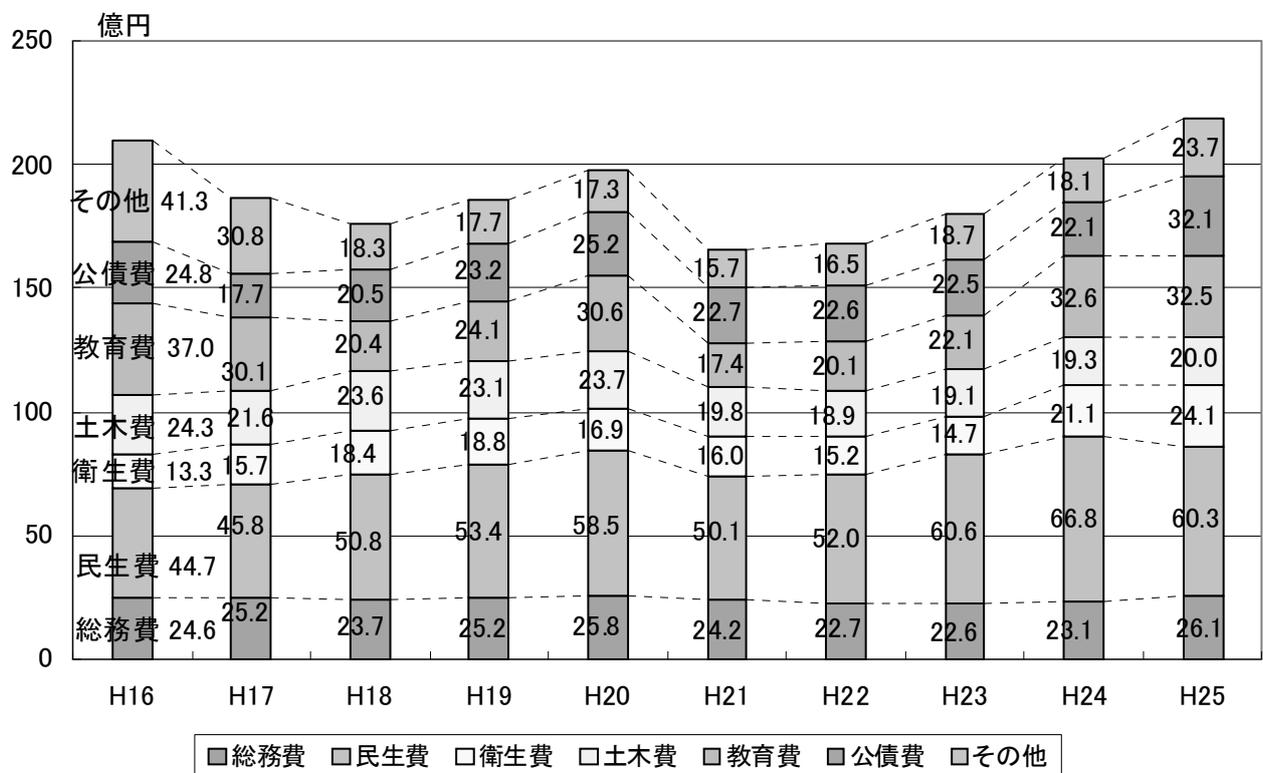


図14 科目別歳出予算の推移



## (2) 性質別歳出予算の状況

平成25年度の性質別歳出予算は、表10、図15のとおりです。

義務的経費は、前年度と比較して16億の増となりました。扶助費は、子ども医療費助成や障害者自立支援福祉サービス事業等の拡大により6億1千万円の増となりました。公債費は、将来への負担軽減のため起債を短期償還することなどにより9億9千万円の増となりました。

投資的経費は、前年度と比較して4千万円の増となりました。普通建設事業費は、大安中学校建設、あじさいクリーンセンター改修工事などを行うために増となりました。

その他の経費は、物件費が、市民情報システムの更新と併せて、証明書等のコンビニ交付システム構築事業の増額などにより1億5千万円の増となりました。補助費等は、三岐鉄道支援事業や水道事業会計補助事業等の減額により2億6千万円の減となりました。

なお、性質別歳出予算の推移は、表11、図16をご覧ください。

表10 性質別歳出予算の状況

(単位：千円、%)

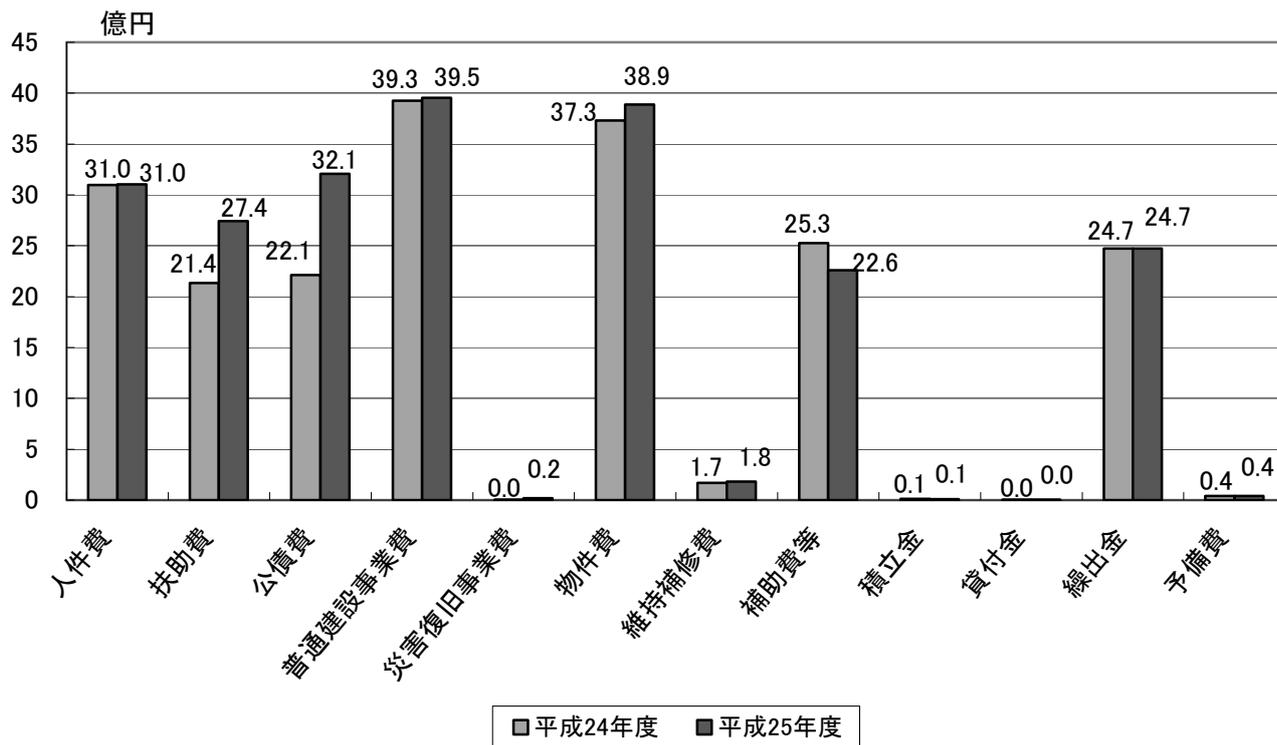
区 分	平成25年度		平成24年度		比 較		市民1人あたり負担額 (円)
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	増減 A-B	伸び率 (A-B)/B	
義務的経費	9,055,668	41.4	7,446,748	36.6	1,608,920	21.6	194,989
人件費	3,104,027	14.2	3,097,538	15.2	6,489	0.2	66,837
扶助費	2,744,011	12.5	2,135,389	10.5	608,622	28.5	59,085
公債費	3,207,630	14.7	2,213,821	10.9	993,809	44.9	69,067
投資的経費	3,971,161	18.1	3,929,535	19.3	41,626	1.1	85,508
普通建設事業費	3,953,111	18.1	3,925,005	19.3	28,106	0.7	85,119
災害復旧事業費	18,050	0.1	4,530	0.0	13,520	298.5	389
その他の経費	8,853,171	40.5	8,953,717	44.0	△100,546	△1.1	190,629
物件費	3,886,619	17.8	3,731,292	18.4	155,327	4.2	83,688
維持補修費	182,969	0.8	169,238	0.8	13,731	8.1	3,940
補助費等	2,259,405	10.3	2,526,162	12.4	△266,757	△10.6	48,650
積立金	8,963	0.0	11,590	0.1	△2,627	△22.7	193
貸付金	3,000	0.0	3,000	0.0	0	0.0	65
繰出金	2,472,215	11.3	2,472,435	12.2	△220	△0.0	53,232
予備費	40,000	0.2	40,000	0.2	0	0.0	861
歳出合計	21,880,000	100.0	20,330,000	100.0	1,550,000	7.6	471,125

注) 市民1人あたり負担額は平成25年度の数値です。(人口は、H25.1.1現在総人口 46,442人)

注) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げと合計が不一致の場合があります。

※私立保育園運営負担金(約5億円)は扶助費的性質が強いため、平成25年度から補助費等から扶助費へ振り替えました。

図15 性質別歳出予算の状況



**義務的経費**・・・ 歳出のうち、その支出が義務付けられ任意に節減できない経費で、極めて硬直性の強い経費のことで、人件費、扶助費、公債費の3つの経費があります。

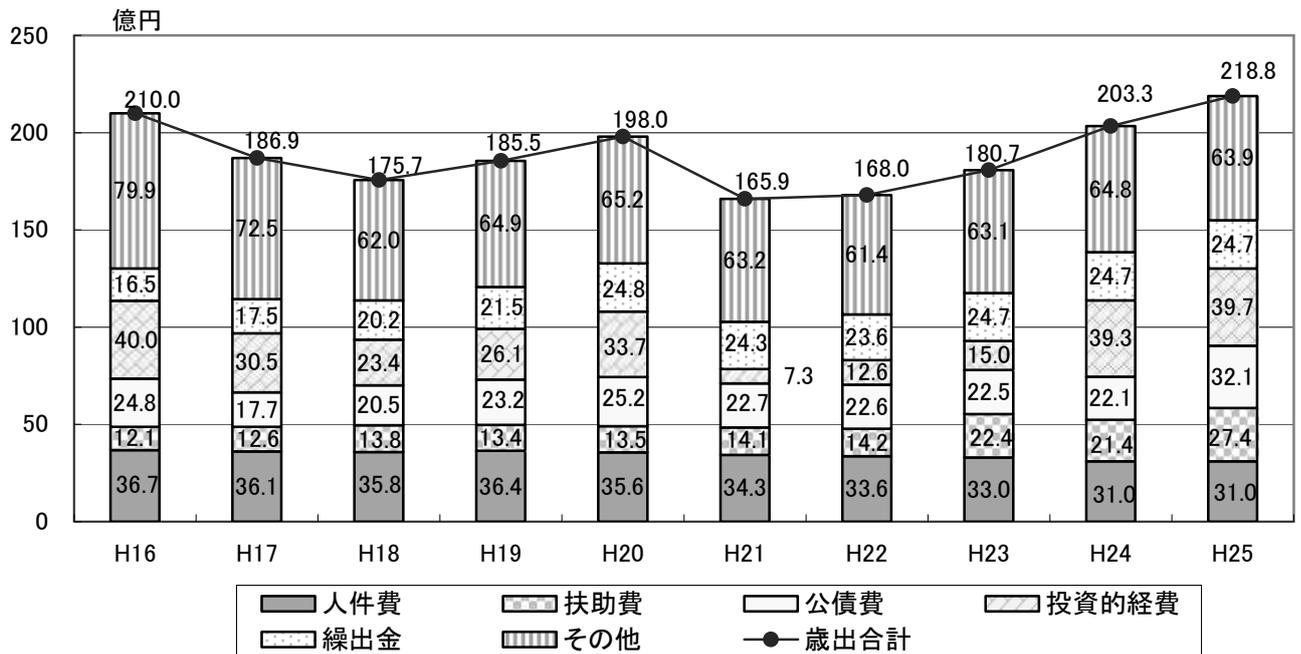
**投資的経費**・・・ その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費のことで、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費の3つの経費があります。

表11 性質別歳出予算の推移

年 度	歳 出 合 計			人 件 費		扶 助 費	
	予 算 額	前年度増減額	増 減 率	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比
平成 16 年度	20,998,000	-	-	3,669,962	17.5	1,209,852	5.8
平成 17 年度	18,692,000	△ 2,306,000	△ 11.0	3,613,786	19.3	1,258,314	6.7
平成 18 年度	17,570,000	△ 1,122,000	△ 6.0	3,577,632	20.4	1,375,417	7.8
平成 19 年度	18,550,000	980,000	5.6	3,638,477	19.6	1,341,809	7.2
平成 20 年度	19,800,000	1,250,000	6.7	3,558,222	18.0	1,349,715	6.8
平成 21 年度	16,590,000	△ 3,210,000	△ 16.2	3,433,463	20.7	1,413,651	8.5
平成 22 年度	16,800,000	210,000	1.3	3,357,434	20.0	1,416,711	8.4
平成 23 年度	18,067,000	1,267,000	7.5	3,302,737	18.3	2,238,337	12.4
平成 24 年度	20,330,000	2,263,000	12.5	3,097,538	15.2	2,135,389	10.5
平成 25 年度	21,880,000	1,550,000	7.6	3,104,027	14.2	2,744,011	12.5

注) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げと合計が不一致の場合があります。

図16 性質別歳出予算の推移



(単位：千円、%)

公債費		投資的経費		繰出金		その他	
予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比
2,477,596	11.8	3,995,773	19.0	1,650,129	7.9	7,994,688	38.1
1,765,515	9.4	3,049,296	16.3	1,748,553	9.4	7,256,536	38.8
2,054,801	11.7	2,342,563	13.3	2,016,969	11.5	6,202,618	35.3
2,316,299	12.5	2,613,915	14.1	2,149,162	11.6	6,490,338	35.0
2,523,920	12.7	3,373,841	17.0	2,476,321	12.5	6,517,981	32.9
2,265,923	13.7	727,434	4.4	2,433,290	14.7	6,316,239	38.1
2,255,438	13.4	1,255,978	7.5	2,362,461	14.1	6,151,978	36.6
2,246,288	12.4	1,497,252	8.3	2,474,770	13.7	6,307,616	34.9
2,213,821	10.9	3,929,535	19.3	2,472,435	12.2	6,481,282	31.9
3,207,630	14.7	3,971,161	18.1	2,472,215	11.3	6,380,956	29.2

### (3) 節別歳出予算の状況

平成25年度の節別歳出予算は、表12のとおりです。

委託料は市民情報システムの更新と併せて、証明書等のコンビニ交付システム構築事業などを行うため1億3千万円の増となりました。工事請負費は、笠間保育園整備の完成などにより1億1千万円の減となりました。負担金、補助及び交付金は、ふるさと農道整備負担金や北勢線運営負担金などの減額により4億2千万円の減となりました。扶助費は、子ども医療費助成や障害者自立支援福祉サービス事業等の拡大により6億1千万円の増となりました。償還金利子及び割引料は、起債の短期償還等の増額により12億7千万円の増となりました。

表12 節別歳出予算の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度		比 較	
	予 算 額 A	構成比	予 算 額 B	構成比	増 減 A-B	伸び率 (A-B)/B
1 報酬	139,042	0.6	130,984	0.6	8,058	6.2
2 給料	1,442,990	6.6	1,463,336	7.2	△ 20,346	△ 1.4
3 職員手当等	1,010,655	4.6	994,381	4.9	16,274	1.6
4 共済費	630,872	2.9	646,036	3.2	△ 15,164	△ 2.3
5 災害補償費	420	0.0	420	0.0	0	0.0
6 恩給及び退職年金	0	0.0	0	0.0	0	-
7 賃金	611,099	2.8	611,608	3.0	△ 509	△ 0.1
8 報償費	52,631	0.2	54,667	0.3	△ 2,036	△ 3.7
9 旅費	43,075	0.2	41,905	0.2	1,170	2.8
10 交際費	1,700	0.0	1,700	0.0	0	0.0
11 需用費	693,830	3.2	674,219	3.3	19,611	2.9
12 役務費	115,964	0.5	107,629	0.5	8,335	7.7
13 委託料	2,868,243	13.1	2,740,685	13.5	127,558	4.7
14 使用料及び賃借料	103,599	0.5	96,192	0.5	7,407	7.7
15 工事請負費	3,519,847	16.1	3,633,315	17.9	△ 113,468	△ 3.1
16 原材料費	5,510	0.0	5,710	0.0	△ 200	△ 3.5
17 公有財産購入費	205,100	0.9	150,036	0.7	55,064	36.7
18 備品購入費	194,834	0.9	197,334	1.0	△ 2,500	△ 1.3
19 負担金、補助及び交付金	1,462,604	6.7	1,878,713	9.2	△ 416,109	△ 22.1
20 扶助費	2,725,471	12.5	2,116,429	10.4	609,042	28.8
21 貸付金	3,000	0.0	3,000	0.0	0	0.0
22 補償、補填及び賠償金	5,080	0.0	3,760	0.0	1,320	35.1
23 償還金利子及び割引料	3,520,444	16.1	2,250,935	11.1	1,269,509	56.4
24 投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	-
25 積立金	8,963	0.0	11,590	0.1	△ 2,627	△ 22.7
26 寄付金	0	0.0	0	0.0	0	-
27 公課費	2,812	0.0	2,981	0.0	△ 169	△ 5.7
28 繰出金	2,472,215	11.3	2,472,435	12.2	△ 220	△ 0.0
29 予備費	40,000	0.2	40,000	0.2	0	0.0
歳 出 合 計	21,880,000	100.0	20,330,000	100.0	1,550,000	7.6

注) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げと合計が不一致の場合があります。

### 3 特別会計及び企業会計当初予算の状況

特別会計全体の当初予算は、表13のとおり103億7千万円を計上しました。前年度と比較すると4億6千万円の増となりました。

農業公園事業特別会計は、レストラン整備を行う農業公園整備事業費などの増額により1億2千万円の増となりました。

国民健康保険特別会計は、後期高齢者医療支援金の増額などにより1億5千万円の増となりました。

後期高齢者医療特別会計は、医療システム機器更新や後期高齢者医療広域連合負担金の増額により1千万円の増となりました。

介護保険特別会計は2億2千万円の増となりました。これは、高齢化による要介護者の増加や介護福祉サービスの多様化による増加が見込まれるためです。

企業会計の当初予算は、表14のとおり16億3千万円を計上しました。前年度と比較すると4千万円の増となりました。これは麻生田水源地建設などの水道建設改良事業費が増となったためです。

表13 特別会計の当初予算状況

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度 予 算 額 A	平成24年度 予 算 額 B	比 較	
			増 減 額 A - B	増 減 率 (A - B) / B
農 業 公 園 事 業	250,000	134,600	115,400	85.7
国 民 健 康 保 険	4,583,000	4,437,000	146,000	3.3
後 期 高 齢 者 医 療	790,000	780,100	9,900	1.3
介 護 保 険	2,839,200	2,615,600	223,600	8.5
農 業 集 落 排 水 事 業	340,600	279,300	61,300	21.9
下 水 道 事 業	1,566,500	1,664,600	△ 98,100	△ 5.9
合 計	10,369,300	9,911,200	458,100	4.6

注) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げと合計が不一致場合があります。

表14 企業会計の当初予算状況

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度 予 算 額 A	平成24年度 予 算 額 B	比 較	
			増 減 額 A - B	増 減 率 (A - B) / B
水 道 事 業	1,633,569	1,595,496	38,073	2.4

注) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げと合計が不一致場合があります。

### (1) 農業公園事業特別会計当初予算の状況

平成25年度の当初予算は、表15、図18のとおり2億5千万円を計上しました。前年度と比較すると1億2千万円の増となりました。

歳入予算では、繰入金を1千万円の増としました。これは、農業公園施設整備のために基金の取り崩しが増加したからです。市債は、農業公園施設整備債（辺地債）を借り入れ1億円の増となりました。

歳出予算では、農業公園事業費が1億1千万円の増となりました。これは、レストラン建設などを行うためです。

なお、予算規模の推移、一般会計からの繰入金の推移は、図17、図19をご覧ください。

表15 農業公園事業特別会計の科目別予算状況

#### 歳入予算

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度		比 較	
	予 算 額 A	構成比	予 算 額 B	構成比	増 減 A-B	伸び率 (A-B)/B
分担金及び負担金	800	0.3	800	0.6	0	0.0
使用料及び手数料	34,957	14.0	34,768	25.8	189	0.5
財 産 収 入	7,618	3.0	7,493	5.6	125	1.7
繰 入 金	66,634	26.7	54,658	40.6	11,976	21.9
繰 越 金	1,000	0.4	1,000	0.7	0	0.0
諸 収 入	36,191	14.5	35,881	26.7	310	0.9
市 債	102,800	41.1	0	0.0	102,800	-
歳 入 合 計	250,000	100.0	134,600	100.0	115,400	85.7

#### 歳出予算

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度		比 較	
	予 算 額 A	構成比	予 算 額 B	構成比	増 減 A-B	伸び率 (A-B)/B
農業公園事業費	248,084	99.2	134,600	100.0	113,484	84.3
公 債 費	1,916	0.8	0	0.0	1,916	-
歳 出 合 計	250,000	100.0	134,600	100.0	115,400	85.7

注) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げと合計が不一致の場合があります。

図17 農業公園事業特別会計の予算規模の推移

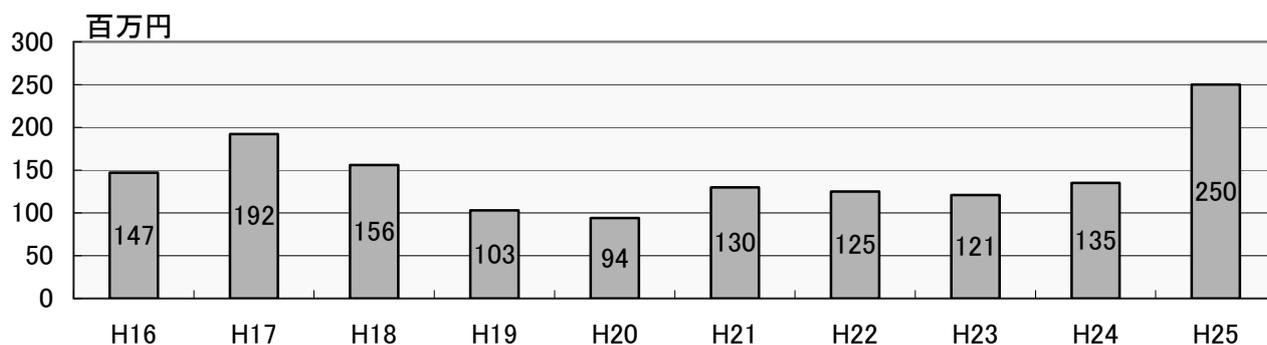


図18 農業公園事業特別会計の科目別予算状況

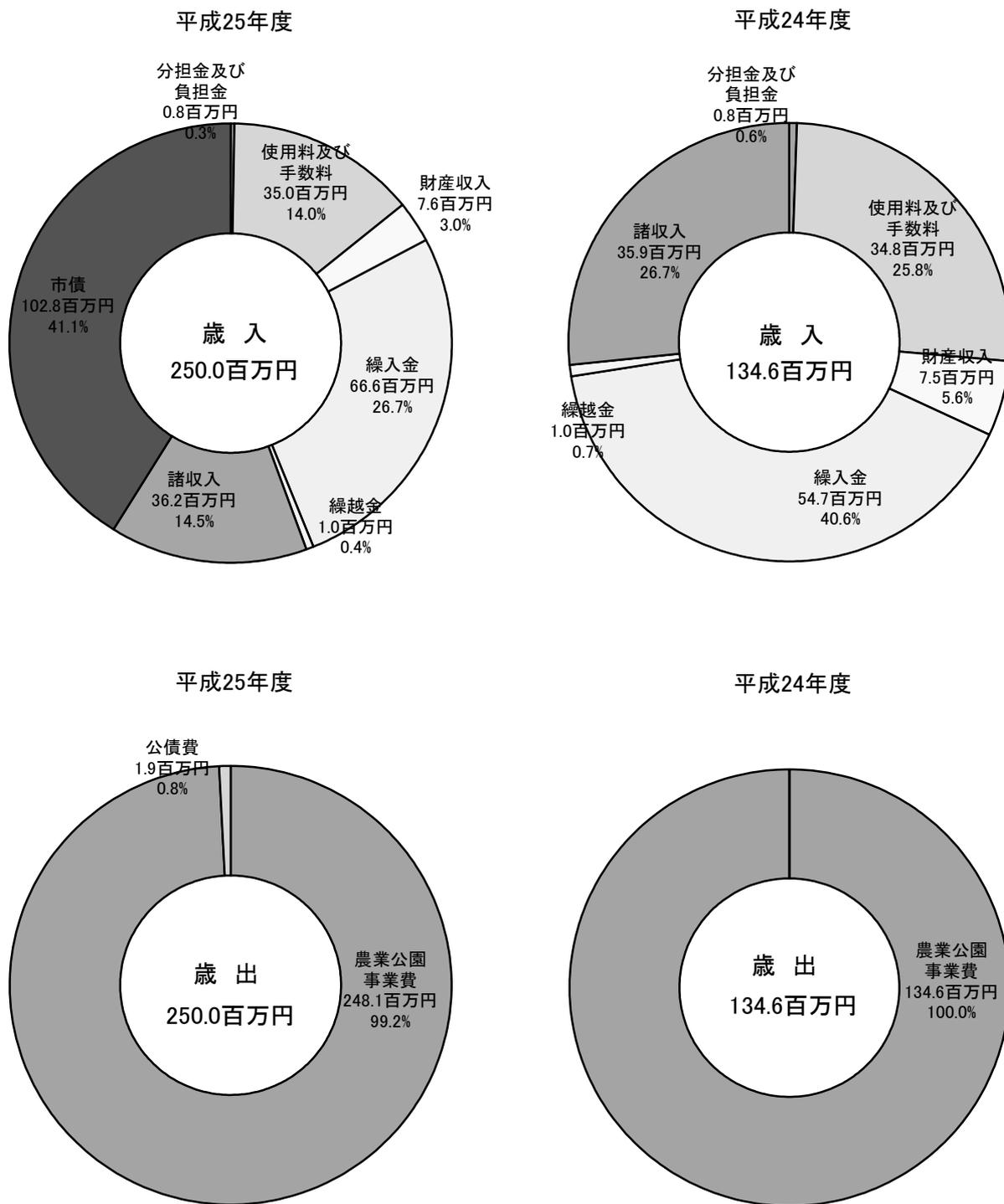
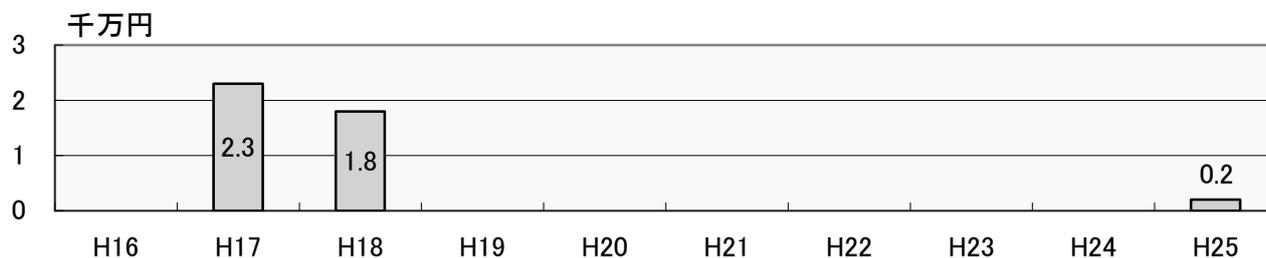


図19 一般会計からの当初予算繰入金の推移



## (2) 国民健康保険特別会計当初予算の状況

平成25年度の当初予算は、表16、図21のとおり45億8千万円を計上しました。前年度と比較すると1億5千万円の増となりました。

歳入予算では、国庫支出金を6千万の増としました。これは、後期高齢者医療制度への支援金の支払分が増加したことが主な要因です。療養給付費交付金は退職被保険者の減少で1億2千万円の減となり、退職被保険者が65歳以上の前期高齢者へ移行したことで前期高齢者交付金が1億円の増となりました。

歳出予算では、後期高齢者支援金が医療システム機器の更新事業などにより1億1千万円の増となりました。共同事業拠出金は、医療費負担の広域化による事業対象医療費の拡大に伴い5千万円の増となりました。

なお、予算規模の推移、一般会計からの繰入金の推移は、図20、図22をご覧ください。

表16 国民健康保険特別会計の科目別予算状況

歳入予算

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度		比 較	
	予 算 額 A	構成比	予 算 額 B	構成比	増 減 A-B	伸び率 (A-B)/B
国民健康保険料	1,058,090	23.1	1,043,226	23.5	14,864	1.4
一部負担金	2	0.0	2	0.0	0	0.0
使用料及び手数料	317	0.0	343	0.0	△26	△7.6
国庫支出金	787,587	17.2	729,855	16.4	57,732	7.9
療養給付費交付金	337,447	7.3	459,271	10.4	△121,824	△26.5
前期高齢者交付金	1,336,876	29.2	1,233,186	27.8	103,690	8.4
県支出金	165,609	3.6	166,560	3.8	△951	△0.6
共同事業交付金	428,555	9.3	352,220	7.9	76,335	21.7
財産収入	0	0.0	0	0.0	0	-
繰入金	264,159	5.8	248,029	5.6	16,130	6.5
繰越金	200,000	4.4	200,000	4.5	0	0.0
諸収入	4,358	0.1	4,308	0.1	50	1.2
歳入合計	4,583,000	100.0	4,437,000	100.0	146,000	3.3

歳出予算

(単位：千円、%)

区 分	平成 25 年 度		平成 24 年 度		比 較	
	予 算 額 A	構 成 比	予 算 額 B	構 成 比	増 減 A - B	伸 び 率 (A-B)/B
総 務 費	73,389	1.6	74,545	1.7	△ 1,156	△ 1.6
保 険 給 付 費	3,201,131	69.9	3,235,761	72.9	△ 34,630	△ 1.1
老人保健拠出金	51	0.0	51	0.0	0	0.0
後期高齢者支援金	576,561	12.6	469,254	10.6	107,307	22.9
前期高齢者納付金	1,400	0.0	1,400	0.0	0	0.0
介 護 納 付 金	221,895	4.8	201,160	4.5	20,735	10.3
共 同 事 業 拠 出 金	448,997	9.8	397,480	9.0	51,517	13.0
保 健 事 業 費	44,322	1.0	32,795	0.7	11,527	35.1
基 金 積 立 金	0	0.0	0	0.0	0	-
公 債 費	750	0.0	750	0.0	0	0.0
諸 支 出 金	4,504	0.1	3,804	0.1	700	18.4
予 備 費	10,000	0.2	20,000	0.5	△ 10,000	△ 50.0
歳 出 合 計	4,583,000	100.0	4,437,000	100.0	146,000	3.3

注) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げと合計が不一致の場合があります。

図20 国民健康保険特別会計の予算規模の推移

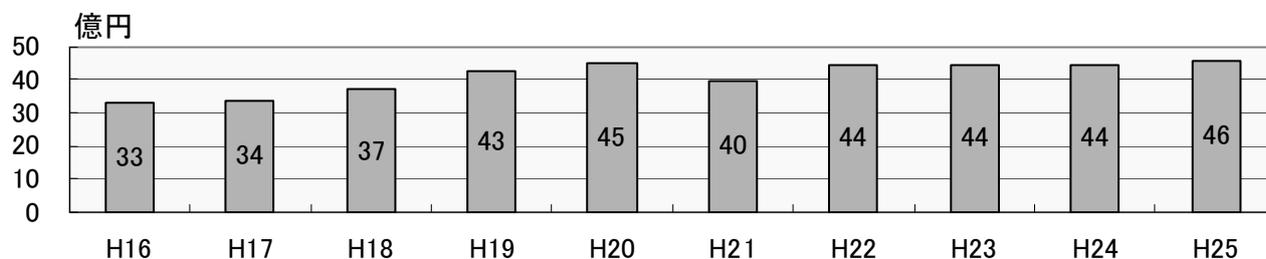


図21 国民健康保険特別会計の科目別予算状況

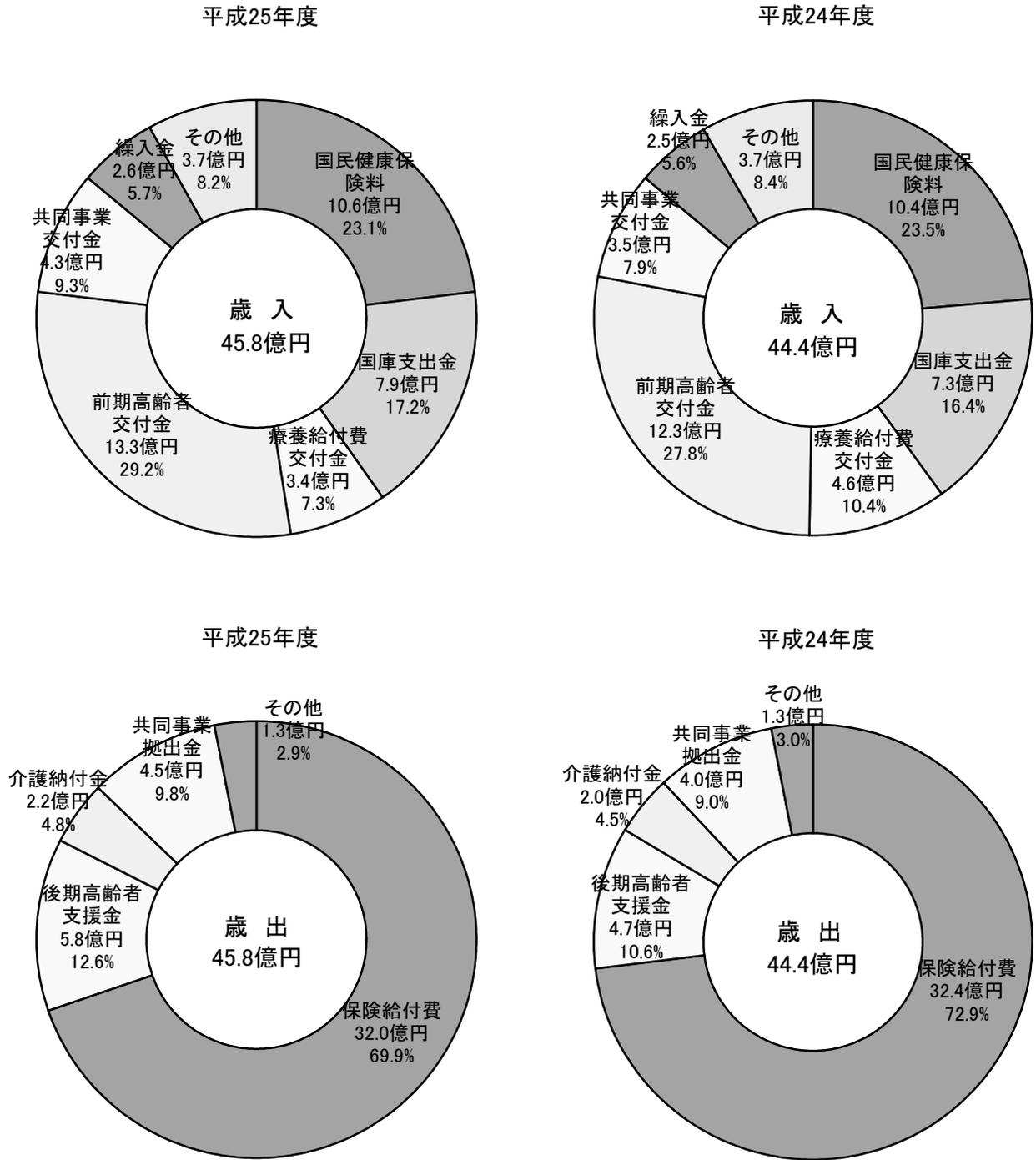
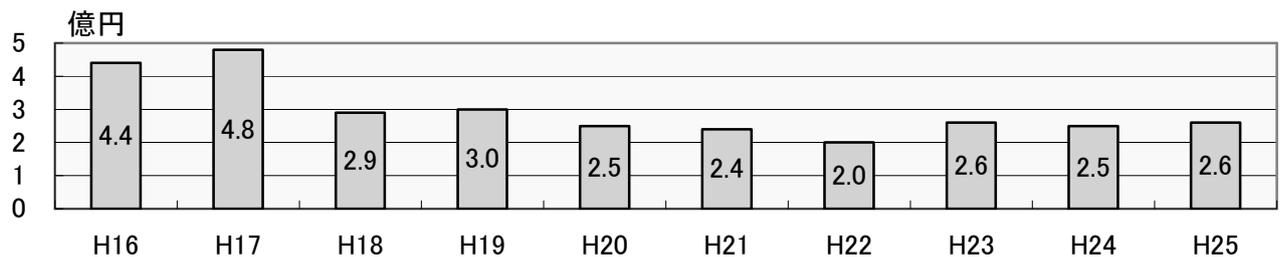


図22 一般会計からの当初予算繰入金の推移



### (3) 後期高齢者医療特別会計当初予算の状況

平成25年度の当初予算は、表17、図24のとおり7億9千万円を計上しました。前年度と比較すると1千万円の増となりました

歳入予算では、繰入金が医療システム機器更新や後期高齢者医療広域連合への負担金の増額などにより1千万円の増としました。

歳出予算では、総務費が医療システム機器更新などにより7百万円の増となりました。事業運営に必要な後期高齢者医療広域連合への納付金が2百万円の増となりました。

なお、予算規模の推移、一般会計からの繰入金の推移は、図23、図25をご覧ください。

表17 後期高齢者医療特別会計の科目別予算状況

歳入予算

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度		比 較	
	予 算 額 A	構成比	予 算 額 B	構成比	増 減 A-B	伸び率 (A-B)/B
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	287,492	36.4	291,450	37.4	△ 3,958	△ 1.4
使用料及び手数料	61	0.0	61	0.0	0	0.0
繰 入 金	501,723	63.5	487,835	62.5	13,888	2.8
繰 越 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
諸 収 入	723	0.1	753	0.1	△ 30	△ 4.0
歳 入 合 計	790,000	100.0	780,100	100.0	9,900	1.3

歳出予算

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度		比 較	
	予 算 額 A	構成比	予 算 額 B	構成比	増 減 A-B	伸び率 (A-B)/B
総 務 費	26,477	3.3	19,582	2.5	6,895	35.2
後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	761,401	96.4	758,966	97.3	2,435	0.3
諸 支 出 金	722	0.1	752	0.1	△ 30	△ 4.0
予 備 費	1,400	0.2	800	0.1	600	75.0
歳 出 合 計	790,000	100.0	780,100	100.0	9,900	1.3

注) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げと合計が不一致の場合があります。

図23 後期高齢者医療特別会計の予算規模の推移

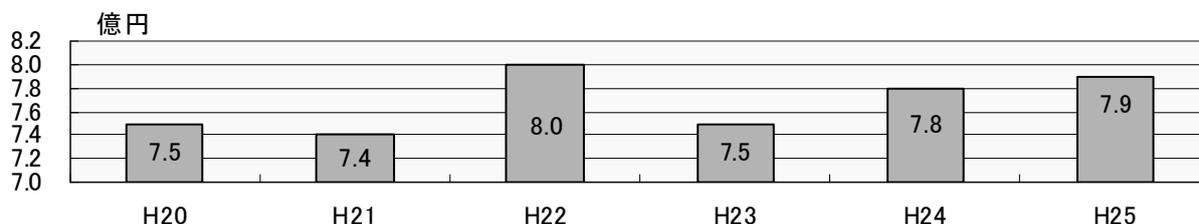


図24 後期高齢者医療特別会計の科目別予算状況

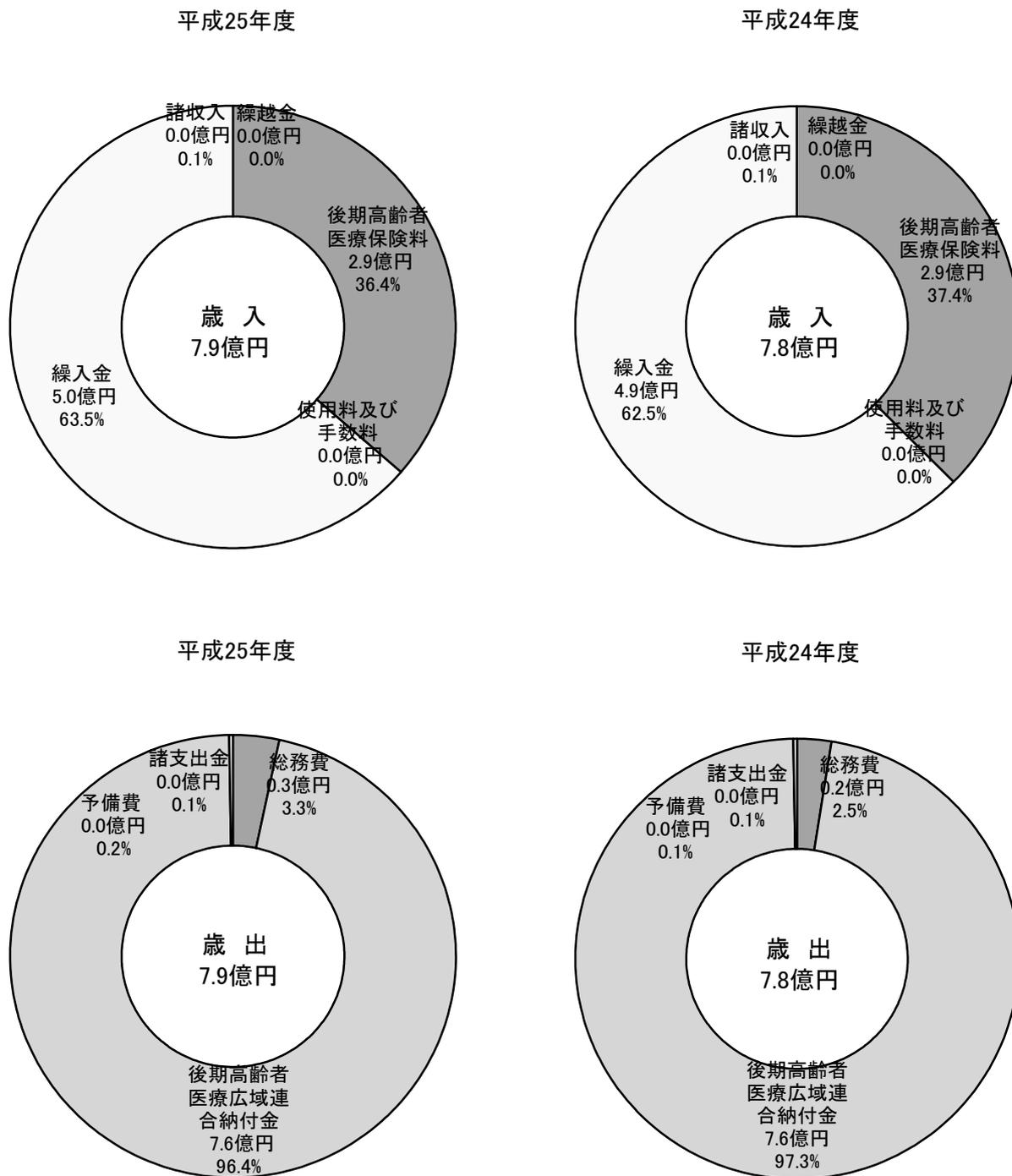
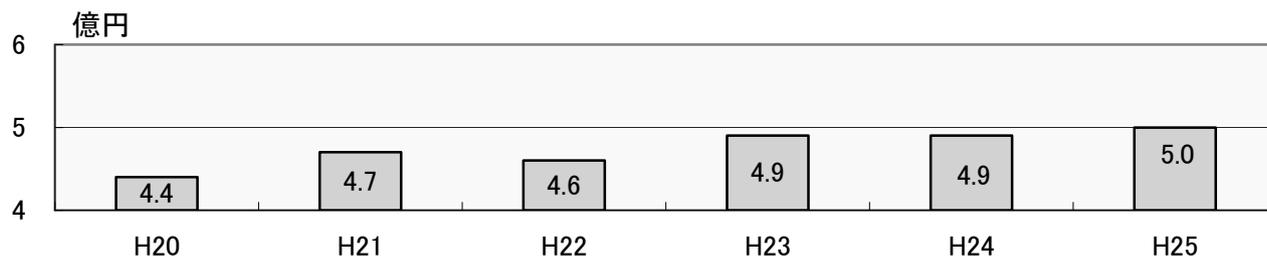


図25 一般会計からの当初予算繰入金の推移



#### (4) 介護保険特別会計当初予算の状況

平成25年度の当初予算は、表18、図27のとおり28億4千万円を計上しました。前年度と比較すると2億2千万円の増となりました。

歳入予算では、介護保険事業計画に基づく保険給付費の増加に伴い、その財源として保険料が6千万円、国庫支出金が5千万円、支払基金交付金が5千万円、県支出金が2千万円、一般会計からの繰入金が4千万円の増となりました。

歳出予算では、高齢化による要介護者の増加や介護福祉サービスの多様化による増加が見込まれることから、保険給付費を1億8千万円の増としました。また、地域包括支援センターの運営費を一般会計から介護保険特別会計への組替により地域支援事業費を4千万円の増としました。

なお、予算規模の推移、一般会計からの繰入金の推移は、図26、図28をご覧ください。

表18 介護保険特別会計の科目別予算状況

歳入予算

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度		比 較	
	予 算 額 A	構成比	予 算 額 B	構成比	増 減 A-B	伸び率 (A-B)/B
保 険 料	552,552	19.5	493,328	18.9	59,224	12.0
分担金及び負担金	4,664	0.2	4,696	0.2	△32	△0.7
使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0	0	0.0
国庫支出金	675,417	23.8	629,815	24.1	45,602	7.2
支払基金交付金	763,660	26.9	709,465	27.1	54,195	7.6
県支出金	337,712	11.9	314,912	12.0	22,800	7.2
財産収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
繰入金	503,688	17.7	461,878	17.7	41,810	9.1
繰越金	1,500	0.0	1,500	0.1	0	0.0
諸収入	5	0.0	4	0.0	1	25.0
歳入合計	2,839,200	100.0	2,615,600	100.0	223,600	8.5

歳出予算

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度		比 較	
	予 算 額 A	構成比	予 算 額 B	構成比	増 減 A-B	伸び率 (A-B)/B
総務費	71,000	2.5	68,277	2.6	2,723	4.0
保険給付費	2,602,768	91.7	2,423,669	92.7	179,099	7.4
地域支援事業費	153,433	5.4	111,655	4.3	41,778	37.4
基金積立金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
公債費	170	0.0	170	0.0	0	0.0
諸支出金	1,828	0.1	1,828	0.1	0	0.0
予備費	10,000	0.3	10,000	0.4	0	0.0
歳出合計	2,839,200	100.0	2,615,600	100.0	223,600	8.5

注) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げと合計が不一致の場合があります。

図26 介護保険特別会計の予算規模の推移

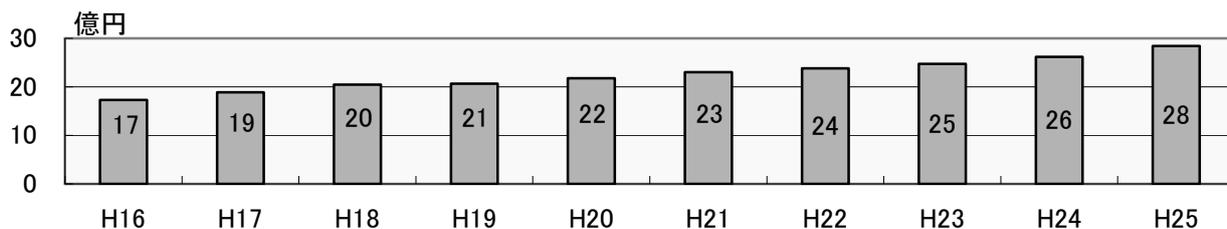


図27 介護保険特別会計の科目別予算状況

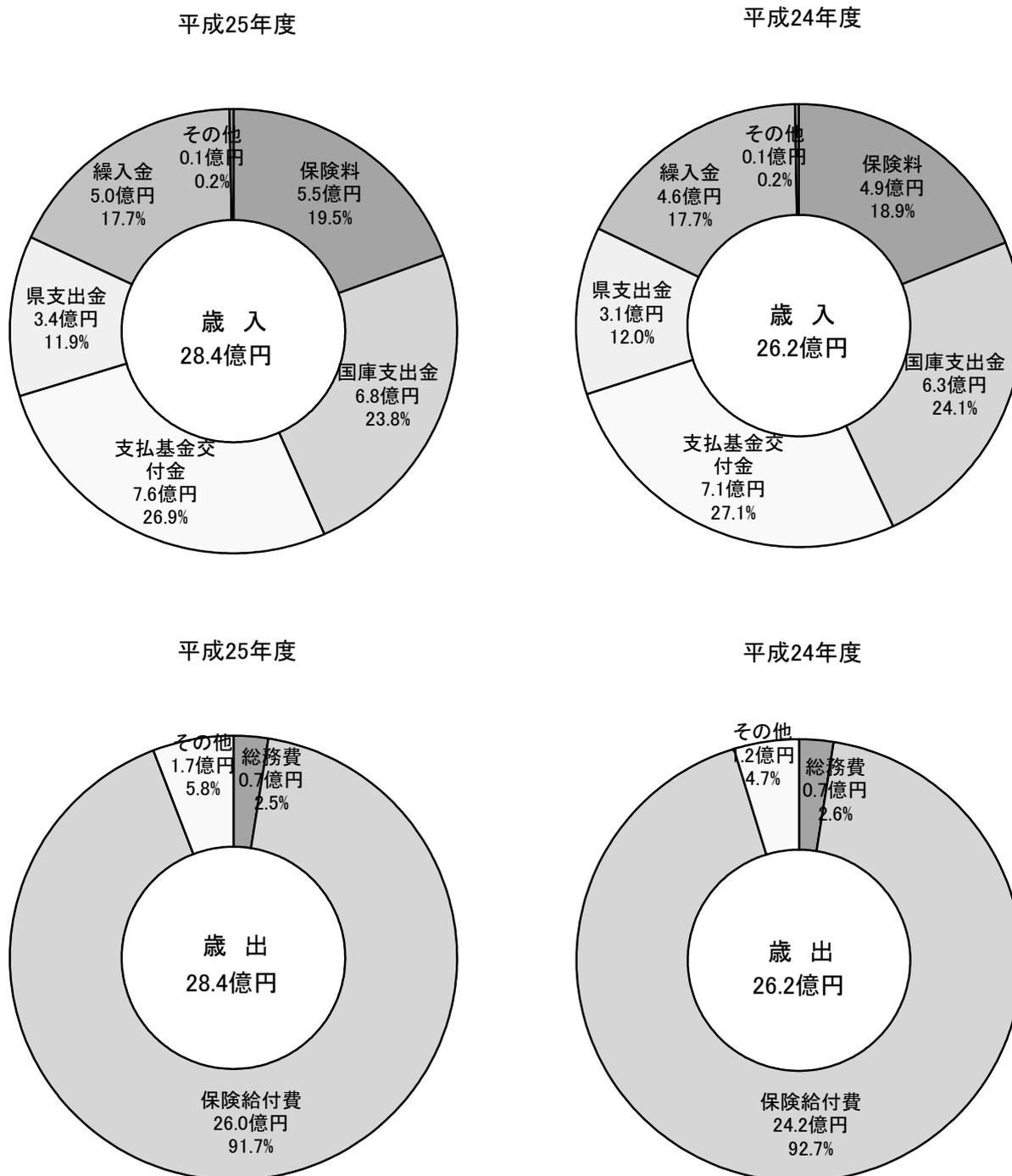
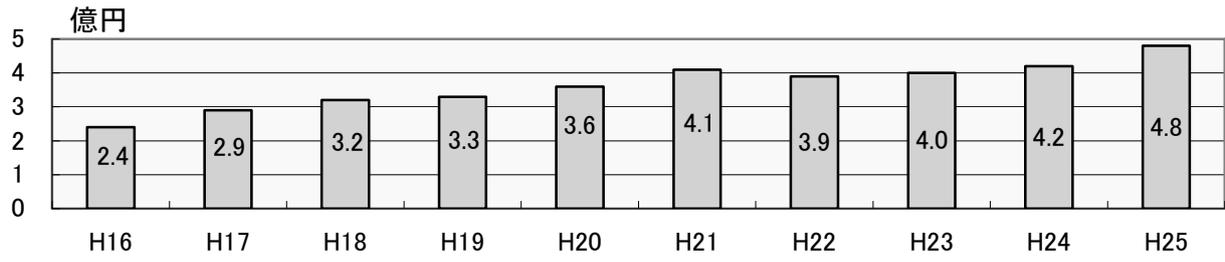


図28 一般会計からの当初予算繰入金の推移



### (5) 農業集落排水事業特別会計当初予算の状況

平成25年度の当初予算は、表19、図30のとおり3億4千万円を計上しました。前年度と比較すると6千万円の増となりました。

歳入予算の県支出金は、機能強化事業への補助金で4千万円の増となりました。一般会計からの繰入金、公債費の補償金免除繰上償還分の終了等により2千万円の減となりました。市債は、建設改良工事が完了してから10年以上経過し施設の機器更新が必要となり、県補助金を活用しながら行う機能強化事業に対して借り入れるため4千万円の増となりました。

歳出予算の施設費は、農業集落排水施設の機器取替工事などにより7千万円の増としました。公債費は、補償金免除繰上償還分の終了等により1千万円の減となりました。

なお、予算規模の推移、一般会計からの繰入金の推移は、図29、図31をご覧ください。

表19 農業集落排水事業特別会計の科目別予算状況

#### 歳入予算

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度		比 較	
	予 算 額 A	構成比	予 算 額 B	構成比	増 減 A-B	伸び率 (A-B)/B
分担金及び負担金	900	0.3	900	0.3	0	0.0
使用料及び手数料	52,463	15.4	52,680	18.9	△ 217	△ 0.4
県 支 出 金	40,000	11.7	0	0.0	40,000	-
繰 入 金	206,236	60.6	224,719	80.5	△ 18,483	△ 8.2
繰 越 金	1,000	0.3	1,000	0.4	0	0.0
諸 収 入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
市 債	40,000	11.7	0	0.0	40,000	-
歳 入 合 計	340,600	100.0	279,300	100.0	61,300	21.9

#### 歳出予算

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度		比 較	
	予 算 額 A	構成比	予 算 額 B	構成比	増 減 A-B	伸び率 (A-B)/B
施 設 費	207,518	60.9	134,507	48.2	73,011	54.3
公 債 費	132,082	38.8	143,793	51.5	△ 11,711	△ 8.1
予 備 費	1,000	0.3	1,000	0.4	0	0.0
歳 出 合 計	340,600	100.0	279,300	100.0	61,300	21.9

注) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げと合計が不一致の場合があります。

図29 農業集落排水事業特別会計の予算規模の推移

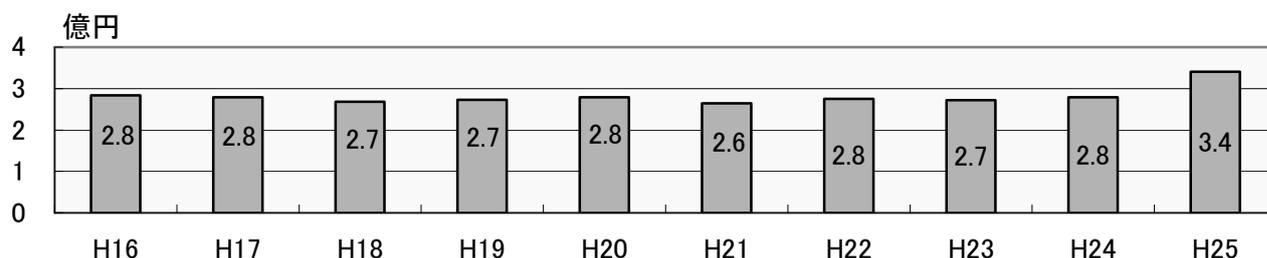


図30 農業集落排水事業特別会計の科目別予算状況

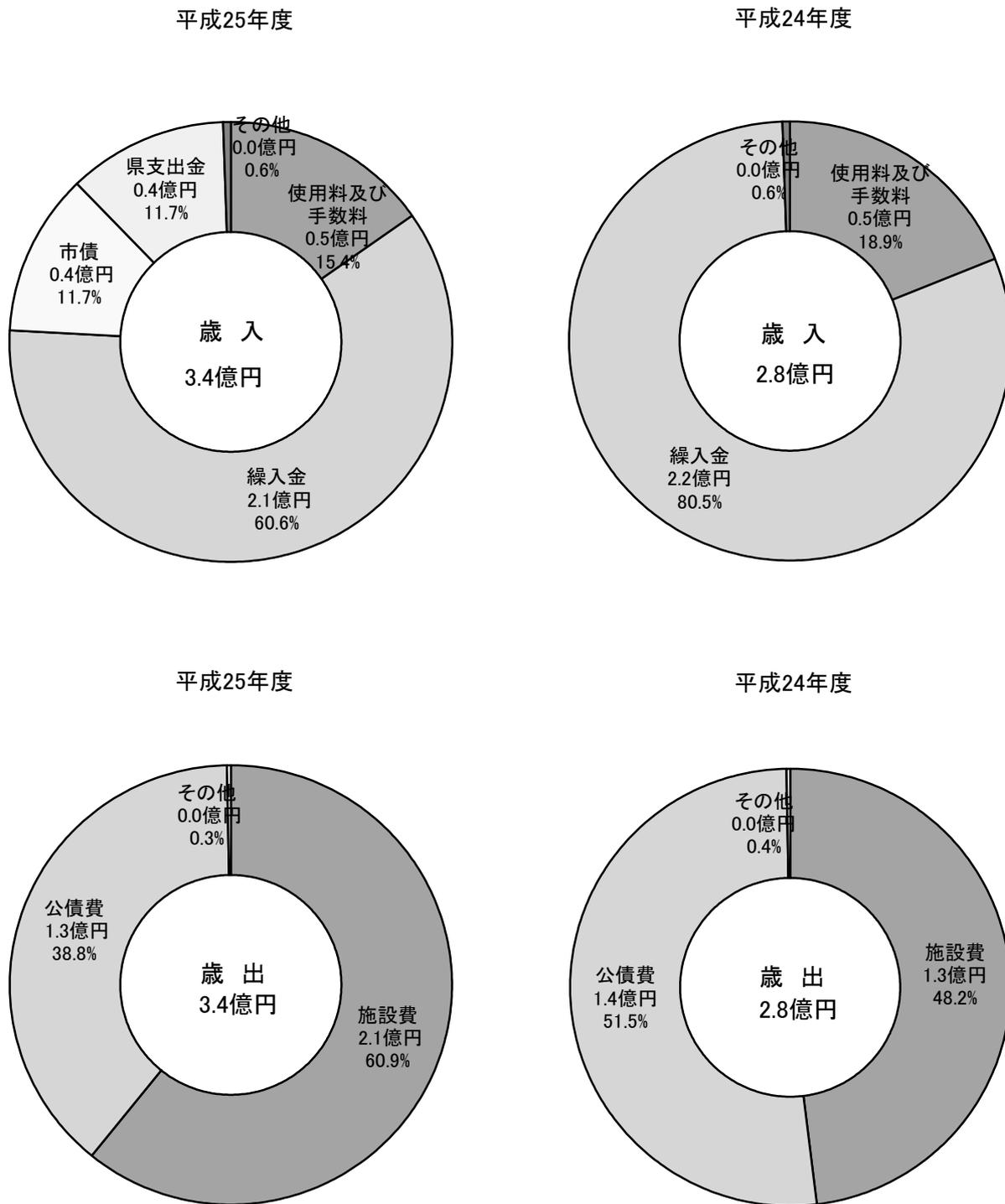
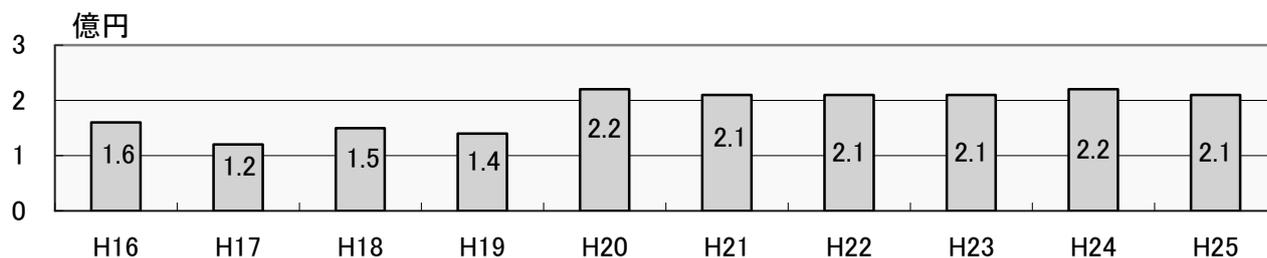


図31 一般会計からの当初予算繰入金の推移



## (6) 下水道事業特別会計当初予算の状況

平成25年度の当初予算は、表20、図33のとおり15億7千万円を計上しました。前年度と比較すると1億円の減となりました。

歳入予算の国庫支出金は、地震対策緊急整備補助金等が1千万円の減となりました。一般会計からの繰入金、公債費の補償金免除繰上償還分の終了等により8千万円の減となりました。

歳出予算の事業費は、流域下水道負担金の増額などにより1千万円の増となりました。公債費は、補償金免除繰上償還分の終了等により1億1千万円の減となりました。

なお、予算規模の推移、一般会計からの繰入金の推移は、図32、図34をご覧ください。

表20 下水道事業特別会計の科目別予算状況

歳入予算

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度		比 較	
	予 算 額 A	構成比	予 算 額 B	構成比	増 減 A-B	伸び率 (A-B)/B
分担金及び負担金	15,434	1.0	15,969	1.0	△ 535	△ 3.4
使用料及び手数料	429,746	27.4	426,973	25.7	2,773	0.6
国庫支出金	22,000	1.4	34,300	2.1	△ 12,300	△ 35.9
県支出金	51,563	3.3	51,563	3.1	0	0.0
繰入金	1,010,556	64.5	1,087,094	65.3	△ 76,538	△ 7.0
繰越金	1,000	0.1	1,000	0.1	0	0.0
諸収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
市債	36,200	2.3	47,700	2.9	△ 11,500	△ 24.1
歳入合計	1,566,500	100.0	1,664,600	100.0	△ 98,100	△ 5.9

歳出予算

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度		比 較	
	予 算 額 A	構成比	予 算 額 B	構成比	増 減 A-B	伸び率 (A-B)/B
事業費	624,732	39.9	615,816	37.0	8,916	1.4
公債費	940,768	60.1	1,047,784	62.9	△ 107,016	△ 10.2
予備費	1,000	0.0	1,000	0.1	0	0.0
歳出合計	1,566,500	100.0	1,664,600	100.0	△ 98,100	△ 5.9

注) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げと合計が不一致の場合があります。

図32 下水道事業特別会計の予算規模の推移

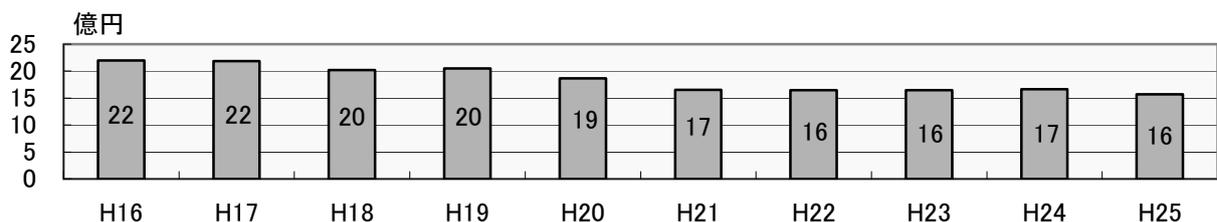


図33 下水道事業特別会計の科目別予算状況

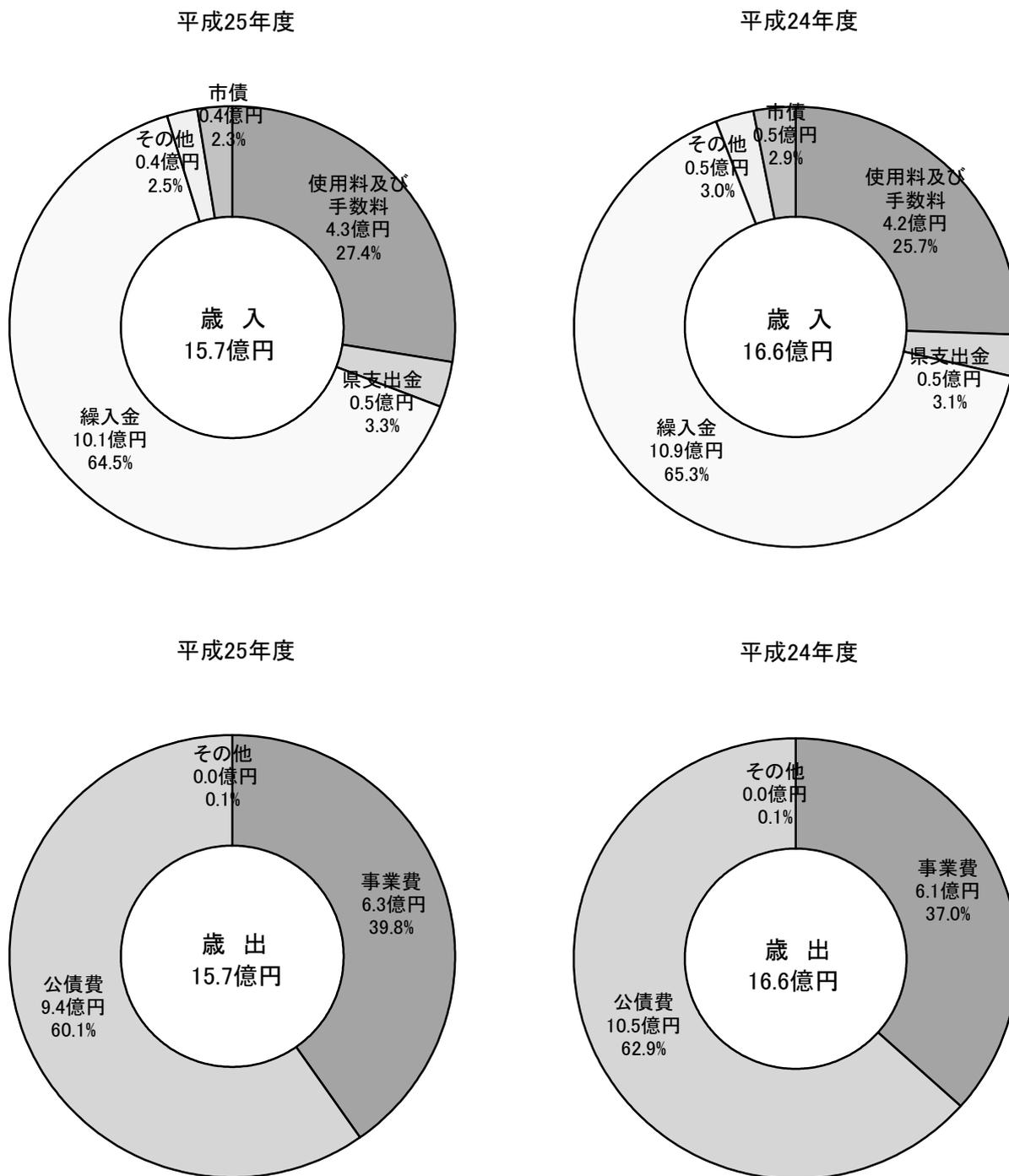
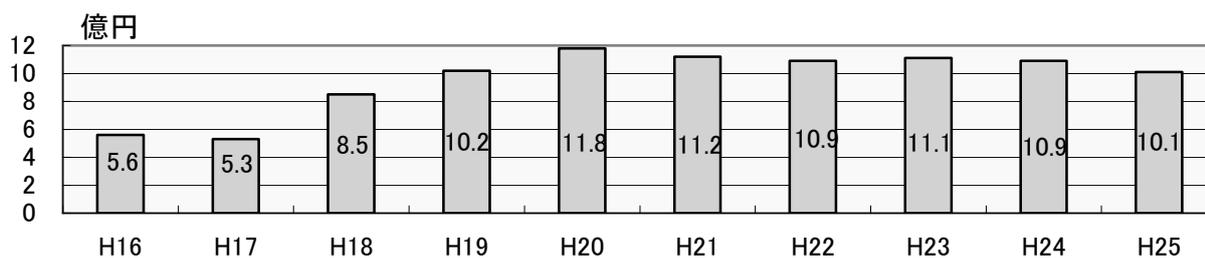


図34 一般会計からの当初予算繰入金の推移



### (7) 水道事業会計当初予算の状況

平成25年度の当初予算は、表21、表22、図35、図36のとおり収益的支出892,772千円と資本的支出740,797千円で16億3千万円を計上しました。前年度と比較すると4千万円の増となりました。

収益的収入予算の営業収益は、水道料金収入の増額などにより5千万円の増となりました。営業外収益は、一般会計からの補助金が3千万円の減となりました。

資本的収入予算の出資金は、一般会計から出資金が2百万円の増となりました。加入金は、新規加入が見込めず8百万円の減となりました。

資本的支出予算の建設改良費は、麻生田水源地建設などを行うため4千万円の増となりました。

なお、一般会計からの補助金の推移については、図37をご覧ください。

表21 収益的収入及び支出の科目別予算状況

#### 収入

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度 予 算 額 A	平成24年度 予 算 額 B	比 較	
			増 減 額 A - B	増 減 率 (A - B) / B
水 道 事 業 収 益	918,234	902,906	15,328	1.7
営 業 収 益	877,593	832,225	45,368	5.5
営 業 外 収 益	40,641	70,681	△ 30,040	△ 42.5

#### 支出

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度 予 算 額 A	平成24年度 予 算 額 B	比 較	
			増 減 額 A - B	増 減 率 (A - B) / B
水 道 事 業 費 用	892,772	897,357	△ 4,585	△ 0.5
営 業 費 用	733,707	739,069	△ 5,362	△ 0.7
営 業 外 費 用	156,565	155,788	777	0.5
特 別 損 失	2,500	2,500	0	0.0

図35 収益的収入及び支出の予算状況

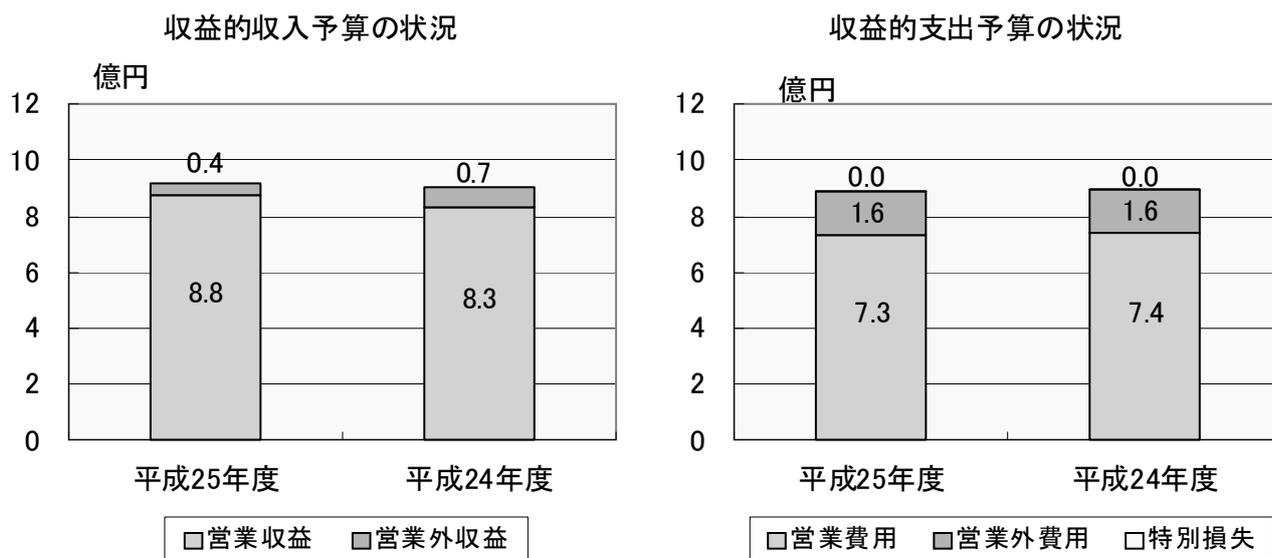


表22 資本的収入及び支出の科目別予算状況

収入

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度 予 算 額 A	平成24年度 予 算 額 B	比 較	
			増 減 額 A - B	増 減 率 (A - B) / B
資 本 的 収 入	313,723	319,608	△ 5,885	△ 1.8
企 業 債	135,000	135,000	0	0.0
出 資 金	69,358	67,368	1,990	3.0
負 担 金	52,500	52,500	0	0.0
加 入 金	11,865	19,740	△ 7,875	△ 39.9
補 助 金	45,000	45,000	0	0.0

支出

(単位：千円、%)

区 分	平成25年度 予 算 額 A	平成24年度 予 算 額 B	比 較	
			増 減 額 A - B	増 減 率 (A - B) / B
資 本 的 支 出	740,797	698,139	42,658	6.1
建 設 改 良 費	467,679	432,250	35,429	8.2
企 業 債 償 還 金	273,118	265,889	7,229	2.7

図36 資本的収入及び支出の予算状況

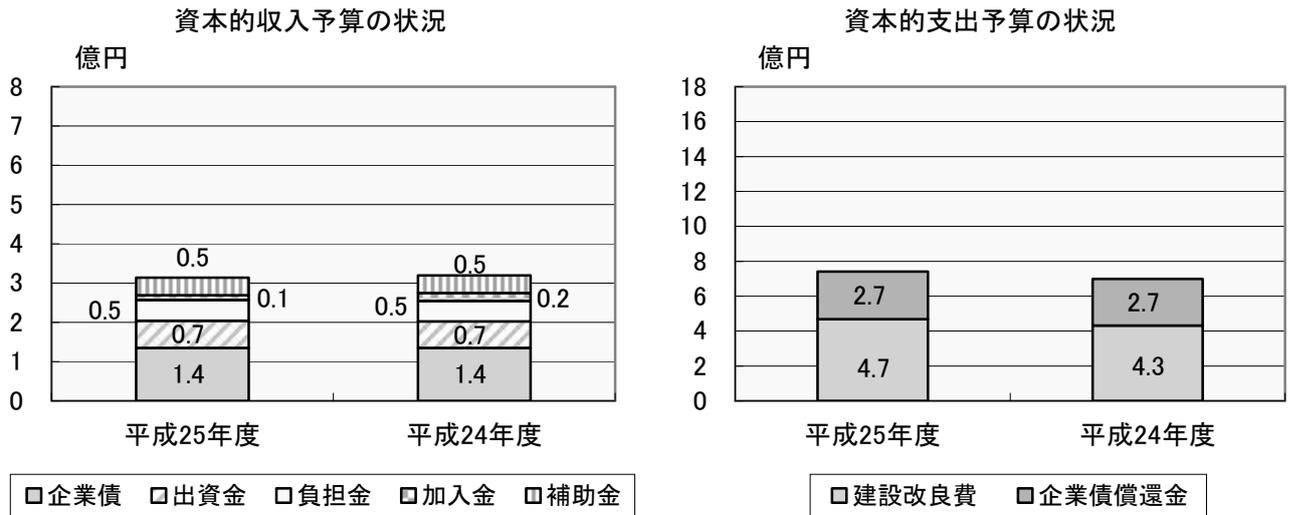
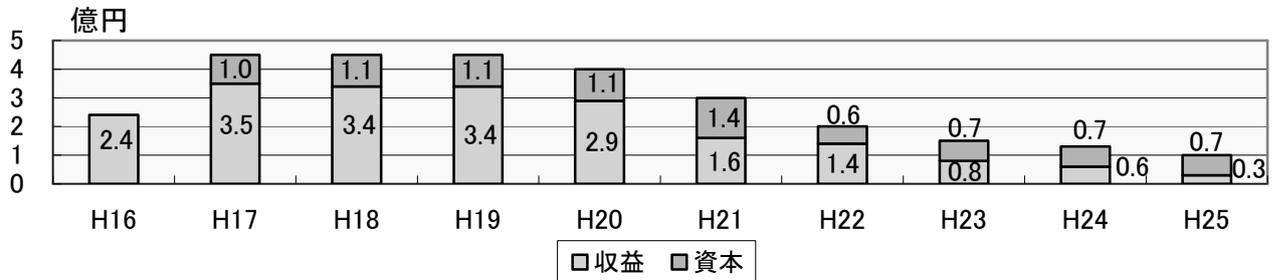


図37 一般会計からの当初予算補助金の推移



## 4 部局別当初予算説明資料

### (1) 議会事務局

#### 当初予算編成における基本方針

議会が市民の代表機関としての役割を果たすとともに、議会に対する市民の関心を高めます。

議会運営における見直しを行い、議会の活性化を図るとともに、議会情報の公開に努め、より市民に開かれた議会を目指します。

#### 1 議会の活性化等

議会が市民の代表機関として、行財政運営の監視や政策提案などの役割を果たすことができるよう、効率的な議会運営を行うとともに、議員の調査活動基盤の充実など、議会の活性化を図ります。

##### 【主な事業】

政務活動費交付事業〔庶務課〕	7,200千円
委員会行政視察事業〔議事課〕	1,855千円

#### 2 市民に開かれた議会

議会に対する市民の関心を高めるため、市民に開かれた議会を目指し、市民への議会情報を提供します。

##### 【主な事業】

会議録作成検索事業〔議事課〕	2,533千円
議会広報誌作製事業〔議事課〕	1,640千円

## (2) 監査委員事務局

### 当初予算編成における基本方針

監査委員による監査は、市の財務や行政執行の適切かつ効率的な運営を確保するため、市民に代わって公正不偏な立場で監査を行うという原点に立って実施しています。

平成 25 年度においても、市の財政が健全であり、公正で合理的かつ効率的に執行されているかどうか、市行政の事務事業の成果が住民の福祉の増進に寄与しているか、経費削減が図られているか、今後予想される交付税の縮減に対応できる財政運営がされているかの観点に基づき、監査事務の一層の充実を図り、効率的かつ効果的な監査の実施に努めます。

#### 1 定期監査（行政監査を含む）

財務に関する事務の執行及び経営にかかる事業の管理が最小の経費で最大の効果を挙げているかどうか、に留意し、予算の執行及び財産の管理などが適法、適正かつ効率的に行われているかどうかの検証に重点をおいて行政機構別に実施します。

#### 2 決算審査

歳入の確保及び歳出の執行状況等について計数の正確性を検証するとともに、予算の執行又は事業の経営が合法的かつ効率的で的確に処理がなされ、所期目的の成果を収めているかどうかを主眼に審査します。

#### 3 その他の監査、審査及び検査

上記のほか、随時監査（工事監査）、財政援助団体等監査、財政健全化及び経営健全化審査、例月出納検査を行います。

#### 【主な事業】

監査事務〔監査課〕

2, 937 千円

### (3) 企 画 部

#### 当初予算編成における基本方針

いなべ市は、施設予約システムやコンビニ収納システムなど積極的に電子市役所を進めてきました。本年は、スマートフォンやタブレット端末の普及に対応し、庁舎・文化施設において公衆無線 LAN の整備を進め市民の利便性を高めます。また、市民情報システムの更新と併せて、コンビニ交付システムの構築を行います。

また、「定住自立圏構想」を東員町と連携して進めることにより、人口の定住と地域の活性化を目指し、総務省のモデル事業である「地域医療連携推進調査事業」や「若手企業人地域交流事業」といった事業に積極的に取り組んできました。本年度は、若手企業人を中心に、いなべブランド発信プロジェクトとして「里の旅プランナー事業」や「観光モニターツアー事業」を実施するほか、まちづくりや観光分野に知識・経験を有する圏域外の専門家を招く、「外部人材活用事業」の推進を図ります。

#### 1 定住自立圏構想を活用した「いなべブランド」の発信（広域連携の推進）

昨年度は、定住自立圏構想に伴い企業から派遣された若手企業人を中心にいなべブランド発信プロジェクトを設置し、三重県、東員町と連携した観光研修を実施するとともに「簡単レシピコンテスト」などを実施し「いなべブランド」の発信を図ってきました。本年度は、「里の旅プランナー事業」や「観光モニターツアー事業」を実施するほか、まちづくりや観光分野に知識・経験を有する圏域外の専門家を招く、「外部人材活用事業」の推進を図ります。

##### 【主な事業】

いなべブランド推進プロジェクト事業〔広報秘書課〕	10,491千円
定住自立圏構想推進事業〔政策課〕	199千円

#### 2 電子市役所の推進（行政運営の充実）

本年は、スマートフォンやタブレット端末の普及に対応し、庁舎・文化施設において公衆無線 LAN の整備を進め市民の利便性を高めます。また、市民情報システムの更新と併せて、住民票や印鑑登録証明書などをコンビニエンスストアで交付する、コンビニ交付システムの構築を行います。

##### 【主な事業】

新規システム構築事業〔法務情報課〕	111,855千円
-------------------	-----------

#### 3 メディアを活用した「いなべブランド」の発信（パートナーシップのまちづくり）

昨年は、情報誌 Link の編集に机上型の電子編集システム（DTP）を導入し、市民に分かりやすく親しみのある「伝わる情報誌」として紙面構成に工夫を凝らしました。本年は、カラーページを増やすとともに、表紙や構成などをさらに分かりやすいものに刷新をします。また、昨年に引き続き、市公式ホームページにアップしました、「いなべブランド情報館」の23事業の中から、テレビ放送を活用した情報発信を行い、その映像を利用したプロモーションビデオを制作していきます。なお、このビデオは、地域での会議や視察などで有効に活用できるものとします。

また、デジタル放送となりました市情報番組「いなべ10」については、市内のイベント・地区行事・諸行事など明るく、楽しい情報を放映していきます。

【主な事業】

ホームページ事業〔広報秘書課〕	818千円
情報誌発行事業〔広報秘書課〕	6,653千円
テレビ広報事業〔広報秘書課〕	16,916千円

4 先を見通した安定的な財政運営の推進（財政運営の充実）

いなべ市が直面している財政面の大きな課題は、合併特例措置が合併後15年間講じられている重要な財源である普通交付税が、平成26年度（合併後11年目）から5年間段階的に減らされ、大きな減収となることです。

一方で、東日本大震災の影響から、合併特例債の活用期間が平成26年度から平成30年度まで5年間延長されました。

こうした現状や今後の情勢に対応するため、合併特例債等の有利な起債を活用したり、経常的経費の抑制をしながら、財政調整基金や市債管理基金を積み立てて財源確保を行っています。

平成25年度については、これらの要因や財政見通しから、平成24年度の起債予定額21億円（臨時財政対策債を除く）を2年間で短期償還（合併特例債はその元利償還金の7割を普通交付税措置されます。）し早期に財源確保を行うとともに義務的経費削減で、将来世代への負担の軽減につなげます。

【主な事業】

（歳入）市債	4,062,300千円
内 臨時財政対策債〔政策課〕	1,180,000千円
内 合併特例債〔政策課〕	2,879,100千円

地域交通整備事業(大安駅整備)	13,300千円
児童福祉施設整備事業(阿下喜・十社保育園設計管理)	55,700千円
ごみ処理施設整備事業(あじさいクリーンセンター基幹的設備整備)	646,000千円
道路橋梁整備事業(笠田新田坂東新田線、大井田3区292号線等整備)	233,900千円
いなべ公園整備事業	127,300千円
防災無線施設整備事業	305,300千円
消防施設整備事業(救助工作車等購入)	142,700千円
防災施設整備事業(ヘリポート整備)	88,100千円
義務教育施設整備事業(大安中学校、員弁東小学校プール)	1,266,800千円

内 災害復旧事業債〔政策課〕	3,200千円
----------------	---------

## 5 さらなる行政改革の推進（行政運営の充実）

いなべ市では、定員適正化計画に基づく職員の削減や、時間外手当の削減、各種補助金の見直し、各種料金の見直し、市民参加の地域づくりの検討など行政改革を積極的に進めてきました。

本年は、市民情報システム（G-Partner）の更新時期に当たり、システムを徹底的に見直すことによって保守・運用に関わる経費を大幅に縮減します。

なお、依然として厳しい財政状況の中、限られた経営資源（人・物・金）を効果的・効率的に配分するため、事務事業評価と施策評価の定着化に努めていきます。

また、バランスシートや行政コスト計算書など公会計改革制度から得られたストック情報やコスト情報をもとに実態にあった財政状況の把握に努めていきます。

こうした成果を検証しながら、行政改革大綱の見直しに着手します。

### 【主な事業】

新規システム構築事業〔法務情報課〕（再掲）	111,855千円
行政評価システム導入事業〔政策課〕	504千円
公会計改革推進事業〔政策課〕	1,197千円
行政改革推進事業〔政策課〕	348千円

## 6 情報提供機能の充実に向けて（市民参画のまちづくり）

今年は、市民活動センターを設置して5年目を迎えます。現在、福祉や環境・子育て・文化・まちづくりなど、様々の分野で活動している111団体が登録しています。

「市民が主役のまちづくり」をモットーに、地域の方々と共にセンターを創りあげ、多種多様な課題解決に向けて取り組んでいます。

今後も、市民活動に役立つ研修会や講座の開催、窓口相談、会場使用や機器材の利用といった個別支援の充実を図るとともに、年4回発行の情報誌、ホームページ、情報番組などを活用した情報の発信に努めます。また、市民の皆さんが気軽に活動に参加したり、活動中の皆さんが一層活発に活動ができる環境づくりに努め、市民の力が多彩な分野で発揮できるよう、センター機能の充実を図ります。

### 【主な事業】

市民活動センター事業費〔市民活動室〕	7,098千円
--------------------	---------

## 7 市民にひらかれた市政情報と堅く守られた個人情報（パートナーシップのまちづくり）

近年の情報通信技術の進歩などにより、市の保有する個人情報や情報資産の流出が懸念されるなか、個人情報を適正に管理しつつ、市が保有する情報（公文書）の共有化と活用を進めるとともに、公文書の公開請求や個人情報の開示請求などへの適切な対応に努めています。

本年は、個人情報の取り扱いをさらに徹底するため、廃棄文書の溶融処理を広げていきます。

また、印刷物の管理のため職員に配布した名札型の認証カードについて、施錠管理などへの応用を試行調査して行きます。

### 【主な事業】

文書管理支援事業〔法務情報課〕	4,554千円
情報公開・個人情報保護制度運用支援事務〔法務情報課〕	1,230千円

## 8 安全でお待たせすることのない情報システムと文書管理（情報ネットワークづくりの推進）

いなべ市はホームページ、携帯電話への情報配信、地理情報、公共施設の予約、図書館の検索、簡易行政手続き、災害情報など、市民の皆様が使いやすく利用度の高い情報システムづくりを進めています。

本年は市民情報システムをさらに強固なものに更新して、利便性・経済性ととも安全性を高めます。

さらに市役所事務では、住民情報系をはじめとする各種 IT システムを活用した効率的で迅速な事務処理と市民サービスの向上を図るとともに、セキュリティポリシーに従って情報漏えいや不正アクセスを防止し、地震等の災害やシステム障害などによる情報通信機能の低下・停止への対策を強め、市民の情報資産の確実な保護と安定した行政サービスの提供に努めています。

これら優れたシステムの整備により、いなべ市は IT ガバナンスランキングでも全国 12 位（県下トップ）、e-都市ランキングでも県内トップの評価を得ておりますが、これらのシステムがストップすることのないよう安定的に運用します。

また、公文書管理についても、いなべ市は先進的なファイリングシステムを構築し、いつでも必要な書類を迅速に取り出せる体制を整えています。このファイリングシステムは平成 23 年に施行された公文書管理法に即したもので、県下で導入しているのは唯一いなべ市だけ、全国の自治体でもまだわずかです。

こうした取組により、お客様を窓口で長くお待たせすることが無いようにします。

### 【主な事業】

新規システム構築事業〔法務情報課〕（再掲）	111,855千円
情報基盤インフラ整備事業〔法務情報課〕	25,769千円
インターネット系システム保守事業〔法務情報課〕	11,826千円
住民情報処理システム保守事業〔法務情報課〕	45,116千円
庁内情報処理システム保守事業〔法務情報課〕	15,571千円
情報セキュリティ対策事業〔法務情報課〕	1,822千円
情報管理体制充実事業〔法務情報課〕	350千円
文書管理支援事業〔法務情報課〕（再掲）	4,554千円

## 9 地域主権の時代に対応できる法務能力の向上（行政運営の充実）

少子高齢化や単身世帯の増加など社会の変化に加え、地域主権の流れの中で、市の受け持つ業務の範囲はますます拡大を続けています。また近年、法令遵守に対する市民の関心は高く、市の施策を進めるにあたっては、民間企業以上に法令の遵守が求められています。

こうしたことを背景に、従来の経験・知識に加え高度な法務能力が必要とされています。国の法令等の制定改廃や市政の方向に対応するよう、最新の例規システムを運用するとともに、市職員は法律実務に長じた顧問弁護士のアドバイスを受け、法制執務研修に努めます。

### 【主な事業】

法制執務支援事業〔法務情報課〕	7,787千円
-----------------	---------

## (4) 総務部

### 当初予算編成における基本方針

いなべ市内は自動車関連企業に依存する部分が多く、低迷する日本経済の現状においては、償却資産や施設への投資が鈍く、税収の増加要因が見えない状況です。

そのような中、昨年8月29日に国が公表した「南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域等及び被害想定」においていなべ市は、津波による被害はないものの、最大震度6弱が想定されています。このような巨大地震や土砂災害から市民の生命と財産を守るために、迅速かつ確実に情報伝達が図れる情報基盤として、コミュニティFMラジオの電波を活用した「緊急放送システム」整備を昨年度に引き続き実施します。

また、自助・共助の精神のもと地域で支えあう「災害時要援護者避難支援制度」への取り組みがなされる自治会に対して、行政も協働で取り組み支援を行い、更に地域の防災体制を確立するために、「自主防災組織」の組織化を推進していきます。市民が安心して暮らせるために、自治会や地域の防犯ボランティア組織等の協力を得ながら、犯罪のない安全な地域社会をめざします。

税収の確保については、金融機関での納付、口座振替、クレジット納付に加えてコンビニでの納付を周知し税収の確保に努めます。また、市民税、固定資産税の課税対象者の的確な把握と、公平かつ適正な課税及び徴収に努めます。また、滞納整理についても回収機構での徴収を始め差し押さえを実施します。

既存の行政施設は経年劣化が著しく設備の根幹を成す防水、空調、給排水の老朽化による不具合が発生している現状の中、いなべ市新庁舎の規模や機能について検討を行います。維持管理経費の削減をはじめ、庁舎管理費の削減や節電の努力や省エネタイプの車への買い替えなどを引き続き進め、歳出削減に努め、延命を図って生きます。

遊休・未利用財産の処分及び財産の利活用を図るうえで、処分予定地の測量調査業務費用・価格決定にかかる不動産鑑定費用・売払い条件整備費用等を計上し、積極的に遊休土地の有効活用、処分を一般競争入札にて実施し財源確保に努め、遊休施設の維持管理費の削減、遊休不動産の現金化、普通財産の売却による非課税固定資産の課税化を促進します。

職員の資質向上については、育成型人事評価制度による育成指導と専門的知識を習得する研修への派遣促進などにより、総合的な人材育成を推進します。人事評価制度については、管理職を対象に評価結果を処遇へ反映させていることから一層の制度の適正化を図り信頼度を高めます。

また、職員の健康管理のため、健診結果を反映させた相談指導やメンタルヘルス対策を進め、重症化予防活動等に努め、職員一人ひとりが健康で職務に専念出来るように努めます。

### 1 災害に強いまちづくり

自然災害をはじめとするあらゆる災害から、市民の生命、身体及び財産を保護するとともに被害を軽減し、市民の安全を確保することは防災行政の基本です。

平成25年度中に公表される東海・東南海・南海地震の被害想定や頻発する土石流災害を基にして地域防災計画を見直し、いなべ市の防災力を向上するために計画的な消防防災事業の取り組みを行います。

#### 【主な事業】

消防可搬ポンプ自動車・可搬式ポンプ購入事業〔危機管理課〕	18,718千円
自主防災活動事業費〔危機管理課〕	6,173千円

防災計画整備事業費	〔危機管理課〕	7,056千円
災害対策用備蓄資材購入事業	〔危機管理課〕	2,723千円
ヘリポート（緊急離着陸場）整備事業	〔危機管理課〕	175,300千円
土砂災害情報相互通報システム整備事業	〔危機管理課〕	35,000千円
防災行政無線施設整備事業	〔危機管理課〕	346,200千円
土砂災害対策システム整備事業	〔危機管理課〕	3,375千円

## 2 安全で明るいまちづくり

犯罪のない安全で明るく住みよいまちづくりを進めるため、地域安全パトロール活動の支援や地域安全運動街頭啓発など、員弁地区生活安全協会など関係機関・団体と連携しながら、各種地域安全活動を推進するとともに、引き続き、防犯パトロール用資機材の貸与を実施し、地域と一体となった防犯活動の支援に努めてまいります。

また、地域防犯灯について、昨年度試行的に実施した蛍光灯に比べ消費電力が少なく長寿命なLED照明を導入し、LED防犯灯の設置を新に加え地域の防犯意識向上の取り組みと併せて、明るい安全安心なまちづくりを進めてまいります。

### 【主な事業】

防犯パトロール用資材	〔総務課〕	300千円
防犯灯整備委託	〔総務課〕	4,305千円

## 3 コミュニティ活動の推進

地域住民で組織された自治会は、地域住民にとって身近で最も頼りになるコミュニティであり、その活動の拠点となる自治会施設や伝統行事に係る設備の整備充実に対して支援を行います。自治会の運営状況に応じた相談や情報提供などきめ細かな支援を行い、市民と行政が相互の信頼と連携に基づいた協働のまちづくりに取り組んでまいります。

### 【主な事業】

自治会補助金	〔総務課〕	2,600千円
コミュニティ助成	〔総務課〕	21,300千円

## 4 遊休財産の処分

遊休施設の維持管理費の削減、遊休不動産の現金化、普通財産の売却による非課税固定資産の課税化に努め、財源確保に対応するため、積極的に遊休財産の処分に取り組めます。

### 【主な事業】

売払土地測量調査等事業	〔公有財産整備室〕	2,786千円
-------------	-----------	---------

## 5 入札契約事務の効率化

入札制度については、20年度から一般競争入札（50万円以上の工事）を導入して、4年が経過しましたが、契約調達業務の一元化により、工事担当課の事務負担軽減を図り、業者の利便性も向上し制度自体も普及してきたと考えます。今後も引き続き電子入札も視野に入れたシステムの検討をしていきます。

更に、今年度は、工事・建設コンサルタント、物品・役務の共同化受付の名簿登録更新でもあることから経費が増えていますが、より一層発注の選択肢が増えるとともに業者の受注機会も増えるように努めます。

### 【主な事業】

三重県入札参加資格申請受付、審査共同化作業委託 (工事・建設コンサルタント)	〔管財課〕	922千円
契約管理システム保守管理業務管理 (ハード、システム保守)	〔管財課〕	693千円
三重県入札参加資格申請受付、審査共同化作業負 (物品・役務)	〔管財課〕	899千円

## 6 公用車維持管理

22年度保有台数の適正化が図られ、共通管理する部分として燃料費等経費の一括計上により効率的な管理に努めます。なお、同時に費用対効果を考えてレンタカーの活用及び、市内移動において軽自動車の運行を励行します。

また今年度から、より一層各庁舎で管理しやすいように必要経費の予算措置を施しました。

### 【主な事業】

公用車共通管理事業	〔管財課〕	6,607千円
員弁庁舎公用車管理事業	〔管財課〕	2,784千円
大安庁舎公用車管理事業	〔管財課〕	5,077千円
北勢庁舎公用車管理事業	〔管財課〕	1,022千円
藤原庁舎公用車管理事業	〔管財課〕	2,425千円

## 7 庁舎維持管理

合併以来、分庁方式で業務を行っていますが、4旧庁舎もかなり老朽化してきており適切な施設管理が望まれる中で、効率的な維持管理に努めます。

なお、共通管理できるよう昨年度より予算を一部一括計上して節減に努めています。

### 【主な事業】

庁舎共通管理事業	〔管財課〕	16,048千円
大安庁舎維持管理事業	〔管財課〕	57,142千円
員弁庁舎維持管理事業	〔管財課〕	20,606千円
北勢庁舎維持管理事業	〔管財課〕	26,968千円
藤原庁舎維持管理事業	〔管財課〕	10,182千円
庁舎修繕事業	〔管財課〕	9,000千円

## 8 公有財産維持管理

普通財産の効率的な維持管理に努めます。

### 【主な事業】

公有財産（普通財産）維持管理事業	〔管財課〕	12,328千円
公有財産（普通財産）修繕事業	〔管財課〕	7,657千円

## 9 自主納税及び期限内納付の推進

納税に対する理解と納税意識の高揚を図るため、情報誌「リンク」、ケーブルテレビ、ホームページなどを活用して、税の情報や税制度などの周知に努めます。

また、口座振替、クレジット納付に加えて、昨年度からコンビニ納付を開始しました。今後も自主納税及び期限内納付を推進するため、納税者の利便性を考慮した納付しやすい環境づくりに努めます。

### 【主な事業】

口座振替手数料	〔納税課〕	892千円
コンビニ決裁代行手数料	〔納税課〕	1,239千円

## 10 自主財源の確保

自主財源の確保は、課税対象の的確な把握と適正な課税が重要です。そのため、市民税、固定資産税等の課税対象の的確な把握に努め、公平かつ適正な課税を行います。

インターネットを利用して市税の申告等ができる eTAX（地方税ポータルシステム）の利用を拡大することで、より迅速で正確な課税を行います。

法人市民税については、今後の景気回復を見込み対前年度比 104%の増収見込みとし、固定資産税については、企業の設備投資の縮小による影響が大きく対前年度比 6%の減収の見込みとしました。全体では対前年度比 1.5%の増収見込みとなり、市税予算額は、74 億円を計上しました。

### 【主な事業】

土地評価業務	〔資産税課〕	14,679千円
標準宅地鑑定業務	〔資産税課〕	20,097千円
家屋評価業務	〔資産税課〕	3,675千円

## 11 滞納者対策

税負担の公平性を確保するため、滞納整理支援システムによる未納のお知らせ、催告書等をきめ細かく送付して初期滞納者に対する早期対策を講じるとともに、長期・悪質滞納者に対しては三重地方税管理回収機構へ徴収権の移管と市単独での滞納処分（財産差押）を強化することにより、収納率の向上に努めます。

### 【主な事業】

三重地方税管理回収機構事業	〔納税課〕	6,292千円
---------------	-------	---------

## 12 行政運営の充実（職員の資質の向上）

地方分権の進展や今後ますます多様化・高度化する行政ニーズや課題に的確に対応するためには、市政を担う職員の能力・資質の一層の向上を図り、職員一人ひとりの能力や可能性を最大限に引き出すことができるよう人材の計画的な育成に取り組むことが必要です。そのため、本年度も「いなべ市人材育成基本方針」に基づき、「人事管理」「職場運営」「職員研修」を連携させた総合的な取り組みを進めます。

人事評価制度については、平成23年度から管理職員については勤勉手当を評価実績に応じて支給する制度を開始しており、制度運用を通して人材育成の推進と公正な人事管理に努めます。また、制度の改善を図るとともに、評価者や管理職以外の職員に対する研修を計画的に実施し、評価の信頼性の向上と制度の定着化を図ります。

職員研修については、職位の各階層に応じて求められる能力を養成する階層別研修をはじめ、実務研修、特別研修、派遣研修等を実施します。また、4年目となる定住自立圏形成推進に向けた研修については、両市町職員の資質向上と連携の充実を図ります。

職員の健康管理については、安全衛生管理活動を推進し、健診結果を反映させた健康相談やメンタルヘルス対策などを進め、疾病の早期発見・早期治療と重症化予防を含む予防活動を重視した取り組みに努めます。

### 【主な事業】

職員資質向上事業	〔職員課〕	7, 820千円
職員福利厚生事務事業	〔職員課〕	11, 531千円

## (5) 都市整備部

### 当初予算編成における基本方針

鉄道やバスなどによる公共交通は、市民の日常生活における移動手段として欠かせないものであり、重要な役割を担っています。

鉄道については、三岐線及び北勢線の2路線が旅客輸送を行っています。北勢線は依然として経営が厳しいものとなっており、北勢線対策推進協議会では、地方鉄道の役割の重要性を踏まえ、平成27年度までの暫定支援を行うこととしました。

また、福祉バスについては、運行開始から3年が経過し、市民の足として定着しつつあります。今後は、より一層安全運行に努めるとともに、効率的運営により経費削減を目指します。

活力ある工業の振興については、世界的景気低迷下において、新たな企業を誘致することは厳しい状況にあります。東海環状自動車道整備事業が進み、高台移転を促進する企業への非常に強いPR力を秘めています。いなべ市の高い産業ポテンシャルを情報発信し、住民の生活基盤である雇用の場の確保や企業からの税収確保に努めます。

市民参加のまちづくりでは、地域で花づくり運動を行っていただくため、自治会及び各種団体に活動支援を行っていきます。

### 1 充実した公共交通網の整備・促進

平成15年度からの三岐鉄道北勢線への運営支援は平成24年度をもって終了します。

北勢線の利用者は年々増加しているものの、赤字経営が続いているため、三岐鉄道から沿線市町へ引き続き支援要請がありました。これを受け、北勢線対策推進協議会では、協議の結果、平成25年度から平成27年度までの暫定支援を決め、この間に平成28年度以降の方針を検討することになりました。

今後は、リニューアル工事の残事業である桑名駅乗継円滑化工事の早期着工を促進し、関係機関が一体となって利用者増加に努め、安定運行をめざす必要があります。

三岐線は、設備の老朽化が原因で、近年、事故・故障が多発しており、利用者の方々にとって度々不便な状況にあります。このため三岐鉄道では、国の地域公共交通確保維持改善事業により設備の更新を図ることとし、本市では国・県・四日市市・東員町との協調補助により支援いたします。

また、P&Rを推進するため、大安駅駐車場の整備を計画いたします。

福祉バスは、交通不便な方にとって欠かせない市内の移動手段となっています。今年度は大安ルートについて調査・検証を行い、さらなる利便性を高め、効率的で、より安全性の高いバス運行をめざします。

#### 【主な事業】

三岐鉄道支援事業	〔交通政策課〕	86,236千円
駐輪場・駐車場管理事業	〔交通政策課〕	15,839千円
福祉バス運行事業	〔交通政策課〕	80,666千円

## 2 土地利用の推進

いなべ市都市計画マスタープランの土地利用方針に基づき「いなべ市開発事業に関する指導要綱」により、市内の開発計画について適正な指導を行い、適切な土地利用を推進します。

### 【主な事業】

計画的土地利用推進事業〔都市整備課〕	2, 541千円
--------------------	----------

## 3 みどり豊かなまちづくり

自然を生かしたいなべ公園は、市内外から、子どもや高齢者など多くの人が訪れていただいております。日常点検や保守点検の実施により引き続き安全な公園施設の提供に努めます。

また、今年度はいなべ公園のさらなる充実をめざし員弁大池東側に遊歩道整備を実施します。

### 【主な事業】

いなべ公園管理事業〔都市整備課〕	11, 647千円
いなべ公園整備事業〔都市整備課〕	134, 000千円

## 4 活力ある工業の振興

平成24年10月に開催されたIMF総会では「世界的な景気低迷」が問題視され、企業も投資を抑制し、景気の低迷が続いています。いなべ市においても、既存企業の投資は減少傾向にあり、特に雇用状況は厳しいです。このような状況下において、幸いにも昨年は2社と立地協定を締結しました。

また、東海環状自動車道整備事業も全線開通の目処が立ち、防災の観点から高台移転を促進する企業に対し有力な誘致材料となっています。これら企業ニーズをいち早くキャッチし、企業誘致に結びつくよう活動を推進し、新卒者・障がい者・高齢者が安心して就労できるような雇用力のある企業の誘致に主眼を置き、誘致活動を推進するとともに既存の企業活動の支援を行います。

### 【主な事業】

企業誘致活動推進事業費〔都市整備課〕	1, 019千円
--------------------	----------

## 5 市民参加のまちづくり

近年、地域住民が主体となったまちづくりが注目され、地域の結びつきや地域力の再生が期待されています。当市では、多くの地域で自治会や子ども会等の団体による花づくり運動が精力的に実施され、住民の手による地域再生が進んでいます。

今後とも住民の自主活動を支援し、市民が主体となったまちづくりを進めます。

### 【主な事業】

花づくり運動助成金〔都市整備課〕	630千円
------------------	-------

## (6) 総合窓口部

### 当初予算編成における基本方針

市民への窓口サービスとして、各種手続きを適正に行うことにより、市民満足度が向上するよう支援・援助をおこないます。

#### 1 行政運営の充実

##### 窓口サービスの充実・推進

市民満足度の向上を図るため、各担当課と連携調整を行い、相談・支援・指導などを行います。また、各種研修会に参加し職員の能力を拡充させて、市民満足度の向上に繋がります。

##### 【主な事業】

窓口サービス事業費	184千円
-----------	-------

## (7) 市民部

### 当初予算編成における基本方針

東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所の事故により、我が国のエネルギーをめぐる状況が一変し、安心して安全なエネルギーとして、新エネルギーへの関心が高まっています。同時に国が抱える持続可能な社会づくりや環境保全などの問題に対して地域からも積極的に貢献していくことが求められています。

市民が快適に暮らし「人々の絆」、「助け合い」ができる社会を目指して、環境負荷の低減する生活スタイルを市民、事業者をはじめ地域が一体となり構築していきます。

また、あじさいクリーンセンターは、平成24年度に引き続き、長期延命化対策工事を実施し、施設の延命を図ります。

国民健康保険は、地域医療保険制度として、組合健保、協会けんぽとともに、市民の医療の確保と健康の保持増進に大きな役割を果たしてきました。

しかしながら、国民健康保険を取り巻く状況は、少子高齢化の急速な進展、生活習慣病の増加にともなう医療費の増大と、経済不況による国民所得の低下に直面し、低所得者層・無所得者層の拡大により、保険料収入が減少し一層厳しさが増えています。

このような状況の中、国では、社会保障の充実・安定化とそのための安定財源確保と財政健全化の同時達成を目指す「社会保障と税の一体改革」が進められています。今後の国の制度改革に注視し、円滑な運営と安心して受けられる医療の確保に努めます。

また、福祉医療費助成制度については、補助対象者をさらに拡大することで、子育て支援・少子化対策を充実します。

戸籍住民基本台帳事務については、法令に基づき、正確かつ迅速に業務を遂行するとともに、個人情報の保護の観点から厳格な管理を行い、事務の効率化と市民サービスの向上に努めます。

また、市民の利便性の向上と行政の効率化を図るため、住民基本台帳カードを利用して、コンビニエンスストアで証明書等を取得できるコンビニ交付の導入に向けて取り組みます。

### 1 環境にやさしいまちづくり

再生可能エネルギー法が施行されたことにより、市内においても太陽光発電の設置が進み、また、エコカー減税制度により、ハイブリット車などのクリーンエネルギー自動車への買い替えが進んでいます。こうした環境にやさしい制度の啓発をより一層進め、市民や事業者による取り組みを推進します。

また、廃棄物の抑制に一定の成果が見られるごみの分別やりサイクルで環境負荷の軽減を図る取り組みを、小学校、自治会等の環境学習とともに一層推進していきます。

野外焼却や不法投棄については、苦情が増加している傾向にあるため、環境パトロール員による市内重点箇所の巡回や指導の強化に努めます。

あじさいクリーンセンターの長期延命化対策工事については、CO2の排出削減を行うとともに長期にわたり安定的な焼却処理ができる施設整備を引き続き実施します。

#### 【主な事業】

不法投棄処理事業〔生活環境課〕	7, 183千円
環境問題調査事業〔生活環境課〕	1, 835千円
環境調査事業〔生活環境課〕	6, 554千円
北勢斎場事業〔生活環境課〕	20, 388千円
ごみ収集事業〔生活環境課〕	125, 308千円
ごみ処理事業〔生活環境課〕	206, 808千円

ごみ資源化事業〔あじさいクリーンセンター〕	10,885千円
あじさいクリーンセンター事業〔あじさいクリーンセンター〕	104,520千円
あじさいクリーンセンター基幹的設備整備事業 〔あじさいクリーンセンター〕	1,039,707千円
し尿処理事業〔生活環境課〕	132,191千円

## 2 安心して暮らせる社会保障の充実

国民健康保険制度は、市民の医療機会を確保するとともに、それに伴う給付を行うことにより、市民の健康保持や増進に大きく貢献しています。

しかし、被用者保険と比較すると、加入者の年齢層が高く、1人当たりの医療費も高くなっている状況です。さらに最近の経済情勢の悪化もあり、保険料収入の伸び悩みなど国保財政は危機的な状況にあります。

そのため、制度運営の安定化に向け、医療費の適正化、収納率の向上などの財政健全化対策が必要となり、一層の努力が求められています。

こうした現状の中、生活習慣病対策の特定健診・特定保健指導について、市民の健康の増進・疾病予防政策が医療適正化をはじめとした財政課題を解決する一つの鍵となるよう、受診率向上対策に取り組みます。

また、子ども医療費の助成については、中学生までの通院分を拡大するための準備を進めます。

### 【主な事業】

国民健康保険特別会計繰出事業〔保険年金課〕	264,159千円
後期高齢者医療特別会計繰出事業〔保険年金課〕	501,723千円
医療費扶助事業〔保険年金課〕	300,938千円
国民健康保険事業〔保険年金課〕	4,583,000千円
後期高齢者医療事業〔保険年金課〕	790,000千円

## 3 行政運営の充実（住民記録の適正な管理）

戸籍、住民基本台帳については、住民に関する記録の正確性の確保と適正・厳格な管理が求められています。制度的的確な運用と個人情報保護の徹底に努め、市民の視点に立った正確、迅速、丁寧な対応を心がけ、市民サービスの向上を図ります。

また、住民基本台帳カードを利用してコンビニエンスストアで住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書等の各種証明書を取得できるコンビニ交付サービスの導入に向けて、システムの構築や住民基本台帳カードの普及に取り組みます。

### 【主な事業】

戸籍住民基本台帳事務〔市民課〕	19,263千円
住民情報処理システム保守事業〔市民課〕	7,546千円
新規システム構築事業〔市民課〕	27,041千円

## (8) 福祉部

### 当初予算編成における基本方針

地域社会においては、価値観の多様化や少子高齢化、社会で孤立する人、生活困窮・低所得、児童虐待、自殺、ニートなど、多様で深刻な問題が増加する中、人と人とのつながりが希薄化し、マスコミ等で「無縁社会」とクローズアップされています。いなべ市でも高齢者、障害者、子ども、女性などそれぞれの年代・世帯に生じている孤立・生活困窮等の問題を把握し、明確にして対応していく仕組みを行政、地域が一体となって進めていかなければなりません。

いなべ市では、総合計画「いきいきプラン」の中で、心ふれあう支え合いの地域づくりをめざして、「市民が参加する福祉のまちづくりの推進」を始め多くの施策を展開しています。

高齢者見守りネットワーク事業を災害時要援護者避難支援制度の推進と合わせて、それぞれの地域単位で市内全域に浸透させて、具体的な活動に結びつくよう推進します。合わせて地域住民の方々が主体となって取り組み実施する集落単位の「ふれあいサロン」、歩いていけるような小さな単位での「ミニサロン」づくりを進め、その活動を支援し積極的に地域力の向上を実現していきます。

高齢者福祉サービスについては、これまでと同様に有効性の高いサービスの提供に努めるとともに、地域の方々の協力を得て実施する介護予防事業やいきがい事業を展開するなかで、医療と福祉、介護が一体となった取り組みを基本として、地域福祉力の向上と地域社会の再生を図っていきます。24年度から新たに、厚生労働省が進める「市町村介護予防強化推進事業」モデル地区全国13市町村の一つとしていなべ市が指定され、介護予防事業の充実と自立支援のため、元気づくり事業「にこやか集会所コース」、「元氣リーダーコース」を始め、二次予防事業の対象者（今後、介護や支援状態になる可能性の高い方）を対象とした「はつらつ教室」、「健康ハッスル教室」事業を地域の中で身近に取り組めるよう展開し、地域の社会資源を有効に活用できるシステムを策定して、誰もが住みなれた地域でいつまでも健やかな生活を送れるよう事業の充実を図ります。

一般就労が難しいとされている障がい者の就労支援として、昨年度より就労支援員を配置して障がい者・生活困窮者の就労を積極的に支援し、一般就労に向けた対策を強化していきます。今年度は家庭生活・社会生活を送る上で必要な基本的な生活習慣を身に付け、社会に適応するための施策として、生活訓練事業「ルート（life up training empowerment）事業」（地域生活支援事業費内）を新規市単独事業として実施します。また地域内就労に向けて職親制度の推進と、市内企業を訪問して障害者・生活困窮者の一般就労を目指して、市内企業との連携を深めていきます。

障がい児とその保護者の支援として「障がい児子育て支援事業」を実施し、生まれてから学校教育を経て就労につなげる、一貫した支援体制に一元化して取り組んでいきます。

災害時の要援護者対策として、GIS地図データシステムを活用した要援護者台帳を整備して、災害時要援護者対策を地域と連携して具体的に進めます。

自殺予防対策として、専門保健師による電話相談体制「いのちの電話」を開設し充実を図った結果、昨年度は相談件数が増加しています。今年度も相談支援事業や人材養成事業、啓発事業を実施し、自殺予防対策に重点的に取り組んでいきます。

地域のさまざまな社会資源とネットワークを有する社会福祉協議会やシルバー人材センター、市民による人権機関「メシレいなべ」の運営活動を支援するとともに、障害の有無や性別、年齢に関係なく家庭や地域の中で支えあい助け合える地域福祉活動を推進します。

市民感謝祭や市民人権フェスティバルなどの事業を推進するとともに、男女共同参画社会の実現をめざします。

## 1 市民が参加する福祉のまちづくり

少子高齢化の進行や、家族形態の変化・1人暮らし高齢者の急増により、地域が支え合い相互扶助してきた体制が弱体化して、高齢者が孤立化したり地域住民のつながりも希薄化するなど、地域における生活課題が増加しています。

これらの課題に対応するためには、地域の民生委員、自治会組織、住民の方、ボランティア団体等と行政が協働して取り組める体制づくりを構築していく必要があります。住み慣れた地域で安心していつまでも暮らしていくために、地域の中でご近所同士が支え合い・助け合う共助を創成・再生させる地域ぐるみの福祉力向上を推進します。

また、地域のさまざまな社会資源とネットワークを有し、多くの市民との協働を通じて地域の最前線で重要な役割を担っている、いなべ市社会福祉協議会を支援します。

市民感謝祭は、福祉団体やボランティア団体を中心となったイベントとして実施できる体制づくりに取り組めます。

### 【主な事業】

市民感謝祭事業〔人権福祉課〕	3, 582千円
戦傷病者・戦没者遺族等援護・追悼事業〔人権福祉課〕	474千円
福祉職員人材育成支援事業〔人権福祉課〕	494千円
社会福祉協議会補助事業〔人権福祉課〕	205, 008千円

## 2 いきいき暮らせる高齢者福祉の推進

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、行政が実施する福祉施策や介護保険サービスなどの公的なサービスだけでなく、地域での支え合い、助けあいの共助が欠かせません。いなべ市では、「高齢者見守りネットワーク事業」をより身近で展開できるよう、災害時要援護者避難支援制度と合わせて推進していきます。「さりげない見守り」から更に「もう一歩進んだご近所福祉」への促進策として地域の人材発掘と育成事業を進め、地域リーダー、地域サポーターを養成して、ミニサロン、ふれあいサロンを各地域で開催していきます。

厚生労働省の「市町村介護予防強化推進事業」のモデル地区全国13市町村の一つとしていなべ市が指定されました。ADL（日常生活動作）、IADL（応用的な日常生活動作）改善の可能性の高い要援護者などに対し、具体的にどのようなサービスを提供すれば効果的なのかを検証する事業で、地域資源の活用や自助・共助による支援により、地域資源の発掘、育成、関係協力機関・団体との連携をより進めます。

介護予防事業として、引続き一次予防事業対象者（一般高齢者）、に「元気づくり体験にこやか集会所コース」を自治会単位で実施し、自主的に継続できるよう「元気リーダー」を育成し、高齢者の介護予防推進を図ります。二次予防事業対象者（虚弱高齢者など）は、市内65歳以上を対象に把握し、要支援・要介護状態にならないようにするため介護予防教室（はつらつ教室）を継続実施し、有効性の高い介護予防を推進します。

高齢者がその能力を生かして地域社会の需要に対応し、働くことを通じて健康を維持し生きがいを求める場である、「シルバー人材センター事業」の活動を支援します。また認知症など自分で判断する能力が不十分な方々が不利益を被らないよう、成年後見制度による支援の充実を図ります。

地域包括支援センターは、高齢者が住みなれた地域でいつまでも生きがいを持って健康で安心して暮らすことができるよう、日常圏域ごとに地区担当を配置し、市民が相談しやすい体制を構築します。また、地域・関係機関・関係団体と連携し、他職種協働のネットワークづくりを通じて、個々の高齢者の状況に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを行なう体制を構築します。

「医療」、「介護」、「予防」、「生活支援」、「住まい」が一体的に切れ目なく提供される、「地域包括ケア」システムの充実を図ります。

【主な事業】

シルバー人材事業〔長寿介護課〕	17,050千円
介護予防にこやかコース事業〔長寿介護課〕	35,100千円
二次予防事業はつらつ教室〔長寿介護課・地域包括支援センター〕 特会	34,173千円
敬老事業〔長寿介護課〕	16,471千円
成年後見制度扶助事業〔長寿介護課〕	460千円
介護保険事業〔長寿介護課〕	483,931千円
総合相談支援事業〔地域包括支援センター〕	136千円
地域ケアマネジメント支援事業〔地域包括支援センター〕	246千円
介護予防ケアマネジメント事業〔地域包括支援センター〕	167千円
地域コーディネート事業〔長寿介護課〕	7,611千円
災害時要援護者対策事業〔長寿介護課〕	630千円
(新規) 市町村介護予防強化推進事業〔長寿介護課〕	7,001千円

### 3 みんなが支えあう障がい者(児)福祉の推進

障がいの有無や程度に関わらず互いの人格と個性を尊重し、地域で生き生きと豊かに暮らしていける共生社会を実現するため、日常生活・社会生活への支援を総合的、計画的に行います。障がいに応じた障害者自立支援福祉サービスを充実させることで、日中活動の場を確保し、暮らしの安心、豊かさを実現していきます。福祉サービスの支給において計画相談支援サービスを充実させるとともに、自立支援協議会の活性化に取り組むことで相談支援体制の充実を図ります。

地域の中で障がい者が円滑に就労できるよう、就労支援員による支援、職親制度の活用や地域内企業と連携して就労支援事業を継続して実施するとともに、社会生活を送る上で必要となる調理、洗濯、買い物など、日常生活能力を向上させるための生活訓練事業「ルート（life up training empowerment）事業」（地域生活支援事業費内）を新たに市単独事業として実施し、社会への一般就労を目的としたアビレコ（Ability Challenge Record：技能開発履歴）活用計画（就労支援事業）につなげて途切れのない支援を展開していきます。

障がい児とその保護者支援として、「障がい児子育て支援事業」を継続して進めます。

障がい児（者）に対する虐待を防止することは極めて重要であり、障害者虐待防止法に基づき、虐待の防止・早期発見・虐待を受けた障がい者に対する保護や自立の支援、養護者に対する支援などを行うことにより、障がい者の権利・利益を擁護します。障がい者の災害時の安全対策として、災害時に適切な行動をとるための周知や情報伝達、地域での連携を推進するため、災害時要援護者対策事業を進めるとともに、昨年実施した「障がい者のための防災セミナー」に引き続き、今年度は「災害時対応訓練」を実施します。

【主な事業】

地域子育て支援事業(障がい児子育て支援事業)〔社会福祉課〕	2,395千円
障害者福祉啓発事業〔社会福祉課〕	485千円
障害者手当支給事業〔社会福祉課〕	19,608千円
地域生活支援事業〔社会福祉課〕	43,109千円
障害者介護給付費等支給審査事業〔社会福祉課〕	1,138千円
障害者自立支援福祉サービス事業〔社会福祉課〕	527,129千円
障害者自立支援医療給付事業〔社会福祉課〕	20,156千円
障害者補装具支給事業〔社会福祉課〕	8,401千円
施設重度障害者加算支援事業〔社会福祉課〕	3,142千円

福祉交通事業〔社会福祉課〕	632千円
障害者就労支援（アビレコ）事業〔社会福祉課〕	3,724千円
手話通訳者等派遣事業〔社会福祉課〕	3,128千円

#### 4 生涯を通じた健康づくりの推進

21年度から「いなべ命の相談電話」設置など自殺対策に集中して取り組んでいますが、今年度も普及啓発に努め、関係団体と連携して誰もが気軽に相談できる体制の充実を図ります。

##### 【主な事業】

地域自殺対策緊急強化事業〔人権福祉課〕	453千円
---------------------	-------

#### 5 安心して暮らせる社会保障の充実

いなべ市の生活保護世帯は、平成20年末からの経済不況による派遣労働者の解雇や病気、高齢等による生活困窮を理由に急激に増加しましたが、平成24年度になってようやく増加傾向が鈍化し、24年12月末現在の保護率は3.2%で、一昨年末と同水準で推移しています。県内市の中ではまだ低い保護率ですが、依然不安定な経済状況が続いており、生活困窮者、被保護世帯の生活の安定、社会参加の促進のため就労支援員を引き続き配置し、生活保護から脱却できるように自立に向けた支援を強化し、就労による自立を積極的に支援します。被保護世帯の就労意欲を喚起し社会参加を促進するとともに、最後の福祉施策といわれる生活保護制度を適正かつ円滑に実施します。

労働者の住居、就労の確保を目的とする第2のセフティネットと呼ばれる住宅手当緊急特別措置事業の継続実施により、社会福祉協議会と連携して生活困窮世帯の生活の安定・自立に向けた支援を組織的に実施します。

##### 【主な事業】

生活保護事業〔社会福祉課〕	302,157千円
住宅手当緊急特別措置事業〔社会福祉課〕	2,004千円

#### 6 女(ひと)と男(ひと)が互いに認め合う社会づくり

男女共同参画を推進していくためには、性別にかかわらず私たち一人ひとりが自立した個人として、その能力と個性を十分に発揮することができる社会を実現するための努力と、あらゆる分野での取り組みが求められています。

昨年度策定した「いなべ市男女共同参画第2次推進計画」に基づき、男女共同参画推進事業を進めていきます。

##### 【主な事業】

男女共同参画啓発事業〔人権福祉課〕	1,137千円
-------------------	---------

#### 7 思いやりのある人権のまちづくり

人権施策を推進するためには、市民一人ひとり、人権団体、行政などが一体となって、身近な地域社会において「人権の世紀」にふさわしい人権が尊重される社会を築いていくことが大切です。

本市においても、「人権尊重のまち宣言」の理念を実現するため、「いなべ市人権啓発基本方針」に基

づき人権啓発事業を進めています。

本年度も、行政職員はもちろんのこと、「すべての人びとが、あらゆる場を通じて人間として尊重され、幸せに生きていくことのできる、豊かで暮らしやすい地域社会づくり」を目的に、身近な課題をテーマにした人権連続講座の開講や、「いのち」をテーマにした標語とポスターの募集事業などの人権啓発事業に取り組みます。

また人権擁護委員との協働により、人権相談等を通じた人権擁護活動を推進します。さらに、設立10周年の節目を迎える「メシエレいなべ」の、市民が主体となって人権尊重のまちづくりに取り組む活動を支援します。

**【主な事業】**

人権擁護推進事業〔人権福祉課〕	732千円
人権啓発事業〔人権福祉課〕	5,230千円
地域交流事業〔人権福祉課〕	5,758千円

## (9) 健康 こども 部

### 当初予算編成における基本方針

少子化、核家族化による子育ての不安や孤立感を抱える保護者の増加、養育力の低下など、家庭や地域を取り巻く社会環境は依然として悪化の傾向にあります。国の補正予算などによる一定の改善効果は見込めるものの、国内外の各種要因により産業界の見通しは厳しく、今後の経済動向は楽観できる状況にはありません。雇用に改善の兆しはあるものの賃金状況改善までの期待は薄く、世帯収入が増えない中で円安等による物価上昇が直撃すると子育て中の家庭を取り巻く経済環境は更に厳しさを増すこととなり、家庭を取り巻く環境要因の悪化による様々な問題の増加が懸念されます。

こうした状況から発生する課題に対応するためには、市民、地域、行政がそれぞれの役割の中で協働し、家庭や地域の中で、健康でその人らしい自立した生活が送れるよう、自助、共助、公助が相まって支え合い、助け合う地域福祉力の向上を図ることが必要です。

ブックスタート、ブック・Re スタート、出前ひろば、ぐるりん工房などの子育て支援事業や子育て支援センター活動においては、民生委員などの地域の方々に協力をいただきながら、「子育て応援団」を中心に市民参加による支援体制の構築と地域の子育て力の向上を目指します。

社会的援助を必要とする子どもたちと養育能力が特に低い家庭に対しては、家庭・児童相談事業及び要支援児者対策事業を引き続き充実させます。

「子ども・子育て新システム」については、国の動向を注視し、いなべ市としてとるべき方向と方策を検討します。

また、子どもたちを取り巻く環境をより良いものとするためには、部局を横断した行政の施策を総合的にとらえ、子どもにとって何が一番大切であるのかを基本にした取り組みとすることが必要です。

こんにちは赤ちゃん訪問事業を始めとする母子保健事業、保健・福祉と教育が協働し、健診→保育→教育→就労まで途切れのない支援に取り組む「チャイルドサポート事業」などの子ども施策全般については、「いなべ市次世代育成支援地域行動計画（後期計画）」に基づいた事業の進行管理を行い、総合的に企画・調整・実施することに重点をおいて推進します。

保育サービスについては、子育てと仕事が両立でき、安心して子どもを預け働ける環境づくりに努めるとともに、施設が老朽化している阿下喜保育所及び十社保育所については、統合して新園舎を建設するために施設の設計に取り組みます。

いなべ市を取り巻く医療環境はこれまで比較的恵まれた状態で推移してきましたが、最近になり急激に逼迫の度を増しています。地域医療の基幹であるいなべ総合病院では、その懸命の努力にもかかわらず、診療医の減員による診療科目の縮小・減少が発生する事態となっています。

市としても、医師養成奨学資金貸付事業及び医療従事者緊急確保対策事業を本年度も継続して実施することにより、市民が安心して24時間医療を受診できる体制の維持に努めます。

健康増進事業については、節目健診として実施している「がん検診推進事業」は受診者数の底上げ効果が見込めることから、平成25年度も継続して実施し、更なる受診率の向上と早期発見・早期治療による健康の増進を図ります。

### 1 未来を育む児童福祉の推進

保育所の効率的な運営を図るため実施した笠間保育園の整備については平成24年度で完了しました。平成25年度は引き続き、阿下喜保育所と十社保育所を統合する（仮称）北勢保育所の建設に向けた取り組みを行います。平成24年度に建設用地の確保ができたことから、平成25年度において園舎の設計を、平成26年度において土地の造成と実施設計を行い、平成27年度の完成を目指します。

保育サービスについては、児童一人ひとりの個性に合った支援を行うため、研修事業等を充実させ保育士の資質向上を図るとともに、保育サービスの質の向上に向けた取り組みを実施します。

子育て支援事業については、子育て支援センターにおけるブックスタート事業やブック・Reスタート事業に加え、民生委員さんなど地域の方々には協力をいただき、利用しなくなった材料を使ったおもちゃ作りを行なう「ぐるりん工房」を引き続き実施するとともに、「子育て応援団」の活動を支援し、「地域の子育て力」の向上を推進します。

離婚等によるひとり親家庭が増加する中で児童の健全育成を図るため、母子家庭の自立、就業の支援に主眼を置き、自立支援教育訓練給付金事業や高等技能訓練促進事業等を活用し、ひとり親家庭等の継続的な支援を行うとともに、急増する児童虐待やDVなどに対する個別相談、支援の充実を図ります。

また、出産前後の妊産婦家庭等を訪問し子育て等に対する不安解消に向けた支援を行う養育支援訪問事業や保護者の病気や経済的な理由により緊急一時的に母子を保護する短期入所生活援助事業についても引き続き取り組みます。

保健・福祉と教育が協働し、健診→保育→教育→就労へとつなぐ「チャイルドサポート事業」は、国の発達障害児支援のモデルの一つにも認定され、県内外からの視察も受けています。平成25年度は、平成24年度から運用を開始した相談支援ファイル「いなべ市ハピネスファイル」の普及と活用を促進するとともに、ステップアップ教室を継続して実施し集団活動からの逸脱など社会性に課題を有する児童の支援を行ないます。

平成23年度から未婚の男女の出逢いの場づくりとして取り組んでいる未婚者支援事業については、これまでに結婚までつながったケースが確認できないため、これまでの実績を分析し、事業内容等について検証を行ないます。

#### 【主な事業】

家庭児童相談事業〔こども家庭課〕	8, 449千円
公立保育園運営事業（包括配分）〔こども家庭課〕	132, 599千円
私立保育園運営支援事業〔こども家庭課〕	825, 403千円
公立保育園整備事業〔こども家庭課〕	58, 920千円
高等技能訓練促進事業〔こども家庭課〕	1, 200千円
地域子育て支援事業〔こども家庭課〕	15, 865千円
ブックスタート、ブック・Reスタート事業〔こども家庭課〕	1, 047千円
発達支援事業〔発達支援課〕	4, 006千円
ステップアップ教室事業〔発達支援課〕	498千円

## 2 みんなが支えあう障がい者(児)福祉の推進

発達障害に対する研究が進み、早期発見・早期支援が効果的であることが分かってきました。平成25年度は保育園未就園の段階で療育が必要とされた児童を対象に「親子療育教室」を新たに実施し、児童に対しては療育を、保護者に対してはその児童の特性の理解と適切な関わり方を指導します。

保育園との協働により保育園で療育を行なう「はなまるタイム」（個別療育）や「はなまるグループタイム」（小集団療育）についても継続して実施し、児童の生活に根ざした発達支援を行ないます。

#### 【主な事業】

療育支援事業〔発達支援課〕	1, 247千円
---------------	----------

### 3 生涯を通じた健康づくりの推進

本市の医療環境は、病院が4病院と開業医が18医院、歯科医院が14医院と市の規模としては恵まれているものの、市内唯一の産婦人科を有するいなべ総合病院では医師が減員となり出産受入数を減らしています。また、小児科も同様に入院ができなくなっています。病院としても臨時に非常勤医師を補充するなどの懸命の取り組みを行っていますが、医師等の医療従事者の労働環境は厳しさを増しています。市としても、医師養成奨学資金貸付事業を継続して実施し、将来的な医師の確保を図るとともに、医療従事者緊急確保対策事業を本年度も継続して実施し、市民が安心して24時間医療を受診できる体制の維持に努めます。

感染症予防事業については、平成24年度の途中から、小児マヒを予防するためのポリオワクチンが、生ワクチンから不活化ワクチンに変更となり安全性が向上した一方で、3種混合ワクチン（ジフテリア・百日咳・破傷風）との混合による4種混合ワクチンとして導入されたことに伴い接種が複雑化したこと及び日本脳炎予防接種後に死亡事例が発生したことにより、保護者に不安や迷いが生じています。平成25年度は、市広報誌・ホームページでの啓発や赤ちゃん訪問・育児相談などにより、予防接種の必要性と接種スケジュールを説明し、安心して予防接種を受けられるように推進します。

母子保健事業の妊婦一般健康診査無料受診事業及び平成24年度から開始した高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業については継続して実施します。

がん検診については、「がん検診推進事業」として実施している、乳がん・子宮がん・大腸がんの節目検診事業により、更なる受診率の向上を図るとともに、健診事業者や健診医療機関と連携し、要精密検査の未受診者に対する受診勧奨を行い、検診効果の向上を図ります。

子どもが欲しくても授かりにくい人が受ける不妊治療の経済的及び精神的な負担を軽減するための取り組みである特定不妊治療費助成事業は、所得限度額を引き上げ対象者の拡大を図るとともに不育症にも範囲を広げます。

健康推進事業については、医療費の削減に繋がるように、健康づくりシステムを市内に広げる取り組みを推進します。

#### 【主な事業】

救急医療体制整備事業〔健康推進課〕	45,330千円
医療従事者緊急確保対策事業〔健康推進課〕	18,270千円
感染症予防事業〔健康推進課〕	154,455千円
母子保健事業〔健康推進課〕	78,310千円
不妊治療事業〔健康推進課〕	4,000千円
不育治療事業〔健康推進課〕	1,000千円
健康推進事業〔健康推進課〕	54,768千円
健康増進事業〔健康推進課〕	29,330千円

## (10) 農 林 商 工 部

### 当初予算編成における基本方針

TPP（環太平洋経済連携協定）への参加の是非は、農業者も含め大きな不安をもたらしています。今後もより早く国の施策を的確に把握し、農業者への不安解消と適切な指導に努めます。

集落を基本とした持続性のある効率的・安定的な集落ぐるみの農業生産活動を行うために、集落の合意による意欲のある農業者と農地所有者の役割を明確にした活動に対しての支援を継続するとともに、国の施策である地域で指名された意欲のある農業者への農地利用集積の促進、青年新規就農者の育成等に取り組めます。

市独自の栽培基準により生産した農畜産物のPRを強化し、市内外への認知度の更なる向上を図り、いなべブランドの確立に努めます。

遊休農地対策は、農業委員や農家組合との連携により解消に努め、優良農地の確保とともに農村地域の発展のため、地域の実情を考慮した土地利用対策を講じます。

農地の保全が困難になりつつある今日、地域での農地保全を進めるため、農地・水保全管理交付金事業や中山間地域等直接支払い制度交付金事業等を活用して地域の営農活動の継続を支援します。

有害鳥獣による農産物への被害を軽減するため、被害防止用施設の設置に対する助成等を継続するとともに、昨年創設した檻及び捕獲獣の処理費用の補助を拡充し、特に里近くに出没する有害鳥獣の捕獲体制の強化を行います。また、今までの銃器を中心とした追い払いや駆除体制の見直しを行い、銃器と集落のマンパワーを組み合わせた効率の良い追い払い駆除に取り組めます。

農村基盤整備は、維持管理の軽減、施設の長寿命化を図るため老朽化した用水路等の修繕工事を進めます。

農業公園事業は、ぼたん祭り・梅まつり・パークゴルフ場のPRを強化し、入園者の増加による経営基盤の強化に努めます。また、これまで取り組んできた「農業の持つ福祉的機能を活かした就労機会の確保」「循環型社会の構築」「地元食材を活用した食文化の推進」を充実させることにより、さらなる農業振興を図ります。

林業事業は、森林の持つ公益性を高めるとともに地球温暖化防止となるCO2吸収量向上のため森林整備を推進します。

商工業関係では、商工会への運営助成や小規模事業者への資金的支援を行うことにより地域商工業の活性化に努めます。

観光事業は、観光協会の充実強化を図るとともに、青川峡キャンピングパーク、農業公園、阿下喜温泉といった市の集客施設や市内観光名所と連携した観光客誘致活動を推進します。また、民間事業者との連携による情報発信を強力に進め、いなべ市への集客力の向上と地域の活力向上を図ります。

消費者行政では、振込め詐欺等の被害に遭う前の基本的な知識を身につけてもらうため、研修会の開催を積極的に行うとともに消費者相談等を通じ消費者の不安解消に努めます。

### 1 魅力ある農林水産業の振興

農地保全と環境を重要とした農政を進めるため、担い手等の意欲ある農業者への農地集積を推進し、農業経営の効率化を図るとともに、畜産堆肥の利用による化学肥料の低減を推進して環境保全型農業生産活動の支援に努めます。

農業振興を進める農業関係団体等の組織育成支援や関係機関との情報共有を図り、効率的な振興に努めます。

地産地消の拡大を進めるとともに、品質向上のための研修等の支援を継続します。

いなべ産そばの栽培面積は、92.4haと県下1番の生産面積となり、戸別所得補償の対象作物となったことから作付面積も増え、今後は収穫時期に集中する汎用コンバインの利用方法とそれに伴う大規模な乾燥調整施設の設置が必要とされ今後の課題となっています。また、平成22年度から始めた「いなべの里そば祭り」も継続し市内外に発信し、市内にはいなべブランドの先駆を担わせるため、手打ちのそば打ち人口の拡大と、市内で食する機会を向上させる取り組みを進めます。

土地改良（ほ場整備）事業で整備された農業用施設も老朽化が進みつつあり、受益者の維持管理労力が增大しています。これは農業の継続に大きな支障になることから国、県等の事業を有効に活用し、改修に努めます。

年々増加する有害鳥獣への対策は、駆除体制の見直しや檻作成補助、捕獲獣処分補助をこれまでの事業に加えて取り組みます。また、緊急雇用創出事業を活用し獣害専門の対策班を設け、新たな取り組みを試していきます。

林業は、採算性の悪化や林業自体の衰退により、放置される森林が増加し、森林の持つ公益機能の低下をもたらしています。国の事業を活用し、間伐や枝打ち等の森林整備を進めます。

また、森林の適正な管理や効率的な林業経営に欠かせない林道整備も継続します。

#### 【主な事業】

農業振興事業	〔農林振興課〕	7, 369千円
農業まつり事業	〔農林振興課〕	3, 000千円
環境保全型農業支援事業	〔農林振興課〕	2, 080千円
担い手育成事業	〔農林振興課〕	34, 725千円
畜産事業	〔農林振興課〕	3, 100千円
家畜伝染病対策事業	〔農林振興課〕	1, 512千円
農地・水保全管理支払交付金事業	〔農村整備課〕	11, 490千円
中山間地域等直接支払事業	〔農村整備課〕	26, 045千円
土地基盤整備事業	〔農村整備課〕	20, 120千円
用排水施設整備事業	〔農村整備課〕	4, 870千円
農道台帳整備事業	〔農村整備課〕	2, 310千円
農業振興施設事業	〔獣害・ブランド対策室〕	1, 055千円
農業関係組織育成事業	〔獣害・ブランド対策室〕	1, 000千円
いなべブランド事業	〔獣害・ブランド対策室〕	8, 070千円
農作物有害鳥獣追払事業	〔獣害・ブランド対策室〕	32, 079千円
農作物有害鳥獣防除施設整備事業	〔獣害・ブランド対策室〕	5, 500千円
緊急雇用創出事業	〔獣害・ブランド対策室〕	4, 512千円
林業事業	〔農林振興課〕	321千円
市単独林道改良事業	〔農林振興課〕	2, 800千円

## 2 にぎわいある商業の振興

長引く経済の低迷は、市内商工業者にとって死活問題となっています。また、事業主の高齢化や後継者不足とともに近隣市町への購買力の流出は経営の存続を危惧する状況となっています。商工業者が安心して相談、指導が受けられる商工会を魅力ある商工会に発展させるために運営に対する補助や活性化に対する支援を行っていきます。

#### 【主な事業】

いなべ市商工会運営補助事業	〔商工観光課〕	27, 000千円
小規模事業者支援事業	〔商工観光課〕	1, 600千円
ウッドヘッド三重施設管理事業	〔商工観光課〕	2, 100千円
商工団体イベント補助事業	〔商工観光課〕	7, 005千円
歴史ある街並み活性化事業	〔商工観光課〕	14, 000千円

### 3 観光の充実

本市では、「農業公園」「青川峡キャンプパーク」「阿下喜温泉」等の主要な観光施設があり、近年集客力が高まってきています。このように多くの来訪者は、まちの活気と活性化につながり市の知名度も上がり地域住民の故郷に対する愛着や誇りが生まれてきます。

また、「梅まつり」「ぼたんまつり」「もみじまつり」といったイベントや夏祭りなども盛大に開催され一年を通じて市内外に多くの情報発信を行っています。

このような中、新たに設立された観光協会によりさらなる情報発信や観光ルートの開発などを行い近隣市町との連携による広域的な観光のPR活動を推進していきます。また、登山ブームによる中高年の登山者の増加に伴う登山道の整備や休憩所などの観光客受入施設の維持管理にも努めます。

#### 【主な事業】

観光客受入施設管理事業	〔商工観光課〕	4, 467千円
観光施設整備事業	〔商工観光課〕	1, 542千円
観光組織推進事業	〔商工観光課〕	6, 488千円
ふるさといなべ応援事業	〔商工観光課〕	59千円
観光資源開発発信事業	〔商工観光課〕	2, 042千円
阿下喜温泉施設指定管理者事業	〔商工観光課〕	45, 000千円
阿下喜温泉施設管理事業	〔商工観光課〕	1, 000千円
農業公園整備事業	〔農業公園〕	44, 487千円
農業公園PR事業	〔農業公園〕	4, 042千円
農業公園イベント開催事業	〔農業公園〕	10, 443千円
ドッグラン事業	〔農業公園〕	1, 821千円
農業公園施設整備事業	〔農業公園〕	102, 800千円

### 4 労働環境の改善

本市では、中小の零細企業が多いこともあり、勤労者の福祉制度の充実や働きやすい職場環境づくりを促進する必要があります。そのため、金融機関と協力して市内の勤労者が教育に必要な資金を融資する制度を推進するとともに労働環境の改善を図るためのPRに努めます。

#### 【主な事業】

勤労者生活資金貸付制度事業	〔商工観光課〕	3, 000千円
---------------	---------	----------

### 5 消費者保護の推進

年々手口の異なる詐欺や悪質商法による被害は後を絶たない現状です。被害防止対策として研修会の開催や広報、ホームページ等で周知啓発に努めます。

#### 【主な事業】

消費者行政事業	〔商工観光課〕	141千円
---------	---------	-------

## 6 秩序ある土地利用の推進

優良農地の確保・保全のため、農業振興地域整備計画について関係機関、部署と協議を重ねて見直しに努めます。また、遊休農地への対応が大きな問題となっていることから、農業委員会と連携して解消に向けて取り組みます。

### 【主な事業】

農業委員会事業	〔農業委員会事務局〕	8,498千円
---------	------------	---------

## 7 環境にやさしいまちづくり

環境問題が大きく取り上げられている今日、本市としても積極的に取り組む姿勢が必要となっています。道路や河川から発生する刈草や、市民から発生する剪定枝を農業公園で堆肥化し、園内の梅、牡丹などの肥料として有効活用していきます。また、家庭内から出る廃食油を農業公園で精製し施設の重機等に再利用し、今後も未利用資源の活用により循環型社会の構築を推進します。

### 【主な事業】

未利用資源有効活用事業	〔農業公園〕	15,088千円
-------------	--------	----------

## 8 いきいき暮らせる高齢者福祉の推進

高齢化の進む現代社会において、高齢者への対策は重要な課題となっています。そのような中、本市の農業公園ではシルバー人材センターを活用し園内の整備や維持管理作業等、高齢者の知恵や経験と技術を活かした社会参加型福祉を推進します。

### 【主な事業】

高齢者社会参加促進事業	〔農業公園〕	50,887千円
-------------	--------	----------

## (11) 建設部

### 当初予算編成における基本方針

いなべ市の道路交通網は、南北に縦断する国道306号・365号と東西に横断する国道421号を軸に、県道及び市道幹線を繋げ現在形成していますが、今後開通が見込まれる東海環状自動車道の整備を見据え、活力ある地域づくりを進めるとともに防災面も考慮した整備が必要です。

市内の整備状況は、石榑トンネルが平成23年3月に開通し、三重県と滋賀県を結ぶ新たな交通の流れが現れており、東海環状自動車道については平成32年度の開通目標に向かい、いなべ北IC（仮称）～県境区間の用地買収に着手される予定です。主要地方道四日市員弁線（バイパス）については国道365号～いなべ総合学園間の用地買収が始まり平成31年開通に向けて進められています。しかし、冬期に積雪で閉鎖になる国道306号鞍掛峠などの幹線をはじめ、生活道路として大きな役割を担っているその他路線に整備課題が残り、高度成長期に整備した橋梁等の多くが更新時期を迎えています。

このため、必要な道路整備を着実に進めるための財源確保活動に参加すると共に、認可済事業についてはその進捗を図り、未認可事業については関係機関と協働して要望活動に取組むとともに、市道については国庫補助事業等に市単独事業を効率的に組み合わせ道路網の整備に努めます。

市の主な事業については、平成20年度から国庫補助を受けている笠田新田坂東新田線と大井田3区292号線の2路線について、企業進出による渋滞の緩和と地域内交通の安全性向上を目指し、早期開通に向け事業を進め、更新時期を迎えている橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画により修繕工事を進めていきます。

市営住宅については、既存住宅の維持補修に努めるとともに多角的な視点から遊休地の利用を図ります。また、近年市営住宅への入居希望や空き部屋の問い合わせが増加しているため、「空き家バンク」制度を充実・推進し、多様化する住宅ニーズに対応するとともに地域の活性化を図ります。

一般住宅の耐震化については、引き続き無料耐震診断、耐震補強設計、耐震補強工事に係る3補助事業を実施するとともに、住宅全体ではなく住宅の一部（睡眠スペース等）の耐震化に特化した耐震シェルター設置費補助事業を新設することで耐震化に弾みをつけ、安心安全な住まいづくりに向けた取り組みを進めます。

### 1 快適な道路網の整備

集落間や公共施設を結ぶため、関係自治会、地権者の協力を得て生活道路や橋梁の整備を図るとともに、通勤・通学などの自転車・歩行者の安全確保を図るため、歩道の整備を進めます。

国庫補助を受け、高規格道路及び主要道路へのアクセスを改善する道路整備を推進します。

#### 【主な事業】

市道笠田新田坂東新田線道路改良工事〔建設課〕	117,000千円
市道大井田3区292号線道路改良工事〔建設課〕	182,480千円
橋梁長寿命化修繕事業〔建設課〕	60,000千円
東海環状自動車道北勢PA・SIC基礎調査業務 〔高速道路対策課〕	4,000千円

### 2 秩序ある土地利用の推進

市の地籍調査事業は、全体調査面積186.25平方キロメートルであり、このうち平成24年度末の調査着手面積は20.74平方キロメートルで進捗率は11.13パーセントとなっています。

今後も公共事業の省力化、円滑化に役立て、市民の大切な財産保全のためにも引き続き地籍調査事業

に取り組みます。

【主な事業】

地籍調査事業〔管理課〕 17, 175千円

### 3 安全で明るいまちづくり

交通事故から市民を守るためガードレール、カーブミラー、道路標識など交通安全施設の整備に努めます。

【主な事業】

交通安全施設維持管理委託料〔建設課〕 6, 000千円  
交通安全施設設置工事請負費〔建設課〕 2, 000千円  
交通安全啓発事業費〔管理課〕 2, 100千円

### 4 調和のとれた居住環境づくり

公営住宅50戸、改良住宅13戸について、適正な運営管理に努め、不要な老朽化住宅の整理を継続して実施するとともに、必要とする利用者に広く提供できるよう、空き家の有効活用を図ります。

木造住宅の耐震対策については、無料耐震診断、設計費補助制度及び補強工事費補助制度を活用し、無料相談会開催と併せて、耐震化に組みやすい環境を整えます。

【主な事業】

市営住宅入居管理事業〔住環境整備課〕 4, 312千円  
市営住宅維持管理事業〔住環境整備課〕 4, 634千円  
市営住宅整備事業〔住環境整備課〕 6, 057千円  
空き家住宅活用事業〔住環境整備課〕 245千円  
木造住宅耐震診断事業〔住環境整備課〕 2, 256千円  
木造住宅耐震補強費補助事業〔住環境整備課〕 7, 500千円  
木造住宅耐震設計費補助事業〔住環境整備課〕 800千円  
耐震シェルター設置補助金交付事業〔住環境整備課〕 1, 250千円

## (12) 水道部

### 当初予算編成における基本方針

上下水道事業の現状は、上水道の普及率については、99.9%、下水道の整備率についても97.8%と市内全域に普及しており、市民の快適な生活基盤を担っています。

しかしながら、一昨年には、東日本大震災、昨年は、台風12号による被害、局地的な集中豪雨など全国自治体の上下水道施設に甚大な被害をもたらしました。当市においても、今後予測される東海・東南海・南海地震時にも機能する施設整備や災害に対する市民協働の防災訓練実施が求められています。

上水道事業では、「安心、快適な給水の確保」、「安定給水、災害対策の充実」を図るため、水道施設の耐震化が必要不可欠であり、昨年までに実施をした耐震診断により、耐震補強が急務であることから実施設計を作成します。また、水道施設の多くは建設後、経過年数が経ち、大部分の施設では老朽化が進んでおり、施設の更新も急務であり、耐震化、更新を併せて行っていきます。

下水道事業では、平成22年度から国の補助を受けて東海・東南海・南海地震を想定しての下水道施設の耐震調査及び避難所における災害用仮設マンホールトイレの設置などを行っています。

上水道料金では、昨年は、利用者間の不公平感が生じていた料金体系を統一し、一体性を図っていますが、景気低迷が長引く中、少子高齢化、市民の節水意識の高揚等により、水需要の減少傾向化にあり、上水道料金の増収は見込めず、今後の水道経営に重くのし掛り、経営の健全化を図るためには、更なる経営基盤の強化が求められています。下水道では、合併前からの整備に伴う借入金（企業債）が公共下水道事業と農業集落排水事業を合わせて139億円に達し、今後も一般会計からの繰入金に依存しなければなりません。経費の削減を図るために農業集落排水区域から公共下水道区域への一部接続を含めた公共下水道計画の見直し、施設機器の定期点検の充実及び、国の機能強化事業を活用して施設の機器更新を図り、維持管理経費の削減を行っていきます。

今後も、安定供給できる施設と快適で衛生的な生活環境整備の継続を上下水道事業経営の柱として、限られた財源の中で効率的な事業運営に努め、継続に必要な施設整備を進めるとともに、健全運営を行うための経営基盤（料金収入の安定確保）を強化し、経費縮減に努めた事業運営を進めます。

### 1 暮らしを支える上水道の充実

人口減少や長引く経済不況等の影響を受け水需要は微減化傾向（対前年比99.6%）が続くと予測され、経営状況は年々厳しくなる事が考えられます。限られた財源の中でライフラインの機能を維持するために老朽化施設更新整備、近い将来に発生が予測される東海、東南海・南海地震に対応出来る施設の耐震化や防災体制の強化・充実が急務となっています。

安心、快適な給水を継続するため、簡易水道の統合事業を進め安定した給水体制を図り、水道水質管理の充実に努めます。安定給水、災害対策では、水道供給の基盤となる老朽配水管の布設替え（延長1,000m）、水道施設機械計装設備の更新（大安地区）を進め、浄水場施設の耐震補強実施設計を行い、災害に対応できる体制の強化を図ります。また、水源対策では、安定給水の基盤となる新水源地（麻生田地内）を建設し安定的かつ効率的な維持管理に努め、給配水管施設維持管理事業等を進めます。

経営基盤の強化を進める上では、料金滞納対策の強化、収入の安定確保、経常経費の節減、運営の効率化を進めます。

#### 【主な事業】

簡易水道統合整備事業費〔水道工務課〕	186,569千円
〔継続〕国庫補助事業 簡易水道事業統合整備設計業務委託	1,000千円
〔継続〕国庫補助事業 簡易水道事業施設統合工事	185,000千円
水道施設維持管理事業費〔水道工務課〕	125,219千円

〔継続〕市単独事業 水道施設維持管理委託業務	35,334千円)
水道施設維持修繕事業費〔水道総務課・水道工務課〕	159,355千円
〔継続〕市単独事業 機器更新工事	75,000千円)
〔継続〕市単独事業 老朽管布設替工事	35,000千円)
水道防災対策事業費〔水道総務課・水道工務課〕	200千円
水道事業経営安定化事業費〔水道総務課・水道工務課〕	66,304千円
〔継続〕市単独事業 検針委託業務	11,756千円)
〔継続〕市単独事業 量水器取替業務委託	17,502千円)
〔継続〕市単独事業 量水器筐取替業務委託	8,438千円)
水源建設事業費〔水道工務課〕	88,500千円
配水管布設事業費〔水道工務課〕	58,000千円
〔継続〕市単独事業 開発に伴う配水管布設工事	50,000千円)
水道施設耐震化事業費〔水道工務課〕	3,000千円
公債費償還事務費〔水道総務課・水道工務課〕	377,683千円
減価償却費事務費〔水道総務課・水道工務課〕	384,900千円
固定資産除却事務費〔水道総務課・水道工務課〕	10,150千円
消費税支払事務費〔水道総務課・水道工務課〕	44,000千円

## 2 美しい水環境の創出

下水道の整備は、平成25年3月末見込みで公共下水道事業、農業集落排水事業を合わせて、整備率97.8%、水洗化率92.2%となります。引き続き未整備地域の整備を進めていきます。また、将来想定される大きな地震等の災害に対応できる防災マニュアルの策定とともに、避難所などの災害用仮設マンホールトイレの設置を24年度に引き続き、国の支援を受けて進めていきます。

施設の適正な維持管理を図るために、農業集落排水施設については、24年度策定した農業集落排水機能強化事業計画に基づき、国の支援を受けて施設の機器更新及び監視システム整備を行います。

機器の更新については、既存の監視システムを活用して定期的に機器の状況把握を行いながら、安定的・効率的な汚水処理を継続するため計画的に進めていきます。

未接続世帯について個別の調査を行い、水洗化率の向上に努めます。

### 【主な事業】〔公共下水道〕

公共下水道施設維持修繕事業費	78,799千円
〔継続〕市単独事業 公共下水道ポンプ施設機器更新	25,000千円)
下水道使用料賦課徴収事業費	75,510千円
北勢沿岸流域下水道事業費	277,560千円
管路施設整備事業費	69,951千円
〔新規〕市単独事業 都市計画・下水道認可区域変更策定業務	10,000千円)
〔継続〕市単独事業 公共下水道(開発関係)管路工事	40,000千円)
社会資本整備交付金事業	51,200千円
〔継続〕国補事業 地震対策緊急整備工事(トイレ設置)	44,000千円)
〔継続〕国補事業 地震対策緊急整備事業測量設計	5,000千円)
〔継続〕国補事業 効果促進事業(備品購入)	2,200千円)
流域関連下水道建設事業費	7,380千円
公債費償還事務費	940,768千円

【主な事業】〔農業集落排水〕

農業集落排水施設維持修繕事業費	185,717千円
（〔新規〕国補事業 農集排水施設機能更新工事	85,600千円)
（〔新規〕国補事業 農集排水施設機能強化事業測量設計	4,400千円)
管路施設整備事業費	5,900千円
下水道使用料賦課徴収事業費	11,159千円
公債費償還事務費	132,082千円

## (13) 教育委員会

### 当初予算編成における基本方針

教育環境に係る課題が社会的に大きく注目されています。子どもたちにとってより良い学習環境を提供するために学校、家庭、地域、行政が一体となって様々な施策に取り組んでいなければなりません。

学校教育では、教職員の指導力をさらに高めるための研修事業、個々の児童生徒に応じた特別支援教育の充実、学力向上の取組みである学力調査（NRT）、学級満足度調査（Q-U）による課題の解決、総合学習の授業による子どもたちの主体的な学ぶ力の育成などにより豊かに生きる力を育てていきます。

学校施設整備は、市内小中学校の耐震化が25年度に大安中学校の校舎建設で完了します。しかし、少子化などにより複式学級がある小規模校の学校環境は、将来を担う子どもたちにとって決して良い環境とは言えません。子どもたちの学習環境を保護者や地域住民の理解と協力により整えていきます。

市民の芸術文化活動、スポーツ推進活動はNPO法人「いなべ市文化協会」、NPO法人「いなべ市体育協会」がそれぞれ中心となり活発に展開されています。また、豊かな自然環境にも誇れるものがあります。平成24年度から新しく自然学習室ができ、いなべ市の自然を子どもから大人まで学べるようになりました。

子どもたちの健全な育成は地域、保護者、関係団体が連携して進めなければなりません。放課後児童クラブ、こども活動支援センターの活動や地域の青少年育成活動などを通して子どもたちの生活リズムに合わせた支援をしていきます。

教育施設は、利便性に配慮していますが、負担を少なくし、機能を充実させるための統廃合も進めていかなければなりません。そのため、施設整備の取捨選択を進めて集中整備をしていきます。

### 1 安心・安全な教育環境の整備

学校施設は、子どもたちが学習や生活をしながら学ぶ場として安心・安全な教育環境の確保のほか、地域のまちづくりの核、災害時の避難施設としての施設整備が求められています。

小中学校の耐震化は大安中学校校舎の改築工事が25年度末に完成し、耐震化率は100%になります。また、全ての学校で災害時に必要となる防災備品を整備し、避難所開設時にも活用できるようにします。

施設整備は、小学校では員弁東小学校のプール改築工事を行います。また、施設の延命化を図るため修繕計画を立て、安心・安全な教育環境の維持管理に努めます。

小中学校の学校給食は、大安学校給食センターで6小学校2中学校、藤原学校給食センターで5小学校2中学校、および北勢4小学校で調理を行い、すべての学校で学校給食を実施しています。今後は、実施運営についてさらに安全の確保と効率化を進めていきます。

#### 【主な事業】

大安中学校校舎改築事業	〔教育総務課〕	1, 479, 900千円
員弁東小学校プール改築事業	〔教育総務課〕	151, 110千円
小学校施設整備事業	〔教育総務課〕	35, 920千円
中学校施設整備事業	〔教育総務課〕	17, 010千円

### 2 豊かな人間性を培う学校教育の充実

「いなべの教育」を根幹で支える特別支援教育については、25年度も健康こども部等、関係機関との連携・協働を通し一層の充実を図り、児童生徒の発達と学力を保障する途切れのない支援を推進します。

全国調査に先駆け市単独で実施している学力調査（NRT）と学級満足度調査（Q-U）については、結果分析と検証を通じ、学級集団づくり及び授業づくり、教職員の指導力向上等、さまざまな側面から学校を支援し、一層の学力定着と向上を図ります。特に、生徒指導上の諸課題の早期解決と指導の充実を図り、安

心して学べる学習環境と学校力の向上をめざし、児童生徒にとって満足度の高い、魅力ある学校づくりを推進します。また、25年度は新たに教育研究指定校を指定し、市内全体に成果を還元していくとともに、地域の自然・人・歴史・文化等の学習材を十分に生かし、引き続き子どもたちの主体的な学びを育む総合学習の充実を図ります。また、地域とのかかわりを大切に、地域の人にも協力を得ながら、学校への支援を進めます。

さらに、ICT（情報コミュニケーション技術）を活用した授業を通して、児童生徒の関心・意欲を喚起し、知識・理解を深めていくための支援、学校からの情報発信を一層充実させるため、学校ホームページの開設・充実支援を継続していきます。また、国・県事業を活用し、進めてきた学校図書館のネットワーク化についても引き続きシステムの構築・拡充に努めます。

教育研究所においては先進的な研究を進め、防災教育やいじめ等の喫緊の教育課題を含めた講座内容の充実を図るとともに、市教育研究会と連携・協働して実践支援を行い、教育研究体制を確立していきます。なお、引き続き小、中学校には外国人英語指導助手（ALT）を派遣し、語学力やコミュニケーション能力の更なる向上を目指します。

通学バス事業については、児童生徒の利便性を向上させ、保護者の送迎等の負担軽減を行うため、25年度も安全第一に、一層の運行管理に努めます。

放課後児童クラブについては、25年度に新規開設予定及び移転建築予定のクラブがあるので、環境整備や運営等の支援を強化していくとともに、ニーズに応じた活動が保障されるよう連携調整を密にし、放課後児童健全育成事業を継続していきます。

小学校適正規模検討委員会の提言を受け、次世代を担う子どもたちによりよい教育を提供するため、教育環境の整備に向けて進めていきます。

#### 【主な事業】

児童・生徒特別支援推進事業	〔学校教育課〕	5,091千円
学力フォローアップ事業	〔学校教育課〕	9,436千円
研究指定校事業	〔学校教育課〕	2,000千円
総合学習推進事業	〔学校教育課〕	9,400千円
教育研究所事業	〔学校教育課〕	7,590千円
外国人英語指導事業	〔学校教育課〕	21,000千円
放課後児童健全育成事業	〔学校教育課〕	29,941千円
放課後児童クラブ施設整備事業	〔学校教育課〕	28,477千円
通学バス事業	〔学校教育課〕	43,156千円
【新設】いなべ市学援隊事業	〔教育総務課・学校教育課〕	1,000千円
【新設】小学校統合検討事業	〔教育総務課〕	126千円

### 3 生涯学習による人づくり・まちづくりの推進

生きがいなどの精神的な豊かさや自己実現を求める市民の学習意欲は高まっており、例年開催している生涯学習講座の内容も多様で高度なニーズに対応することが求められています。

図書館、文化施設、公民館などの生涯学習施設の連携を強化し、学習、教養及び技能習得のための場所と機会を提供します。講座を通じて人づくり、まちづくりの推進に寄与します。

また、生涯学習施設の利便性向上のための施策として、活動の拠点である文化施設の運営の一部をNPO法人いなべ市文化協会に委託するなど効率的で適正な管理を行います。

#### 【主な事業】

生涯学習講座開催事業	〔生涯学習課〕	4, 510千円
図書館事業	〔生涯学習課〕	34, 064千円
インターネット系図書館システム事業	〔生涯学習課〕	3, 528千円
文化施設等管理事業	〔生涯学習課〕	86, 019千円
北勢市民会館ホール改修事業	〔生涯学習課〕	83, 000千円

### 4 青少年の夢を育む地域社会の醸成

次代を担う青少年の健全な育成は市民の願いであり責務でもあります。しかし、社会環境の変化が青少年にもたらす影響は大きく、規範意識の低下、問題行動・犯罪の低年齢化が社会問題となっています。

青少年育成市民会議をはじめ、地域、家庭、学校、関係機関が連携して青少年の健全育成のための事業を展開して、効果的な青少年の多様な健全活動の場を創出します。

#### 【主な事業】

青少年育成市民会議活動事業	〔生涯学習課〕	4, 500千円
子ども活動支援センター事業	〔生涯学習課〕	13, 350千円
新成人記念祝賀事業	〔生涯学習課〕	1, 908千円

### 5 多彩で個性ある文化の創造と継承

年々盛んになる市民の文化芸術活動を更に推進するため、NPO 法人いなべ市文化協会と文化活動を実践する市民や文化財の保護活動に取組む関係者と連携して、本市にかかわりのある芸術活動家や地域の伝統文化を顕彰し、市民文化の高揚とふるさと意識の醸成を促進します。また、本年はいなべ市に合併して10年を迎え、記念イベントを企画します。

市内に存する文化財や天然記念物等は、その時代やその社会の生活様式・文化を物語る財産であり、適切な保存と活用を進めて市の文化的遺産を後世に伝承します。

#### 【主な事業】

文化芸術活動支援事業	〔生涯学習課〕	20, 540千円
天然記念物調査保護事業	〔生涯学習課〕	2, 973千円
文化財保存活用支援事業	〔生涯学習課〕	2, 111千円

### 6 生涯スポーツの振興

スポーツを通じてしあわせで豊かな生活を営むことができる社会づくりに向けて、スポーツ団体等を始めとする関係者との連携と協働によって事業を進めます。

スポーツ推進委員の活動を推進し、市民に軽スポーツの普及を図るとともに、生涯スポーツを推進するNPO 法人いなべ市体育協会との連携のもと、市体育施設や学校体育施設などを活用して、スポーツを気軽に楽しむことができる環境の整備を行います。また、本年はいなべ市が合併して10年目を迎え、イベントを企画し多くの市民の参加を図ります。

体育施設の利便性を向上させるための施策として、活動の拠点である員弁運動公園の運営の一部をNPO 法人いなべ市体育協会に委託するなど引き続き効率的で適正な管理を進めます。

【主な事業】

インターネット系施設予約システム事業	〔生涯学習課〕	2, 306千円
地域スポーツ推進事業	〔生涯学習課〕	13, 092千円
スポーツ推進委員活動事業	〔生涯学習課〕	4, 575千円
スポーツ団体支援事業	〔生涯学習課〕	22, 250千円
体育館運営事業	〔生涯学習課〕	40, 904千円
運動場運営事業	〔生涯学習課〕	19, 017千円
テニスコート運営事業	〔生涯学習課〕	1, 229千円
野球場運営事業	〔生涯学習課〕	18, 457千円
プール・艇庫運営事業	〔生涯学習課〕	9, 018千円
スポーツ施設修繕事業	〔生涯学習課〕	9, 765千円

## 7 国際性豊かな人づくり・まちづくり

時代の進展に伴い、市民生活の細部にまで国際的な影響が及び、国際社会が協調して取り組む課題も多くなっています。そのため、海外の文化や習慣の違いを相互に理解し、尊重しつつ、共生していく意識を持ち備えたまちづくりを進めることが必要です。

ニュージーランドへの中学生の派遣交流、海外訪問団の受け入れ、各種語学講座の開催等、いなべ市国際交流協会などの民間組織やボランティアと連携して、地域レベルでの国際交流の推進を行い、多角的で幅広い国際施策の展開を図ります。

【主な事業】

国際交流事業	〔生涯学習課〕	5, 000千円
--------	---------	----------

## 8 恵まれた自然を活用した環境学習

本市は多くの動植物が生息し生育している自然環境があります。この恵まれた自然を活用して、児童生徒や市民等に、自然環境の大切さを啓発、普及していきます。

また、藤原文化センターの藤原岳自然科学館は、自然史を学習できる県下では有数の博物展示施設であり、本市の自然科学に関する博物展示や自然教室事業等を行います。

いなべ市の植物を全域にわたり調査した植物体系の報告書は25年度末に取りまとめを行います。また、学習施設を活用し、子どもから大人まで自然環境を学べるように充実を図ります。

【主な事業】

希少動植物保護事業	〔自然学習室〕	11, 894千円
ふるさとの森公園整備事業	〔自然学習室〕	4, 518千円
大井田西部公園管理備事業	〔自然学習室〕	1, 180千円
藤原岳自然科学館博物展示事業	〔自然学習室〕	9, 269千円
藤原岳自然科学館自然教室事業	〔自然学習室〕	1, 123千円
屋根のない学校事業	〔自然学習室〕	6, 015千円

## (14) 出納室

### 当初予算編成における基本方針

公金の支出内容が適正であるか審査したうえで支払いを行うとともに、税金、手数料など、行政運営を支える大切な公金をお預かりする部門として、適正な支出と公金の確実かつ安全で有利な公金の管理・運用に努めます。

### 1 会計管理事業の推進

現金の出納事務で最も大切なことは、債権者に対し支払いが遅延しないよう支払い準備金の効率的な確保と適正な支払い事務を行う必要があります。そのためには、歳計現金の動きを適宜財政部局と連携を密にしながら支払い準備金の保全・確保、並びに事務能力の向上に努めます。

#### 【主な事業】

出納事務

1, 629千

## 5 地方債

### (1) 一般会計の地方債

一般会計の地方債現在高は、合併後の平成16年度から平成23年度までに合併特例債を102億円、臨時財政対策債を78億円借り入れたことにより、平成24年度末現在高見込額は202億円となります。

表23のとおり地方債現在高見込額は、平成24年度末の202億円から11億円増加して、平成25年度末には213億円となる見込みです。市民1人あたりの残高にすると、459,329円となります。(人口は、H25.1.1現在人口46,442人)

合併特例債は、元利償還金の70%が普通交付税措置される制度として、他の地方債に比べ有利な起債です。

今年度は、救助工作車・高規格救急車購入負担金やヘリポート整備事業、コミュニティFM緊急放送システムの防災施設整備費とあじさいクリーンセンター整備や大安中学校校舎改築事業等の新市建設計画に基づくまちづくり推進のための事業に対して28億8千万円の借り入れを行います。

財源不足を補う臨時財政対策債は、市税収入等の状況や財政見通しを考慮しながら借り入れを行います。

東日本大震災の影響で合併特例債の活用期間が平成26年度から平成30年度まで5年間延長されたことにより、合併特例債の借入残高は今後も増加していくことが予想されますが、中長期的な財政見通しの下で償還方法等も考慮していきます。平成25年度は、平成24年度借り入れ分の起債を2年間で短期償還し、早期に財源を確保するとともに、将来負担の軽減を行っていきます。

一般会計地方債現在高の推移は、図38をご覧ください。

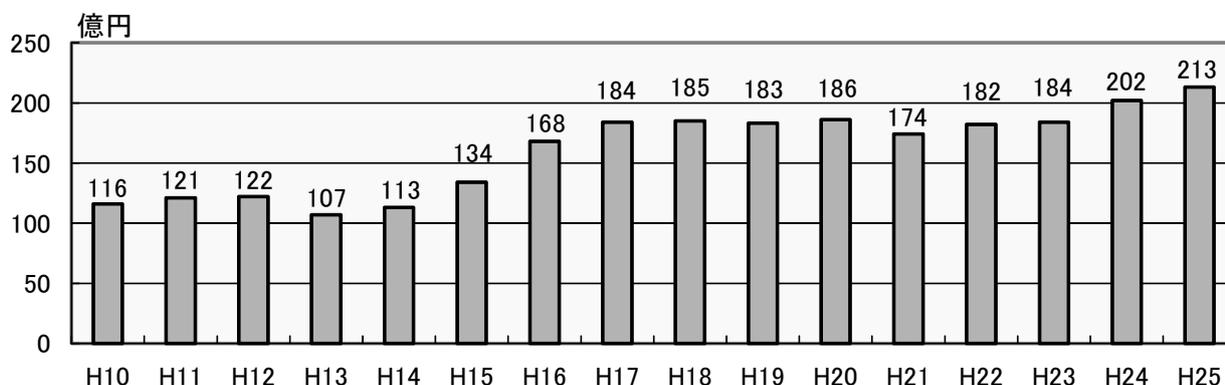
表23 一般会計地方債の状況

(単位：千円)

区分	平成24年度末 現在高見込額	平成25年度中増減見込		平成25年度末 現在高見込額
		起債見込額	元金償還見込額	
1 普通債	9,583,214	2,879,100	2,369,601	10,092,713
うち合併特例債	6,744,137	2,879,100	1,790,496	7,832,741
2 災害復旧債	115,780	3,200	16,096	102,884
3 その他	10,536,389	1,180,000	579,843	11,136,546
合計	20,235,383	4,062,300	2,965,540	21,332,143

注) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げと合計が不一致の場合があります。

図38 一般会計地方債現在高の推移



注) 平成23年度までは実績、平成24・25年度は決算見込みです。

## (2) 特別会計の地方債

特別会計の地方債現在高は、表24のとおり平成25年度末で、農業公園事業が1億円、農業集落排水事業が14億円、下水道事業が119億円となります。市民1人あたりの残高にすると、288,102円となります。(人口は、H25.1.1現在人口46,442人)

農業公園事業は、平成24年度から平成26年度までの3か年、県辺地総合整備計画による事業によって2億8千万円の辺地対策事業債による借入れを予定しています。辺地対策事業債は起債充当率100%、元利償還金の80%が普通交付税措置される他の地方債に比べ有利な起債で、今年度については1億円の借入れを行います。

農業集落排水事業は、平成24年度策定した農業集落排水機能強化事業計画に基づき、国の支援を受けて行う機能強化対策事業に対して4千万円の借入れを行います。

下水道事業は、建設改良がほぼ完了に近づき借入額が減少しているため、借入現在高は徐々に減少していきます。今年度は国の支援を受けて行う災害用仮設マンホールトイレの設置事業や、県の北勢沿岸流域下水道事業に対する負担金に対して4千万円の借入れを行います。

特別会計地方債現在高の推移は、図39をご覧ください。

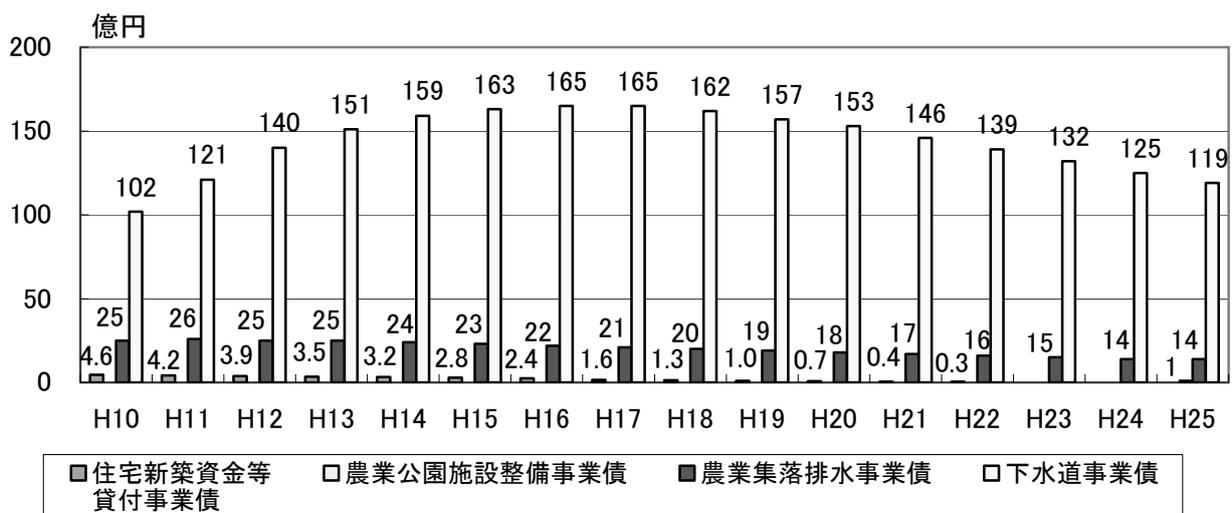
表24 特別会計地方債の状況

(単位：千円)

区分	平成24年度末 現在高見込額	平成25年度中増減見込		平成25年度末 現在高見込額
		起債見込額	元金償還見込額	
農業公園事業	3,800	102,800	1,900	104,700
農業集落排水事業	1,425,990	40,000	91,110	1,374,880
下水道事業	12,522,040	36,200	657,773	11,900,467
合計	13,951,830	179,000	750,783	13,380,047

注) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げと合計が不一致の場合があります。

図39 特別会計地方債現在高の推移



注) 平成23年度までは実績、平成24・25年度は決算見込みです。

### (3) 企業会計の地方債

企業会計の地方債現在高は、表25のとおり、平成24年度末の43億円から1億円減少して、平成25年度末で42億円となります。市民1人あたりの残高にすると、89,939円となります。(人口は、H25.1.1現在人口46,442人)

水道整備事業は、ほぼ完了に近づきましたので、借入は減少し借入現在高のピークは過ぎましたが、安心、快適な給水の確保をするうえでの水道水質管理の充実を図るため、簡易水道統合整備事業に対して1億4千万円の借入れを行います。

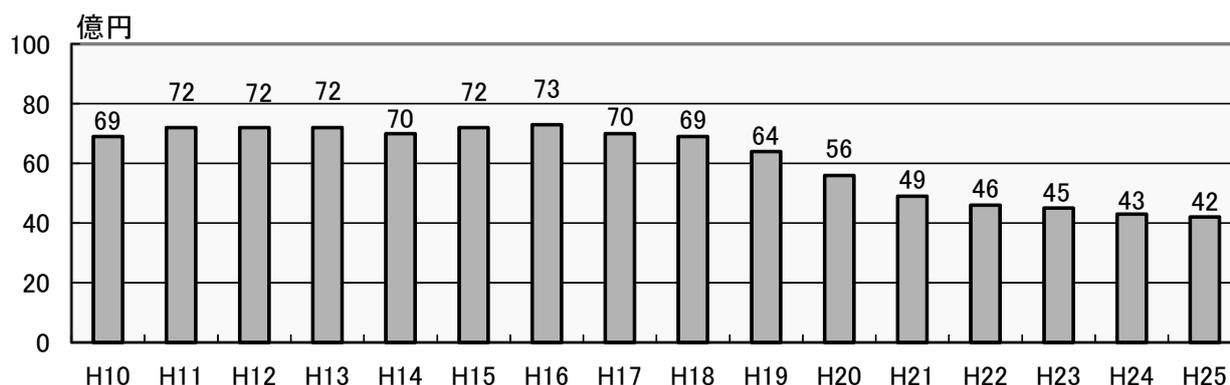
企業会計地方債現在高の推移は、図40をご覧ください。

表25 企業会計地方債の状況

(単位：千円)

区 分	平成24年度末 現在高見込額	平成25年度中増減見込		平成25年度末 現在高見込額
		起債見込額	元金償還見込額	
水道事業	4,315,072	135,000	273,118	4,176,954

図40 企業会計地方債現在高の推移



注) 平成23年度までは実績、平成24・25年度は決算見込みです。

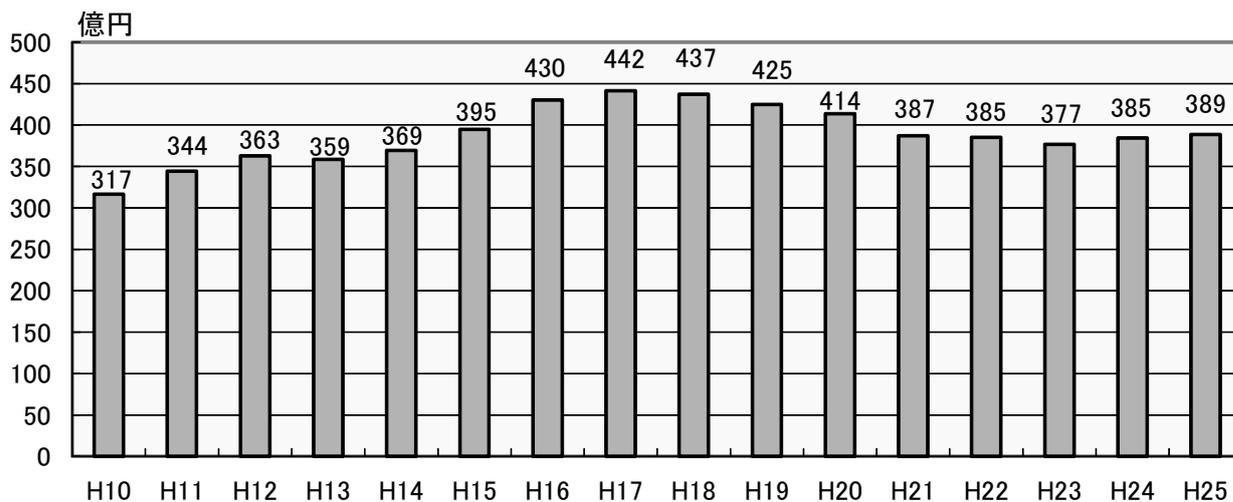
#### (4) 全会計の地方債

全会計の地方債現在高は、平成24年度末の385億円から4億円増加して、平成25年度末で389億円となります。市民1人当たりの残高にすると、837,370円となります。(人口は、H25.1.1現在人口46,442人)

なお、平成19年度から平成24年度までの6か年度で19億3千万円の補償金免除繰上償還を行い、6億円の利息を節減しました。

全会計地方債現在高の推移は、図41をご覧ください。

図41 全会計地方債現在高の推移



注) 平成23年度までは実績、平成24・25年度は決算見込みです。

## 6 基金

### (1) 一般会計の基金

一般会計基金の残高は表 26、図 42 のとおり、平成 25 年度末は、平成 24 年度末と同額の約 145 億円となる見込みです。市民 1 人あたりの残高にすると、約 31 万円となります。(人口は、H25. 1. 1 現在人口 46, 442 人)

一般会計基金残高は、平成 15 年度に合併関連事業が増えたことにより大きく減少しましたが、平成 16 年度に合併特例事業による地域振興基金を設置し、平成 16 年度から 2 カ年度で限度額の 26 億円を積み立てたことや、平成 26 年度以降の普通交付税の縮減に対応するため積み立てを行い増加しました。

財政調整基金の残高は、平成 25 年度末も平成 24 年度末と同額の約 76 億円となる見込みです

市債管理基金の残高は、将来の借金の返済にあてる財源として、平成 24 年度末までに 8 億円を積立てたため増加しました。

なお、財政調整基金の推移は図 43 をご覧ください。

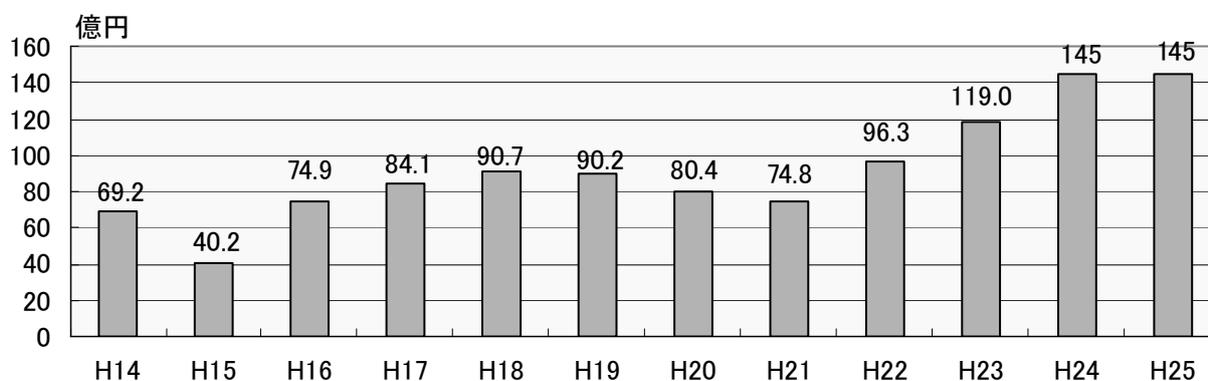
表 26 一般会計基金の状況

(単位：千円)

基金名	平成 25 年度末 残高見込	基金名	平成 25 年度末 残高見込
財政調整基金	7,574,672	物づくり・発 明支援基金	19,005
市債管理基金	3,234,231	あじさいクリー ンセンター管理基金	101,395
国民健康保険高額 医療費貸付基金	15,000	地域振興基金	2,649,741
地域福祉基金	738,222	市営住宅整備基金	6,897
育英基金	11,508	災害対策基金	100,000
アジアまなびや 基金	34,004	合 計	14,484,675

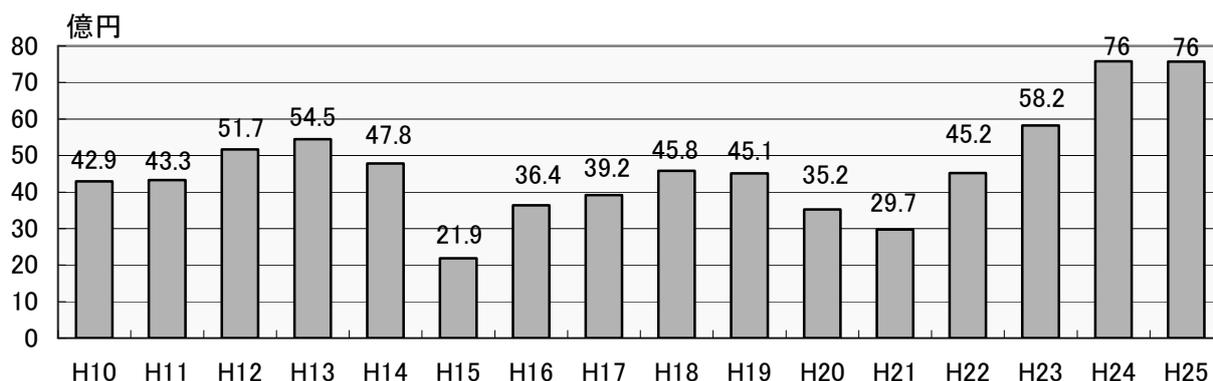
注) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げと合計が不一致の場合があります。

図 42 一般会計基金の推移



注) 平成 23 年度までは実績、平成 24・25 年度は決算見込みです。

図43 財政調整基金の推移



注)平成23年度までは実績、平成24・25年度は決算見込みです。

財政調整基金・・・ 災害や急激な景気後退などの不測の支出や減収に備えるとともに、年度間における財源の不均衡を調整するための基金です。

## (2) 特別会計の基金

特別会計基金の残高は、表 27、図 44 のとおり平成 24 年度末の約 4 億円から約 1 億円減少して、平成 25 年度末で約 3 億円となります。市民 1 人当たりの残高にすると、約 6 千円となります。(人口は、H25. 1. 1 現在人口 46, 442 人)

農業公園整備基金は、農業公園施設整備のため約 1 億円の減を見込みました。介護給付費準備基金は介護給付費増のため約 3 千万円の減を見込みました。国民健康保険給付等支払基金、介護従事者処遇改善臨時特例基金、下水道事業基金は、大きな変動はありません。

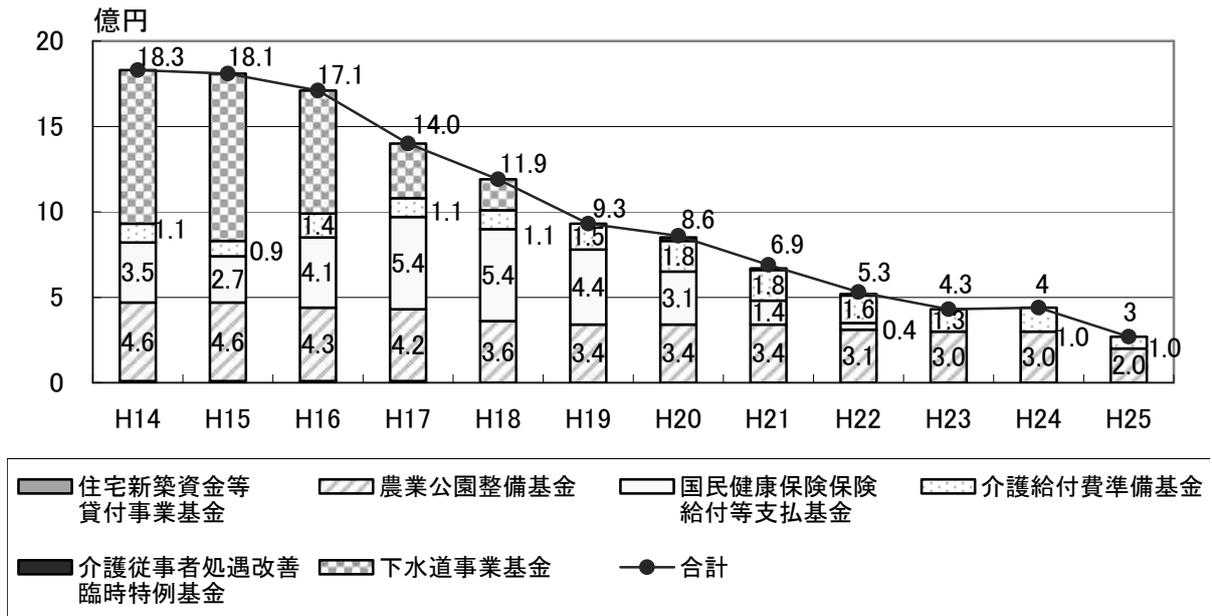
表27 特別会計基金の状況

(単位：千円)

基金名	平成25年度末 残高見込	基金名	平成25年度末 残高見込
農業公園整備基金	201,579	介護従事者処遇 改善臨時特例基金	0
国民健康保険給付 等支払基金	467	下水道事業基金	253
介護給付費 準備基金	63,766	合計	266,065

注) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げと合計が不一致の場合があります。

図44 特別会計基金の推移

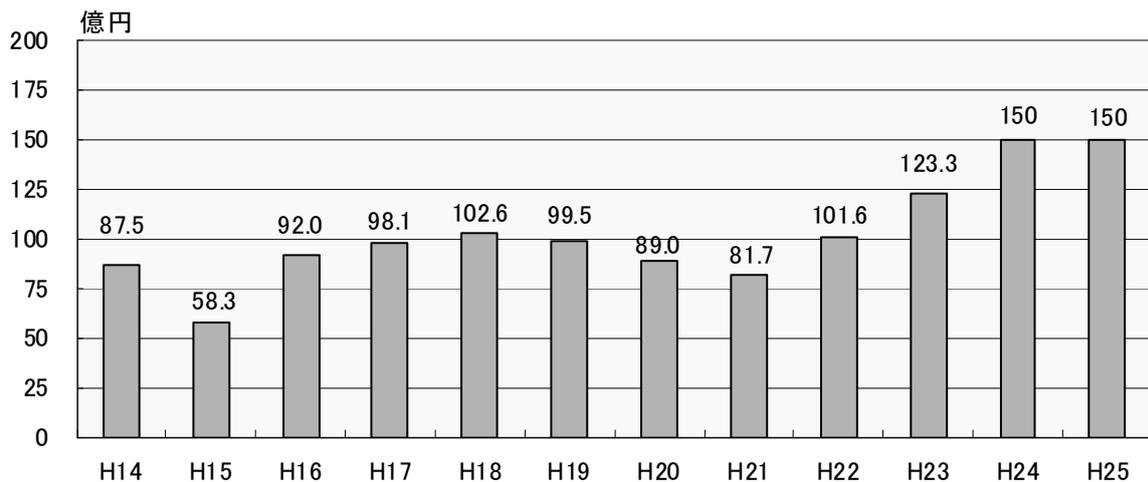


注)平成23年度までは実績、平成24・25年度は決算見込みです。

### (3) 全会計の基金

全会計基金の残高は、図45のとおり、平成25年度末は、平成24年度末と同額の約150億円となる見込みです。市民1人当たりの残高にすると、約32万円となります。(人口は、H25.1.1現在人口46,442人)

図45 全会計基金の推移



注)平成23年度までは実績、平成24・25年度は決算見込みです。